

令和4年 第112回定例会

# あわらし市議会会議録

令和4年5月30日 開会

令和4年6月22日 閉会

あわらし市議会



令和4年 第112回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号（5月30日）

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
報告第5号の上程・提案理由説明	6
報告第6号から報告第8号の一括上程・提案理由説明	6
議案第31号及び議案第32号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	7
議案第33号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	9
議案第34号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	11
議案第35号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託	11
議案第36号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	12
議案第37号から議案第50号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	13
請願第3号の上程・委員会付託	19
散会の宣言	19
署名議員	20

第 2 号（6月9日）

議事日程	21
出席議員	22
欠席議員	22
地方自治法第121条により出席した者	22
事務局職員出席者	22
開議の宣告	23
会議録署名議員の指名	23
一般質問	23
木下勇二君	23

一般質問	33
吉田太一君	33
一般質問	40
堀田あけみ君	40
一般質問	51
北浦博憲君	51
一般質問	58
平野時夫君	58
一般質問	66
笹原幸信君	66
延会の宣言	79
署名議員	79

### 第 3 号 (6月10日)

議事日程	80
出席議員	81
欠席議員	81
地方自治法第121条により出席した者	81
事務局職員出席者	81
開議の宣告	82
会議録署名議員の指名	82
一般質問	82
青柳篤始君	82
一般質問	92
室谷陽一郎君	92
一般質問	106
卯目ひろみ君	106
一般質問	110
三上寛了君	110
一般質問	116
島田俊哉君	116
一般質問	123
山川知一郎君	123
散会の宣言	128
署名議員	129

### 第 4 号 (6月22日)

議事日程	130
出席議員	131
欠席議員	131

地方自治法第121条により出席した者	131
事務局職員出席者	131
開議の宣告	132
会議録署名議員の指名	132
議案第33号から請願第3号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	132
議案第51号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	139
議案第52号から議案第53号の一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	140
発議第3号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	141
議員派遣の件	143
閉議の宣告	143
市長閉会挨拶	143
議長閉会挨拶	144
閉会の宣告	144
署名議員	144



## 第 1 1 2 回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

令和 4 年 5 月 3 0 日 (月)

午前 9 時 3 0 分開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集挨拶

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

1. 行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 5 号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

日程第 4 報告第 6 号 令和 3 年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 5 報告第 7 号 令和 3 年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 6 報告第 8 号 令和 3 年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 7 議案第 3 1 号 専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について）

日程第 8 議案第 3 2 号 専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

日程第 9 議案第 3 3 号 令和 4 年度あわら市一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 1 0 議案第 3 4 号 あわら市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 1 議案第 3 5 号 土地改良事業計画の変更について

日程第 1 2 議案第 3 6 号 工事請負契約の締結について（令和 4 年度 道の駅地域振興施設建築工事）

日程第 1 3 議案第 3 7 号 あわら市農業委員会委員の選任について

日程第 1 4 議案第 3 8 号 あわら市農業委員会委員の選任について

日程第 1 5 議案第 3 9 号 あわら市農業委員会委員の選任について

日程第 1 6 議案第 4 0 号 あわら市農業委員会委員の選任について

日程第 1 7 議案第 4 1 号 あわら市農業委員会委員の選任について

日程第 1 8 議案第 4 2 号 あわら市農業委員会委員の選任について

- 日程第19 議案第43号 あわら市農業委員会委員の選任について  
日程第20 議案第44号 あわら市農業委員会委員の選任について  
日程第21 議案第45号 あわら市農業委員会委員の選任について  
日程第22 議案第46号 あわら市農業委員会委員の選任について  
日程第23 議案第47号 あわら市農業委員会委員の選任について  
日程第24 議案第48号 あわら市農業委員会委員の選任について  
日程第25 議案第49号 あわら市農業委員会委員の選任について  
日程第26 議案第50号 あわら市農業委員会委員の選任について  
日程第27 請願第 3号 保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士  
の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願

（散 会）



---

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山田佳子
健康福祉部長	武田正彦	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	龍田雅人	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	岩田利和
総務部理事	松永都美	土木部理事	西川秀和
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

---

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	宮川豊一
主査	佐々木良晃		

---

◎議長開会宣告

○議長（山田重喜君） ただいまから、第112回あわら市議会定例会を開会いたします。

（午前9時32分）

---

◎市長招集挨拶

○議長（山田重喜君） 開会に当たり、市長から招集の挨拶がございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 本日ここに、第112回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

輝く日の光を浴び、市内の公園や街路では、次々に植物たちが色濃く葉を広げ、枝を伸ばす様子が見られるなど、自然の息吹が感じられる季節となりました。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年の大連休は、3年ぶりに緊急事態宣言もまん延防止等重点措置もなく、全国的に行動制限がかからない状態で迎えることができました。待ちに待った家族との再会や新たな出会いなど、笑顔があふれ、人と人がつながる交流ができたことと思います。

市内では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した中で、5月7日土曜日、8日日曜日の両日、金津創作の森で「森のアートフェスタ」が開催されたほか、5月15日日曜日には「トリムマラソン」を実施しました。これらのイベントは3年ぶりの開催であり、久しぶりに市内外から多くの人々が集い、アートやスポーツを楽しむ人たちでにぎわいました。

また、6月11日土曜日からは、北潟湖花菖蒲まつりも開催され、300種20万本もの花菖蒲が訪れる人を魅了するほか、地元特産品の名産市や湖上遊覧などのイベントが行われます。

今後は感染状況を踏まえながら、スポーツや芸術、地域資源を通じた、市と市民がつながる、地域と地域がつながる、そして、人と人がふるさとを愛する思いの下につながる事業などを展開し、人々が集いにぎわう活気に満ちたまちづくりを進めていきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、4月11日月曜日から発令されていた「福井県感染拡大警報」が本日から「福井県感染拡大注意報」に引き下げられましたが、感染者数は200人前後で推移している状況となっております。

この新型コロナウイルスの感染を抑え込むためには、基本的な感染対策はもとより、感染防止または感染による重篤化を防ぐためのワクチン接種を加速することが重要であります。コロナ禍においても、感染リスクを引き下げながら社会経済活動

を継続し、日常生活を取り戻すことができるよう市民の皆様と取り組んでまいります。

さて、今定例会では、専決処分の報告に関するもの4件のほか、専決処分の承認に関するもの2議案、補正予算に関するもの1議案、条例の制定に関するもの1議案、土地改良事業計画の変更に関するもの1議案、工事請負契約の締結に関するもの1議案、人事に関するもの14議案の合わせて20議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶といたします。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（山田重喜君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 事務局長。

○事務局長（渡邊清宏君） 諸般の報告をいたします。

本定例会までに受理いたしました陳情等につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会に市長より提出されました付議事件は、報告4件、議案20件であります。

本定例会の説明出席者は、市長以下15名であります。

以上でございます。

○議長（山田重喜君） 一部事務組合議会等の議会報告につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎行政報告

○議長（山田重喜君） 次に、行政報告ですが、さきの一部事務組合議会等の報告と同様、時間短縮を考え、理事者との調整の上、行政報告はお手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、卯目ひろみ君、1番、三上寛了君の両名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（山田重喜君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月22日までの24日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より6月22日までの24日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりであります。

---

◎報告第5号の上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第3、報告第5号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました報告第5号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

報告第5号につきましては、本年2月24日に、除雪パトロール中の公用車が市道柵・熊坂線を走行中にスリップし、イノシシ用侵入防止柵と用水路を損傷させたため、修繕に係る損害賠償の額について、4月22日付で専決処分を行ったものであります。

本案につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告いたします。

○議長（山田重喜君） 報告第5号は、これをもって終結いたします。

---

◎報告第6号から報告第8号の一括上程・提案理由説明

○議長（山田重喜君） 日程第4、報告第6号、令和3年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第5、報告第7号、令和3年度あわら市水道事業会計予算繰越計算書の報告について、日程第6、報告第8号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上の報告3件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 報告に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました報告第6号、令和3年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、報告第8号、令和3年度あわら市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についての3件について、提案理由を申し上げます。

報告第6号につきましては、一般会計繰越明許費繰越計算書に記載のとおり、議会費において、タブレット端末整備事業で171万7,980円、総務費において、複合福祉施設改修事業など5事業で2,448万840円、民生費において、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業など3事業で9,235万2,450円、農林水産業費において、農道保全対策事業負担金など5事業で1億4,067万1,000円、商工費において、観光ポスター制作事業で39万6,000円、土木費において、芦原温泉駅周辺整備事業など6事業で12億4,956万3,923円、教育費において、学校保健特別対策事業など4事業で1,039万5,000円の合計25事業で15億1,957万7,193円を令和4年度への繰越額として決定したものであります。

この財源といたしましては、国県支出金6億9,696万9,450円、地方債5億3,850万円、諸収入等1億8,686万6,700円、一般財源9,724万1,043円を計上しております。

報告第7号につきましては、水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、配水設備改良2,021万8,000円を令和4年度への繰越額として決定したものであります。

この財源といたしましては、企業債780万円、損益勘定留保資金1,241万8,000円を計上しております。

報告第8号につきましては、公共下水道事業会計において、資本的支出の建設改良費で、九頭竜川流域下水道事業建設負担金1,456万8,000円を令和4年度への繰越額として決定したものであります。

この財源といたしましては、企業債1,450万円、損益勘定留保資金6万8,000円を計上しております。

以上、報告いたします。

○議長(山田重喜君) 報告第6号から報告第8号までは、これをもって終結いたします。

---

◎議案第31号及び議案第32号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長(山田重喜君) 日程第7、議案第31号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について)、日程第8、議案第32号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市国民健康保険税条例の一部を

改正する条例の制定について)、以上の議案2件を一括議題といたします。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) ただいま上程されました議案第31号及び議案第32号の専決処分承認を求めることについて申し上げます。

議案第31号につきましては、あわら市税条例等の一部を改正することについて、3月31日付で専決処分を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、地方税法等の一部改正に伴い、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を現行の5.0%を2.5%とする改正や、個人住民税において住宅借入金等特別税額控除の適用期限を4年延長し、令和7年末までの入居者を対象とするなどの所要の改正を行ったものです。

議案第32号につきましては、あわら市国民健康保険税条例の一部を改正することについて、3月31日付で専決処分を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、国民健康保険法施行令の改正に伴い、国民健康保険税額の算定に用いる基礎課税額について、限度額の上限を引き上げる改正や、国民健康保険税の減免の特例の期間を令和4年度分まで延長するため、所要の改正を行ったものです。

以上、2議案につきまして、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長(山田重喜君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 質疑なしと認めます。

○議長(山田重喜君) ただいま議題となっております議案第31号、議案第32号の2議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより討論、採決に入ります。

-----  
○議長(山田重喜君) 議案第31号、専決処分承認を求めることについて(あわら市税条例等の一部を改正する条例の制定について)、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより議案第31号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第31号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

○議長 (山田重喜君) 議案第32号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長 (山田重喜君) これより議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第32号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

◎議案第33号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長 (山田重喜君) 日程第9、議案第33号、令和4年度あわら市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

○議長 (山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長 (森 之嗣君) ただいま上程されました議案第33号、令和4年度あわら市一般会計補正予算(第1号)について提案理由を申し上げます。

議案第33号、令和4年度あわら市一般会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出でそれぞれ3億7,280万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を162億7,280万9,000円とするものであります。

令和4年度当初予算につきましては、骨格予算としていたことから、今回の補正予算は肉づけ予算として編成いたしました。

第2次あわら市総合振興計画に基づき、教育、子育て、産業支援などのほか、コロナ対策など、市民応援のための政策を重点的に実施するとともに、来る北陸新幹線開業に向けたまちづくりを着実に進めていくための政策的な予算を計上しております。

それでは、歳出の主なものからご説明いたします。

まず、総務費では、企画費で、広告つき年賀はがき作成事業として102万円、情報化推進費で、電算共同利用費に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金1,317万円、地域活性化推進費で、休校利活用改修工事540万円を計上いたしております。

民生費では、こども園費で、保護者向けアプリ等システム導入事業397万4,000円、子育て世帯生活支援特別給付費で、子育て世帯生活支援特別給付金2,250万円を計上いたしております。

衛生費では、予防費で、子宮頸がん予防接種委託料2,500万円、新型コロナウイルス対策費で、新型コロナウイルスワクチン接種委託料2,732万4,000円を計上いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で、農業肥料購入費支援事業補助金5,000万円、儲かるふくい型農業総合支援事業補助金1,300万円を計上いたしております。

商工費では、商工振興費で、小規模事業者応援給付金2,750万円、電子クーポン発行業務委託料648万5,000円、観光費で、あわら温泉街巡り事業補助金100万円、観光施設費で、花菖蒲園改修工事630万円を計上いたしております。

土木費では、道路橋梁総務費で、道路情報等通報システム導入事業47万5,000円、道路橋梁新設改良費で、道路改良工事2,200万円、区道整備事業補助金181万7,000円、除雪対策費で、雪に強いまちづくり支援事業補助金500万円、住宅総務費で、廃旅館解体に係る経費を精査するための業務委託料として880万円を計上いたしております。

消防費では、災害対策費で、コミュニティ助成事業補助金240万円を計上いたしております。

教育費では、小学校費で、トイレ改修工事1,140万円、中学校費で、学習机・椅子の購入費1,450万円、電子黒板の購入費1,380万円、公民館費で、劔岳公民館改修工事3,200万円、学校給食費で、給食用原材料費446万2,000円を計上する一方、体育施設費で、B&G海洋センター体育館改修工事3,900万円を減額いたしております。

次に、歳入の主なものをご説明いたします。

まず、分担金及び負担金では、教育費負担金で、給食費負担金2,685万3,000円を減額いたしております。

国庫支出金では、衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金2,732万4,000円、総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億4,439万1,000円、民生費国庫補助金で、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金2,250万円、衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金2,367万6,000円、土木費国庫補助金で、空き家対策総合支援事業補助金480万円を計上いたしております。



県支出金では、農林水産業費県補助金で、儲かるふくい型農業総合支援事業補助金1,000万円、商工費県補助金で、自然環境整備交付金283万5,000円を計上いたしております。

繰越金では、前年度繰越金9,513万7,000円を計上いたしております。

諸収入では、デジタル基盤改革支援補助金658万5,000円を計上する一方で、地域海洋センター修繕助成金2,650万円を減額いたしております。

市債では、劔岳公民館改修事業3,420万円を計上する一方で、B&G海洋センター改修事業で1,300万円を減額いたしております。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第33号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第34号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第10、議案第34号、あわら市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第34号、あわら市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

議案第34号、あわら市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定については、平成28年7月に設立しました、あわら市地域ブランド戦略会議が地域ブランドの確立に関する審議を終えたことから、当該会議を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議いただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第34号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第35号の上程・提案理由説明・質疑・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第11、議案第35号、土地改良事業計画の変更についてを

議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第35号、土地改良事業計画の変更についての提案理由を申し上げます。

議案第35号、土地改良事業計画の変更については、樋山地区区画整理事業による土地改良施設の整備に当たり、地元調整の結果、事業内容に変更が生じたことから、土地改良事業計画を変更するため、土地改良法第96条の3第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第35号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、産業建設教育常任委員会に付託いたします。

---

◎議案第36号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第12、議案第36号、工事請負契約の締結について（令和4年度 道の駅地域振興施設建築工事）を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第36号、工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

令和4年度 道の駅地域振興施設建築工事については、5月12日に条件付一般競争入札を執行いたしました。その結果、西田建設株式会社坂井営業所、立田建設株式会社、令和4年度 道の駅地域振興施設建築工事特定建設工事共同企業体が落札し、同社と5月19日に仮契約を締結したところであります。

つきましては、落札事業者と本契約を締結いたしたく、あわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議いただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 質疑なしと認めます。

○議長(山田重喜君) ただいま議題となっています議案第36号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより討論、採決に入ります。

○議長(山田重喜君) 議案第36号、工事請負契約の締結について(令和4年度 道の駅地域振興施設建築工事)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより議案第36号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成多数です。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### ◎議案第37号から議案第50号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長(山田重喜君) 日程第13、議案第37号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第14、議案第38号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第15、議案第39号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第16、議案第40号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第17、議案第41号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第18、議案第42号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第19、議案第43号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第20、議案第44号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第21、議案第45号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第22、議案第46号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第23、議案第47号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第24、議案第48号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第25、議案第49号、あわら市農業委員会委員の選任について、日程第26、議案第50号、あわら市農業委員会委員の選任について、以上の議案14件を一括議題といたします。

○議長(山田重喜君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第37号から議案第50号のあわ  
ら市農業委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、6月30日に現在の農業委員会委員の任期が満了するため、  
新たな農業委員会委員14名の選任について、議会の同意をお願いするものであり  
ます。

議案第37号につきましては、国影第6号11番地の川端伸造氏を、議案第38  
号につきましては、田中々第30号4番地1の松井成樹氏を、議案第39号につき  
まは、下番第8号16番地1の藤野雄次氏を、議案第40号につきましては、  
河間第9号9番地の三上将治氏を、議案第41号につきましては、赤尾第8号38  
番地2の長谷川太佑氏を、議案第42号につきましては、城第3号33番地の朝倉  
雪氏を、議案第43号につきましては、市姫二丁目21番28号の館 邦夫氏を、議  
案第44号につきましては、桑原第14号52番地の宮腰茂雄氏を、議案第45号  
につきましては、笹岡第20号87番地の北田和彦氏を、議案第46号につきまし  
ては、東山第42号15番地の北 廣見氏を、議案第47号につきましては、滝第  
18号11番地の糠山秀雄氏を、議案第48号につきましては、細呂木第26号2  
4番地の丸谷浩二氏を、議案第49号につきましては、畝市野々第14号93番地  
の林 恵子氏を、議案第50号につきましては、大溝二丁目13番14号の谷川聡  
志氏をそれぞれ委員に選任したいので、この案を提出するものであります。

なお、議案第50号の谷川聡志氏においては、農業委員会等に関する法律第8条  
第6項に規定する「農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しない者」  
として選任するものであります。

以上14名につきましては農業委員会委員に適任であると思われますので、よろ  
しくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっております議案第37号から議案第50号ま  
での14議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託  
を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより討論、採決に入ります。

-----  
○議長（山田重喜君） 議案第37号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論は  
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。  
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第37号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

○議長（山田重喜君） 議案第38号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。  
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第38号は、原案のとおり同意することに決定しました。

---

○議長（山田重喜君） 議案第39号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第39号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。  
（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第39号は、原案のとおり同意することに決定しました。

---

○議長（山田重喜君） 議案第40号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長 (山田重喜君) これより議案第40号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第40号は、原案のとおり同意することに決定しました。

-----  
○議長 (山田重喜君) 議案第41号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長 (山田重喜君) これより議案第41号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第41号は、原案のとおり同意することに決定しました。

-----  
○議長 (山田重喜君) 議案第42号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長 (山田重喜君) これより議案第42号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長 (山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第42号は、原案のとおり同意することに決定しました。

-----  
○議長 (山田重喜君) 議案第43号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論は

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより議案第43号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第43号は、原案のとおり同意することに決定しました。

-----  
○議長(山田重喜君) 議案第44号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより議案第44号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第44号は、原案のとおり同意することに決定しました。

-----  
○議長(山田重喜君) 議案第45号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより議案第45号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第45号は、原案のとおり同意することに決定しました。  
-----

○議長（山田重喜君） 議案第46号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第46号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第46号は、原案のとおり同意することに決定しました。

-----  
○議長（山田重喜君） 議案第47号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第47号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第47号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

-----  
○議長（山田重喜君） 議案第48号、あわら市農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第48号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第48号は、原案のとおり同意することに決定しました。



---

○議長（山田重喜君） 議案第49号、あわらし農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第49号は、原案のとおり同意することに決定しました。

---

○議長（山田重喜君） 議案第50号、あわらし農業委員会委員の選任について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第50号は、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### ◎請願第3号の上程・委員会付託

○議長（山田重喜君） 日程第27、請願第3号、保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 以上の請願1件については、お手元に配付してあります請願・陳情等文書表のとおり、総務厚生常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎散会の宣言

○議長（山田重喜君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、6月9日は午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。ご苦労さまでございました。

(午前10時24分)

---

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第112回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

令和4年6月9日（木）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（延 会）

---

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山田佳子
健康福祉部長	武田正彦	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	龍田雅人	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	岩田利和
総務部理事	松永都美	土木部理事	西川秀和
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

---

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	宮川豊一
主査	佐々木良晃		

---

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、卯目ひろみ君、1番、三上寛了君の両名を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇木下勇二君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、4番、木下勇二君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） おはようございます。通告順に従い、4番、木下勇二、一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、本日、選挙の低投票率対策についてお伺いします。分割質問分割答弁方式で行いますので、よろしくお願ひします。

近年の選挙での低投票率対策についてお伺いします。

今年1月23日に執行されました市長選挙における投票率は過去最低の60.18%という低い投票率でございました。また、昨年6月20日に執行されました市議会議員選挙においても63.98%と低い投票率でありました。

市長選挙については、合併以後4回執行されておりますが、平成19年4月執行の投票率79.15%をピークに毎回低下し、今年1月の市長選挙では過去最低の60.18%でございました。市長選挙は市民にとって最も身近な選挙にもかかわらず、平成19年より実に18.97ポイントの減でありました。

また、市議会議員選挙については、平成16年度の合併以後5回執行されておりますが、この選挙も、平成17年6月執行の投票率81.85%をピークに毎回低下し、昨年は、先ほども述べさせていただきましたが、63.98%と平成17年度より17.87ポイントの減と低い投票率でございました。

一方、国政選挙の投票率を見ますと、令和元年7月21日執行の参議院議員選挙のあわら市の投票率50.15%に対し、全国の投票率は47.64%であり、また、昨年10月31日に執行されました衆議院議員選挙のあわら市の投票率は6

0.18%でありました。

このときの全国の投票率は戦後3番目に低い投票率55.92%であり、近年の国政選挙の投票率を見ても、あわら市の投票率は全国平均を辛うじて上回っているものの高い投票率ではありませんでした。

昨年の市議会議員の選挙は、私も選挙の候補者の1人として、その結果を真摯に受け止め反省し、議会に身を置く立場からも、市民の皆さんから関心を高めていただけるような議会改革をなお一層推進していかなければならないと強く感じているところでございます。

そして今、2015年、公職選挙法が改正され選挙権が18歳に引き下げられ、若者の政治離れなど、全国的に投票率の低下が問題視されている中で、行政もその結果を検証し、投票率を上げるための手だてをもっと講ずる必要があるのではないかと強く感じているところでございます。

そこで、投票率の向上に向けた取組として、これまでの各選挙において、選挙管理委員会として具体的にどのような議論がなされたのかお伺いします。

また、投票率向上に向けた取組についての現況についてもお伺いします。

さらには、今回の市議会議員の選挙及び市長選挙における過去の最低の投票率について、選挙管理委員会としてどのように分析されているのかお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守 耕一君。

○総務部長(江守耕一君) まず、1点目の投票率向上に向けた選挙管理委員会での議論はしているのかとのご質問と、3点目の市議会議員選挙と市長選挙での過去の最低の低投票率について、選挙管理委員会としての見解を聞きたいとのご質問は関連しますので、併せてお答えいたします。

本市の投票率は、昨年の衆議院議員総選挙及び令和元年の参議院議員通常選挙では、県内9市の中で見ると高いほうから3番目と上位に位置していますが、議員ご指摘のとおり、各種選挙の投票率は年々低下傾向が続いております。

この傾向は、本市だけでなく県内の他自治体、全国的に同様であり、とりわけ若い世代の投票率が低い状況にあります。

選挙管理委員会では、令和3年の市議会議員選挙の投票率について検証を行っております。

年齢別の投票率について、市全体の投票率に近い投票率63.2%であった中央公民館の第17投票区を分析したところ、10歳代及び20歳代で36.4%、30歳代51.7%、40歳代60.0%、50歳代64.6%、60歳代78.4%、70歳以上70.1%となっており、若い世代の投票率が特に低い結果でありました。

このような分析を踏まえ、あわら市選挙管理委員会としては、あわら市明るい選挙推進協議会などの関係機関と連携し、投票率の向上に向けた取組を推進していかなければならないと考えております。

投票率の低下は、その時々々の社会情勢や政治的課題など、様々な要因が考えられ

ますが、政治的関心や投票に対する義務感、自分の1票だけでは結果は変わらないという政治的有効性意識が低いことが主な要因と思われます。

特に若い世界でこのような傾向が見られ、全国的な課題となっております。引き続き、若い世代に政治や選挙に対して関心を持ってもらうため、創意工夫を凝らした選挙啓発等の実施が必要と考えております。

次に、2点目の投票率向上へ向けた取組はしているのかについてのご質問にお答えします。

まず、期日前投票については、昨年から、これまで期日前投票所で記載していた宣誓書を入場券に印字して送付するなど、投票しやすい環境を整えました。

また、選挙情報に触れる機会を増やすため、若い世代がコミュニケーションツールとして利用することの多いフェイスブックを活用し、投票の呼びかけを行っております。

今年1月の市長選挙では、初めて投票を行う方に向け、投票の手順や期日前投票について分かりやすく解説したユーチューブ動画を作成し、若い世代に投票を呼びかける新たな取組も始めました。

さらに、選挙への関心を高めるため、県選挙管理委員会と連携し、各小学校への出前授業、模擬投票を行っており、昨年度は芦原小学校など4校で実施しました。

また、各小中学校には、夏休み期間中の課題の一つとして、選挙に関する標語、ポスターの制作を依頼するとともに、10月頃には金津高校の1、2年生を対象とした主権者教育を実施しております。

金津高校での主権者教育は、本市の選挙管理委員会書記が講師となり、隔年で実施しております。期日前投票や不在者投票の制度、インターネットによる選挙運動の注意点や若い世代の投票率が低いことの問題点など、若い世代に特化した内容としており、投票率の底上げの一助になっていると考えております。

こうした取組を通して、将来の有権者である子どもたちの政治参加への意識の醸成を図っております。今後も、これらの取組に加え、他市町の事例も参考にしながら、若い世代の投票率の向上につながるような活動を強化してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。

投票率向上に向けた取組については、様々な取組が行われているということが分かりました。特に、昨年の衆議院議員選挙から選挙入場券に期日前投票の宣誓書を印刷したことについては、期日前投票の手續の簡素化に大いにつながり、市民の皆さんからも好評で、以前と違って投票しやすくなったとお聞きしております。

また、現在、市役所本庁舎1階会議室及び芦原庁舎健康管理センター1階での期日前投票所の設置なども、分かりやすい場所で便利との意見も多くお聞きしております。

一方、候補者の政策や経歴が比較しにくいといった意見もある中で、市長選挙や市議会選挙での選挙公報が近年になって市ホームページに掲載されるなど、新たな取組も行われているわけではありますが、これを国政選挙や知事・県議会選挙にまで拡大できないものでしょうか、お伺いします。

インターネットを活用した選挙運動については、これは若年層を中心に政治や選挙に関心を高めてもらい、投票率の向上につなげてもらおうと、2013年4月に公職選挙法の改正により、それまで禁止されていたウェブサイトやメールを通じて有権者に政策の中身を伝えたり投票を求めたりすることができるようになったものでございます。

昨年の市議会議員選挙や今年の市長選挙でも、市選管がこれまで紙媒体のみであった選挙公報を市のホームページ上にアップするなど評価すべき取組だと思いますが、これをさらに拡大すべきと考えますが、いかがでしょうか、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守 耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 市長選挙及び市議会議員選挙に係る選挙公報につきましては、市選挙管理委員会で作成しており、平成29年から選挙公報を市ホームページに掲載し、有権者に対する周知活動を行っております。

国政選挙や福井県知事・県議会議員選挙に係る選挙公報につきましては、福井県選挙管理委員会が作成し、県のホームページ上に掲載しております。

今後は、国政選挙や福井県知事・県議会議員選挙に係る選挙公報についても、市のホームページから簡単に閲覧できるよう県のホームページにリンクを設定してまいります。

さらに、メール配信やフェイスブックを活用して、ホームページに選挙公報を掲載したことを速やかに周知していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。

国政選挙、県関係ね、リンクを貼っていただくとね、市民の方、またね、ダブルで見にいかんかっていいですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、選挙公報についてお伺ひしたいと思ひます。

選挙公報の配布については、従来どおり行政連絡員、つまり各区の区長さんが、告示後にポスティングによる全戸配布の対応を行っているようであります。大きな区では有権者に選挙公報が届くまでに時間がかかるとお聞きしております。投票日ぎりぎりになることも想定されます。そこで、本市におけるこの配布方法について問題が生じていないかお伺ひします。

この選挙公報は、期日前投票の開始初日から数日間、選挙公報の配布が間に合わないのが現状であります。私は期日前投票者が増える中、候補者の選挙公報が少しでも早く見ることができないか考えるわけであります。



選挙公報は、候補者が提出した原稿を基に作成されていますので、立候補者の届出は選挙の告示日に行われるため、選挙公報の原稿も告示日にならないと提出されないのが現状であります。

また、選挙公報の掲載順序をくじにより決定したり、校正をして印刷を行うこととなるため、公職選挙法ではこれらの期間を考慮し、投票日の2日前までに発行、配布することとされています。このことについては致し方ないかもしれませんが、今後、期日前投票者が増えていくことを考慮して、有権者が候補者の政策や経歴が少しでも早く分かるように、せめて市のホームページの掲載をできるだけ早くできないものでしょうか、お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、江守 耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 選挙公報につきましては、告示日に行われる立候補受付で候補者から提出された原稿を原文のまま掲載することとされており、立候補受付が締め切られた後に、掲載順を決めるくじを行ってから印刷を始めます。そのため、期日前投票初日には、選挙公報の配布が間に合わないのが現状であります。

選挙公報は、立候補者の情報を得る重要な媒体の一つであることから、印刷誤りや配布漏れなどが無いよう十分に注意しなければなりません。

配布方法に関しても様々な課題があることは認識しておりますが、発行事務の迅速化を図り、可能な限り早期に配布を完了できるよう引き続き取り組んでまいります。

また、選挙公報の配布よりも早く情報提供ができるホームページへの掲載につきましては、印刷原稿の確定以降、速やかに掲載するよう努めてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） ありがとうございます。

続きまして、期日前投票について再質問させていただきます。

平成15年に公職選挙法が改正され、期日前投票制度が創設されております。

あわら市においては、合併以後、調査いたしますと、平成16年7月の参議院議員選挙では投票者総数のうち期日前投票の占める割合が9.46%でありました。その後、今日まで国政選挙及び地方選挙が25回ありましたが、ほぼ選挙のたびに増えまして、昨年10月の衆議院議員選挙においては35.12%と、制度創設当初に比べ実に25.66ポイントの伸びでありました。また、今年1月の市長選挙においては32.72%でございました。

この傾向は全国的にも顕著に表れており、全国の市で見ますと、トップは秋田県男鹿市の2017年の衆議院議員選挙における期日前の投票率72.7%でありまして、この数字は非常に驚異的であります。これは、以前から大型商業施設や駅など利便性の高い場所に期日前投票所を設けることが主な原因だそうです。この投票率は論外としても、あわら市として期日前投票所について考えるときが来たので

はないかと思えます。

そこで、投票率向上のため、あわら市としましても期日前投票所を増設する考えはないかお伺いします。

期日前投票所の設置に関しては、公職選挙法第48条の2で自治体の選挙管理委員会の判断で決められるとのことであり、設置場所を増やすことができない理由や、選挙事務経費の負担などで何らかの制約があるのでしょうか、お伺いします。

期日前投票所の増設に当たっては、二重投票を防止するための投票所間のネットワークの構築や一定期間を通じて使用可能な投票所の場所の確保、また、投票立会人などの人員の確保など課題として挙げられますが、これらの課題を解決し、期日前投票所を増やして投票率が上がるという効果が大いに期待できるものと私は思います。いかがでしょうか、お伺いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 総務部長、江守 耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 本市では、旧金津町にある本庁舎と旧芦原町にある保健センターに期日前投票所を設置しており、位置的にもバランスよく、また、どの期日前投票所でも投票することができるから、利用率も伸びております。

各種選挙の結果を分析いたしますと、期日前投票所を増設することで、確かに期日前投票率は伸びることが予想されますが、必ずしも最終的な投票率の向上につながっているとまでは言い切れない状況であります。

また、期日前投票所の増設に当たっては、二重投票防止のためのオンラインシステムの構築、一定期間を通じて使用可能な場所の確保、人員の確保などといった課題が挙げられます。

しかしながら、期日前投票所を増設することは、有権者の利便性を高め、投票機会の拡大につながると認識しております。

そのため、他市町の事例を参考にしながら、課題を整理し、研究を進めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） ありがとうございます。

投票率向上とね、期日前投票所の増設とは、説明ではね、ちょっと違うかなと思うんですが、結果として投票率が上がるという形になりますんで、ぜひとも検討していただきたいと思えます。

次に、臨時の期日前投票所の開設についてお伺いします。

今年4月10日に坂井市で執行されました市長選挙及び市議会議員選挙においては、投票率低下の対策として、臨時の期日前投票所をJR丸岡駅と竹田コミュニティセンターで時間を区切って開設されております。その効果はあったとお聞きしております。

これは4月15日金曜日だけで限定されておりますが、実績といたしまして、竹

田コミュニティセンターでは午前8時から正午までの4時間開設し、87人の期日前投票者があったそうです。また、JR丸岡駅では午後4時から午後8時までの4時間開設し、171人の期日前投票者があったそうです。

特に、JR丸岡駅での開設については、通勤、通学の若年層の低投票率低下対策として、若い世代をターゲットとして開設され、それなりに効果があったものと私は思います。

そこで、あわら市選挙管理委員会でも、来年、JR芦原温泉駅前に完成するにぎわい交流施設「アフレア」での臨時的期日前投票所を開設するなど検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守 耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 公共交通の駅は、通勤、通学など多くの市民が利用するため、期日前投票所の設置により、投票機会の確保だけでなく、駅利用者への選挙啓発の観点からも効果が期待できます。

一方で、アフレアは、現在、期日前投票所を設置している市役所と比較的近いことや、設置可能なスペース、二重投票防止のためのオンラインシステムの構築など運用や費用面での課題が多くありますが、投票機会の拡大につながることは認識しております。

このため、選挙啓発や投票機会の拡大といった観点から、先ほどの期日前投票所の増設と同様に、他市町の事例を参考にしながら、課題を整理し、研究を進めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ぜひとも、研究、進めていってほしいなと思います。

次に、選挙当日の投票率公表についてお伺いします。

現在、投票日当日の全体の投票率や各投票所の投票率については、後日、市広報で公開されておりますが、投票日当日の時間おきの市全体及び各投票所、期日前投票所の数値も加算した投票所ごとの投票率を市ホームページに掲載することにより投票率の向上につなげてはどうかと思いますが、お伺いします。

選挙の年齢別の投票率については、昨年9月の堀田議員の一般質問の答弁で、紙ベースで行っているため公表はできないとの総務部長の答弁でありましたが、時間別の各投票所の投票率については、男女別も含めて、各投票所より選挙管理委員会に逐次時間ごとに報告があると思いますが、これをホームページで公表することによって有権者の投票意識を高めるといえることはできないでしょうか、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守 耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 選挙日当日の投票者数及び投票率については、市長選挙及び市議会議員選挙時では、3時間ごとに市のホームページに掲載しているほか、期

日前投票や不在者投票の投票者数及び投票率も併せて掲載し、周知に努めております。

議員からご提案ありました選挙日当日の1時間おきの市全体の投票率、投票所ごとの投票率を市のホームページに掲載することにつきましては、公表内容の二重チェックなど実施に当たっての課題を整理した上で、適切な方法を検討してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。

小さいことかもしれませんが、小さいことの積み重ねだと思いますので、その辺またよろしくお願ひしたいと思います。

次に、今後ますます増えるであろう高齢者及び交通弱者への対応策について考えをお伺ひします。

高齢者や足が不自由な方、選挙に行きたくても独り暮らしで車がない方のための対応策として、投票日当日は投票所が数多くあるため難しいと思いますが、期日前投票であれば会場が限定されております。日替わりで会場ごとに選挙用のシャトルバス運行をさせるなど、高齢者に対応すべく選挙の交通手段についても検討していく必要があると考えますが、いかがでしょうか、お伺ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守 耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 移動手段を持たない、いわゆる交通弱者と言われる有権者についても、できる限り投票の機会を確保する必要があります。

体に重度の障がいなどがあり投票所まで行けない方については、自宅などから郵送等で投票できる不在者投票制度を利用できますので、広く制度の周知を図ってまいります。

議員からご提案ありました期日前投票所までのシャトルバス運行につきましては、129ある全ての行政区に対して実施するとなると、乗降箇所や運行時間などの運用や費用面での課題が多くあり、実施は困難と思われれます。

期日前投票におきましては、地域住民の移動手段確保のため、従来より運行しております乗り合いタクシーを利用し、投票所に来ていただきますようお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。

インターネットで他自治体の状況を調べますと、結構シャトルバス出しているところもありますので、今の部長答弁では今のところ考えてないということで、了解しました。

次に、投票所の設置について質問させていただきます。

現在、市内にある17か所の投票所ではありますが、第16投票所の金津小学校の投票所では有権者数が4,200人を超えるところがあったり、また、小規模の投票所は150人程度であったりします。これは、平成16年のあわら市合併のときに旧の両町の投票所をそのまま踏襲し、今日の投票所設置をしているものと思われませんが、現在の投票区内の人口や住宅分布の変化に対応されていない場所や、車での乗り入れがしにくい場所、また、投票所が遠方になるなど、有権者に決して利用しやすい状況と言えない投票所もあるやに見受けられます。投票所の分かりづらい立地や、投票所までの距離が長く不便な立地環境といったものが、投票率低下に少なからず起因しているようにも感じられます。

そこで、投票所の見直しを検討して、できれば投票所の増設を進めたらどうかと思いますが、お伺いします。

様々な課題もあろうかと思いますが、時代の流れに対応した見直しを図っていただきますよう選挙管理委員会での議論、調整をしていただきますようご要望申し上げます。

投票所の見直しについては、何かきっかけがないとなかなか実行しづらいものがあると感じております。その意味でも、過去最低の投票率であったということを見直すよい機会と捉えまして、前向きにぜひとも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守 耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 有権者の利便性を高め、投票機会の拡大につながる環境を整備することは重要であると認識しております。

人口減少や少子高齢化、社会構造の変化等により、全国的に投票所の見直しが行われており、参議院議員通常選挙における投票所数を見ますと、平成元年に5万2,243か所あった投票所が、令和元年には4万7,033か所と5,210か所、約10%減少しております。

本市の投票所は、投票率の向上や有権者の利便性を考慮し、合併以前の旧町における投票所をおおむね引き継いだ体制を維持していますが、本市の選挙人名簿登録者数は、令和4年3月1日現在で2万3,259人であり、平成17年6月の登録者数と比較すると2,148人、8.5%減少しております。

人口減少や高齢化が進んでいくことが見込まれる中、投票所を増設し投票率を上げるというよりも、まずは、先ほど申し上げました若者に対する選挙啓発、選挙公報や投票状況など選挙情報の迅速な周知を行い、投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 4番、木下勇二君。

○4番(木下勇二君) ありがとうございます。

私も調べると、私、今、質問の中で増やしたらどうかというお話をしましたけど

も、全国的に見ますと、今、部長答弁のとおりでね、統合する、見直して統合していくということではありますが、ただ、不便な方もね、たくさんいますので、特に今言った金津小学校の投票所なんか相当遠いところまで行っていますし、あるいは近いところもありますのでね、そういうことも含めてね、また選挙管理委員会でもね、十二分に議論をお願いしたいと。

そればかりが投票率向上につながるとは私は思いませんけども、やっぱり一つ一つ、先ほどの話になりますが、一つ一つ積み上げて、少しでも投票率を上げていただくと。投票率50%何とかって都会ではあるわけですが、そんなことにならないようにね、お願いしたいなと思っております。

最後になるかと思うんですが、期日前投票所を増やすことは、特に若い世代の投票率向上にもつながると思いますので、ぜひともご検討をお願いしたいと思います。

投票率向上に向けては、現在、国においても、住んでいる市町村内でなら原則としてどこの投票所でも選んで投票することができる、投票所の選択を可能とするなどの公職選挙法の改正の検討が行われているようにお聞きしております。

全体的に選挙に対する関心が低下し、投票率が下がっている傾向であることがうかがえるわけではありますが、選挙管理委員会としてなお一層の投票率向上に向けたご努力をお願いするものであります。

また、来月、参議院議員選挙及び県議会議員の補欠選挙が執行されるやにお聞きしております。

ぜひとも選挙管理委員会において、有権者が投票しやすい環境改善を図りながら、有権者の皆さんへ政治意識の高揚や選挙に関する情報提供の充実、投票していただけるような環境を整えていく努力を続けていくことが重要であると感じております。

最後に、今後の取組も含めて、総括した選挙管理委員会のご意見を頂戴したいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守 耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 先ほども述べましたが、投票率の低下については、その時々社会情勢や政治的課題、有権者の意識など、様々な要因が考えられますが、特に若い世代の投票率の低さには憂うべきものがあります。若い世代に政治や選挙に対して関心を持ってもらうこと、投票率を向上させることは重要な課題であると捉えております。

引き続き、若い世代に対する政治や選挙に対して関心を持ってもらう主権者教育などを継続して行うとともに、創意工夫を凝らした選挙啓発等を実施しながら、投票率の向上に努めてまいります。

議員の皆様におかれましても、本市のさらなる発展のため、市民一人一人が政治をより身近に感じ、投票率が向上するよう、様々な啓発活動にご協力をいただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 4番、木下勇二君。

○4番（木下勇二君） ありがとうございます。

やっぱり投票していただく、市民の皆さんがね、投票していただくと。その中でも今、部長答弁がありましたように、若い世代に投票していただくと。

この私の一般質問の中で、冒頭で部長答弁にありました中央公民館のね、第17投票所の分析をお話しいただきましたが、これを見ても、10代、20代が36、30代が51という形で非常に、60、70よりも明らかに低くなっています。これは、あわら市だけじゃなしに日本全国同じ状況ではないかなと思っています。

今後とも、選挙管理委員会にね、そういうご努力をお願いしたいわけでありまして。今後ともね、なお一層の投票率向上に向けた対策を推進していただけるようお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

◇吉田太一君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、10番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 10番、吉田太一君。

○10番（吉田太一君） おはようございます。通告順に従い、10番、吉田太一、一般質問をさせていただきます。今回も分割質問分割答弁でお願いをいたします。

今回の質問は、北陸新幹線開業に向けての誘客について、質問をさせていただきます。

北陸新幹線福井開業まであと1年10か月余り、インバウンド、外国人の観光受入れが今週末から再開となっています。

5月13日の福井新聞に、JRグループ旅客6社と自治体、地元の観光事業者などが行う大型観光キャンペーン、DESTINATIONキャンペーン、略してDCが、北陸新幹線敦賀開業から半年後の2024年10月から12月に北陸3県で開かれることが12日決まったと新聞に掲載されました。

ハード面、駅周辺整備は現在取りかかっていますが、ソフト面は、森市長になってから、僕の勘違いかも知れませんが、議会に報告がなかったように思われます。

そこで、森市長にお伺いをいたします。

北陸新幹線開業まで残り約1年10か月で、ソフト面や観光戦略をつくり上げていく大事な時期だと私は思っています。

県は、新たに元県立大学学長の進士五十八氏を県政策参与に就任させ、北陸新幹線福井開業までの観光の戦略等を担当させました。

一方、あわら市においては、この大事な時期に、4月の人事異動で観光振興課の人員が減ったのはなぜでしょうか。県と連携を組んで総力戦で挑まなければならない時期に、今の人員で戦略等できますか。間に合うでしょうか。

現在、観光、誘客などソフト面の構想、戦略はできていますか。これから考えるの

ではあまりにも遅いと思いますが、できていればお聞かせください。

観光は観光課や観光協会に任せればいいという考えは改めて、地域づくりのターゲットだと考えるべきで、口では観光は大事だと言っているが、本気を出さないといけないと私は思います。

また、来年秋、全国宣伝販売促進会議が福井であると思いますが、旅行商品の開発など、どのような戦略ができていますか。

最後に、北陸新幹線開業の半年後、デスティネーションキャンペーンの取組について戦略を考えていますか。

以上4点について質問をさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 1点目の旅行商品の開発に向けての人材が足りているかのご質問にお答えいたします。

令和4年度における観光振興課の人員につきましては、会計年度任用職員を含め、前年度と比較して1名減の8名となっております。これは、グループリーダーを兼務させることにより、課長補佐級職員が減員となったものであります。

職員配置につきましては、職員の経験年数や専門知識などを踏まえ、全体的な最適化が図られるものと認識をしております。

限られた人員配置の中で、各係間での業務効率化を推進するとともに、その時々業務を勘案しながら、様々な課題に全力を尽くしていきたいと考えております。

続きまして、2点目の北陸新幹線開業までのソフト面の構想、戦略はあるかのご質問にお答えをいたします。

市では、令和6年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業や、令和7年の大阪万博開催など、100年に一度のビッグチャンスを生かして、国内外からの誘客拡大や観光消費額の増加につなげ、その効果を市内全域、さらには嶺北エリア全域に波及させるため、平成31年4月にあわら市観光振興戦略を策定いたしました。

この戦略において、本市の観光振興の戦略と具体的な施策や事業を定め、計画的に観光政策を実施しているところでございます。

例を挙げますと、地域資源の魅力の磨き上げと、各地域や各分野で核となる人材の育成を目的として、令和2年度から、あわら市感幸創造マイスターの養成を行っております。

竹田川におけるカヤック体験や神宮寺城の戦体験など、あわらしい資源を生かした体験型の旅行商品の造成を目指して、これまでマイスターの方からいろんなプランの提案があり、現在もモニターツアーなどを行いながら商品化に向けた磨き上げを継続しています。

このほか、令和3年度からは、県と連携をいたしまして、旅行会社と現地に赴き、旅行会社の生の意見を聞いて着地型旅行商品の磨き上げを行う観光開発プロジェクトを実施しております。



新幹線開業に向け、様々な方面から市内各地の魅力を磨き上げ、経済効果を地域に波及させることが重要であると考えております。

続きまして、3点目の全国宣伝販売促進会議に向けての構想、戦略はあるかのご質問にお答えをいたします。

全国宣伝販売促進会議は、デスティネーションキャンペーンの開催に先立ち、全国から旅行会社やマスコミ関係者などを招いて、観光情報や観光素材の発信を行うもので、北陸3県への送客を図る宣伝展開の促進及び旅行商品の造成、販売を主な目的として開催をされます。

今年の夏頃に、JR西日本と北陸3県主導で、北陸デスティネーションキャンペーン実行委員会が立ち上がり、市としましては、その中で関係機関と連携しながら準備を進めてまいりたいと考えております。

また、全国宣伝販売促進会議では、あわら温泉が福井県内観光の宿泊拠点であるというプレゼンスをいま一度高めることが重要であると考えております。

加賀温泉郷をはじめ、北陸3県には競合する温泉地が数多くあることに加え、関東や信越エリアでは、あわらと聞いて温泉地であることを認識できる人はまだまだ少ない状況であります。

携帯電話の位置情報を活用したマーケティングデータでは、恐竜博物館や大本山永平寺を訪れているにもかかわらず、あわら温泉以外に宿泊されているお客様が相当数いる結果も見えております。

これらを踏まえまして、全国宣伝販売促進会議においてしっかりとPRすることであわら温泉の認知度を一層高め、旅行商品の宿泊地にあわら温泉を選定してもらえるよう取り組んでまいります。

続きまして、4点目のデスティネーションキャンペーンについて、取組の準備は考えてあるかのご質問にお答えをいたします。

先般の報道で、北陸DCが令和6年10月から12月に開催されることが発表されました。

デスティネーションキャンペーン、DCとは、先ほどご説明ありました、JRグループ6社と福井県、石川県、富山県の3県の地方行政、それから、地元観光事業者、旅行会社が一体となって行う広域的かつ継続的な観光宣伝事業です。

北陸DCにつきましては、平成27年の北陸新幹線金沢開業時にも参加をしておりますので、その経験を生かして、市と観光協会において、DCに向けたプロモーションや観光素材の作成などの準備を進めております。

秋から冬にかけて開催されますので、特に秋冬に活用できる素材につきましては、より磨き上げを強化していく必要があると考えております。

ただ、プロモーションにつきましては、昨今テレビや雑誌などのマスメディアを活用したものだけではなく、動画や写真、音声投稿系のSNSなど、トレンドが日々変わっておりますので、計画した内容だけにとらわれず、弾力的に対応していく必要があると考えています。

このほか、今年度は新たにレンタサイクルのハード整備なども行う予定でございます。

全国の注目が福井に集まるこのチャンスを逃すことなく、福井県や坂井市などとも連携し、二次交通の充実を図りながら、観光客のニーズに即した周遊観光の商品化についても働きかけを強化していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) それでは、一つ一つ再質問をさせていただきます。

まず最初に、人事に関しては、部長が答えるべきじゃなくて、市長が決める人事ですから、部長が答えるもんじゃない。

部長に問いますが、今の観光振興課の人員で本当に大丈夫? それと、新たな商品の開発は、僕は恐らく観光振興課で考えると思うんですけども、そこでやるんでしょうか。新たに、あわら独自の旅行商品を考えるのに、時期的にいつまでに決めないと間に合わないと思いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) ご質問にお答えします。

まず初めの人事、こちらについて今の体制で大丈夫かというご質問だと思います。それにつきましては、今から北陸デスティネーションキャンペーン、北陸新幹線開業に向けていろいろと準備をしていくわけですが、今の人員の中で一生懸命頑張りたいと考えております。

前回の平成27年ですね、北陸新幹線金沢開業、このときには観光と商工が一緒な課でありまして、体制としては課長を含め7名体制で行ってございました。観光で動ける人数は4名ということで、この中で、金沢開業に向けて、それも北陸3県で行ってございましたけれども、その中で精いっぱい対応しながら、あわら市の宣伝を効果的に行えたと考えております。その中でいろいろとマンパワーというのは当然必要ではございますけれども、今の体制でしっかりと頑張っていきたいと考えております。

それから、今、いろいろと商品開発ですね、これにつきましては、今デスティネーションキャンペーンの実行委員会が立ち上がるということで、それまでに観光素材的なあわらの写真とか、そういうのを提供するような形になります。

その中でまた、旅行会社に全国販売促進会議、このタイミングのときにいろんなあわらの着地型旅行商品とか、そういうのを提案する必要があります。その中で、これは市だけではなくて、観光協会、それから、市内の事業者の方、当然、農業者の方とかそういう連携を含めて、地域経済に波及効果が起こせるような着地型の旅行商品等を提案したいと考えております。これについては、いろんな方と一緒に連携しながら、しっかりと市と観光協会、連携しながらやってまいりたいと考えております。

それから、また、あわら独自のいろんな提案とか、そういうのが間に合うのかというようなところにつきましては、これは今、DCに向けていろんな旅行商品を作成していく上で、十分に今、時間はあると考えております。期限はありますけれども、そこに向かって精いっぱい、あわらの独自の商品、他の地域とは差別化を図れるような商品開発をやってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 今ほど吉田議員のほうから、人事に関しては市長が答えるべきだというご指摘がございました。

私といたしましては、今回の人事に関しまして、職員の配置につきましては、職員の経験年数、それから、専門知識、こういうものを踏まえまして、全体的な最適化を図りながら人事をやらせていただきました。十分今、この中でやっていただけるものと私は確信をしておりますし、期待をしております。

2年後に向けて、ご指摘があったように、まだ足りないんじゃないかということも感じた時点で、また職員に、今のところいっぱいいっばいでございますので、その辺も考えながら、しっかり観光に取り組んでいきたいと、こんなふうにいるところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 今の市長の答弁で、最悪の場合、ちょっと増やしてくれるかな、足らなければ、というふうにとったんですけれども、それでよろしいでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 今のところはいっぱいいっばいなことで、その辺ご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 部長、金沢開業のときには7人体制でやったと。今は何人体制ですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 観光振興課の人員につきましては、今、8名体制でございます。その中で、いろんな施設管理とか、いろんな部分もありますけれども、そのPR部分につきましては全員で、新幹線、これは100年に一度のビッグチャンスですので、ここに向けては全員で臨んでいきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 8人体制、兼務を兼ねているから、前とは違うと思うんですけど

も、失敗は許されないんで、100年に一度の事業、多額の税金を投入して北陸新幹線開業に向けて取り組んでいる、大事なソフト面、失敗しないように、しっかりと取り組んでください。

それと、金沢開業のときに、たしか女将の会に歌舞伎の白浪五人衆をやってもらったと記憶しているんですけども、今回はそういうふうな何か、同じことというんじゃないくて、何かそういうふうなものは考えていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 今、全国販売促進会議、いわゆるプレDCですね、開業の1年前に、プレDCと全国販売促進会議を開きます。前は富山県のほうで開催されまして、1日目が各県のいろんな観光PR、その中で福井県として、福井県の中のあわら温泉ということで、おかみさんに協力をいただきまして、白浪五人衆、こちらのほうをご披露させていただきまして、大変評判のよかったものでございます。

今回の福井県で開催されますDCにつきましては、今年の夏頃に、今から実行委員会が立ち上がる、県もJRも含めて実行委員会が立ち上がるという中で、こちらの点については企画等の練り上げをしていきたいと思っておりますけれども、今のところ、具体的におかみにそういうのを行うというのはお願いしているところではございませんけれども、これは、そのDCがチャンスでございます。全国販売促進会議でおかみの力を借りるところはしっかりとそこは借りながら、あわら市のPRの企画を実行委員会の中で提案し、あわら温泉の知名度向上、あるいはたくさんの人にあわら温泉に来ていただけるような仕掛けづくりを提案していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 部長の頭の中には大体構想はできていますか。会議に挑んでから考えるのでは遅いんで、ある程度自分の中で構想を練ってから会議に挑まないで、全然間に合わない。

ここで発表はできないと思うけれども、部長の頭の中で、当然、職員と一緒に会議は開いていると思うんで、そういう内容が——発表しなくていいですよ、まだ——できているのかどうかだけお答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) ご質問にお答えをいたします。

今、全国販売促進会議につきましては、いろんな、先ほどちょっと答弁させていただきましたけれども、今から具体的に詰めていくところでございます。ただ、その点では遅いんじゃないかということでございますので、この点には、あわらの、今、全国販売促進会議が、開催地は1,000人規模を集められるような旅行会社とか、という会場で行われる予定と聞いております。まだ会場のほうも未定でございます。

ただ、今、コロナ禍の時期ですので、そのPR方法につきましては、そういうコロナ禍の中で販促会議ができるか、オンラインになるのか、いろんなことを含めながら、そこについて提案をしたいと思っていますけれども、具体的な提案内容については今からでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 提案内容は今からというのはちょっと寂しい答えやったんやけれども、やっぱりある程度もう考えていかないと、僕の中ではもう遅いなって思っているんで。

あわら市の場合、旅行商品として、例えば、僕は観光イコール経済やと思っているんで、あわら市にも優秀な企業がいっぱいあります。企業も産業観光だと思うんで、その企業をどう見せていくかというのを考えて、旅行商品にしていくというのも一つのアイデアやと思うんで、大したアイデアではないかも分かりませんが、ちょっと考えていただいて、あわら市独自のあれをやっていただきたいと思えます。

次に、ソフト面なんですけれども、新幹線芦原温泉駅について、一番最初に入る施設がアフレア、これ、今ちょっと見ると、あした、室谷議員が質問をするんで、あんまり突っ込まないでさらっと流すんで、さらっと答えてくれればいいです。

アフレアについては、維持管理はどこに任せるのかということと、維持管理費なんかも全部計算しているのかということのだけ、それだけ聞いて、ここはあした、室谷議員にお任せするんで、それで下がります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 今のご質問のアフレア、これについては、今、一般社団法人を立ち上げて、こちらのほうで運営をしたいと考えております。

中身的には、専門の一般社団法人の職員、それから、ある程度市からの、一番初め、大事な時期ですので、ここについては考えていきたいと思っております。まだ、詳細な内容については今からということでございます。

それから、維持管理費的な試算につきましては、通常の光熱水費とか、いろんなかかるもの、それから、一般社団法人、そちらへの人件費的な補助的なものができるかどうか。それから、あと、北陸新幹線開業のイベント的な、そこでにぎわいづくりを行うための費用的なものが、予算として持ちたいと、今から考えておりますけれども、これは今からということになります。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) 来年3月オープンでしたよね。今聞いて、もっと質問したいんですけど、あした、室谷議員にお任せします。

最後にちょっとお聞きしたいのが、今週末からインバウンドが再開されます。あわら市はどういうふうな対応を考えているのかと、これまでどういう準備をしてきたのかというのをちょっとお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 今のご質問のインバウンド関係、受入れのほうを再開するというので、それは個人旅行者だけではなくて、ツアー客といいますか、それを、人数は制限、まだされていると認識しておりますけれども、その中で再開を6月からしていくと、もう再開をしていくというような内容でございます。

いろんな地域のツアーとして実証実験を行いまして、今そういう人数を受け入れているところですが、あわら温泉としてもこのインバウンドの誘客というのは大変重要だと考えております。

今後、人口減少、国内旅行者、それから、コロナとかいろいろな影響ありますけれども、その中でしっかりとインバウンドを受け入れていきたいと。

その中で、今、コロナの中で、いろいろと観光宿泊客は減っておりますけれども、その時期にいろんなおもてなしの研修を行っております。その中にはインバウンドに対してもしっかりとやっていきたいということで、そういう部屋の改修とか、いろんな英語での表記、そこを含めて進めているところですが、まだまだそのインバウンド受入れのための体制ができてないところもございます。それにつきましては、今後、しっかりとやっていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 10番、吉田太一君。

○10番(吉田太一君) いろいろ聞きましたけれども、全体的に準備が遅い。前もってちゃんとやっておかないと。今回のインバウンドにしても、今年の初めからもう政府は言い始めてたんですよ、その時点で、いつ再開されてもいいような準備をしておかないと。特にあわら市は観光地なんですよ。そこにアンテナを張ってしっかりとやらないといけないと思います。しっかりとやってください、部長。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩をいたします。再開は11時といたします。

(午前10時40分)

---

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時57分)

---

◇堀田あけみ君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、6番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 通告順に従いまして、6番、堀田あけみ、一般質問をさせていただきます。分割質問分割答弁で行いたいと思います。

まず、一つ目の質問から。企業誘致と助成について。

あわら市では、これまで、中部工業団地や熊坂工業団地及び古屋石塚テクノパークなどの工業団地の整備を進めるとともに、様々な助成制度を用いて立地の推進を進めてきました。今後は、さらに企業の地方移転が進むことが予測されます。

第2次あわら市総合振興計画の中の工業の振興の現状と課題、そして施策の方針にも記載されておりますが、感染対策に伴う新しい企業の体制、働き方に新たな動きが出てきております。

また、第2期あわら市まち・ひと・しごと創生推進計画では、市内産業団地やJR芦原温泉駅前へ積極的に企業誘致を推し進め、地域産業の活性化と雇用機会の拡大を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワークなどの新たな働き方に注目が集まる中、多様な企業の誘致に向けた仕組みづくりや支援を行うとうたっております。

そこで、お尋ねいたします。

現在の中部工業団地や古屋石塚テクノパークの現状を教えてください。

二つ目、今までは企業の進出希望があって、土地を確保してきたという方法を取ってきたと聞いておりますが、もっと積極的に用地を確保すべきかと思いますが、いかがでしょうか。

三つ目、あわら市の企業立地促進条例の中に新ビジネスや先取りする企業、商工業にも助成する、そういう項目が記載されておりましたが、今後、幅広い分野への助成の考えはあるのでしょうか。

四つ目、企業誘致に対して、どのような仕組みづくりや取り組む考えがありますか。

以上、お聞かせお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 1点目の、現在、中部工業団地や古屋石塚テクノパークはどのような状況なのかについてお答えをいたします。

現在、市内には金津中部工業団地、古屋石塚テクノパーク、そして熊坂工業団地の三つの工業団地がございます。

この三つのうち、古屋石塚テクノパークにつきましては、現在4社が立地しており、市が造成した4.9ヘクタールの分譲地は完売をしております。

金津中部工業団地につきましては、総面積が34.6ヘクタールあり、11社が立地しています。団地内には、未造成ではありますが、約2ヘクタールの立地可能な土地がございます。

熊坂工業団地につきましては、総面積が21.2ヘクタールあり、2社が立地をし

ています。団地内には未造成の山林部分が約6.6ヘクタールございます。

これらの立地可能な土地については、企業から進出希望の問合せがあれば、その条件に合わせて紹介をしております。

次に、2点目の今までは企業の進出希望があつてから用地を確保する手法を取っていると聞いているが、進出希望にかかわらず、積極的に用地を確保してはどうかとのご質問にお答えをいたします。

現在、あわら市において一定の広さの用地を確保するとすると、農業振興地域に指定されている地域内の農用地を対象とすることになると考えられます。

農業振興地域とは、農業振興地域の整備に関する法律により指定された農業の振興を促進することを目的とする地域です。そして、その地域内の農用地とは、土地改良事業の実施などにより生産性を高められた土地であり、農地として利用すべく確保されたものです。

市としましては、厳しい財政状況も併せて鑑みると、農地として守るべき土地を、企業の進出希望の有無にかかわらず、企業誘致のために先行取得するよりは、既存の工業団地内の立地可能な土地に、地元と協議しながら優れた企業の誘致を積極的に行うのがよいと考えております。

続きまして、3点目のあわら市の企業立地促進条例では助成対象の業種が限定されているが、新ビジネスやベンチャー企業など、もっと業種拡大する考えはあるかについてお答えをします。

あわら市企業立地促進条例では、企業立地促進を図るために必要な奨励措置として、企業立地助成金、雇用促進奨励金、環境整備助成金の三つの助成金について規定されております。

そして、これらの助成金の対象業種は、製造業、情報通信業、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、学術・開発研究機関の6種類の業種のみとなっております。

しかしながら、市内においても、近年のコロナ禍などの影響により、既存の事業を見直し事業転換を図る事業者や、新たな事業にチャレンジする創業者の増加が見られたり、巣籠もり需要の高まりを受け、インターネット販売を手がける小売業が躍進するなど、刻々と変わる社会情勢に対応する形で新たなビジネスが生まれております。

こうした状況の中、市としましても、従来の助成制度の見直しと、市内商工業のさらなる振興と市外企業の誘致の両方を目的とし、幅広い業種を対象とした新たな支援制度を検討してまいりたいと考えております。

最後に、4点目の、企業誘致に対し、よりよい仕組みづくりや取組の考えはあるかについてお答えをいたします。

従来のような一定の広さの土地を確保し、工業団地を造成して企業を呼び込むという選択肢がある一方で、市内にある空き家や空きビル、空き店舗などと企業のマッチングを行うという形での誘致の手法も有効であると考えております。



例えば、ICT関連の業種などは広い土地を必要としない場合もあり、ICTの発展により場所を選ばずに仕事をすることができます。こうした業種の企業の中には、国などから税制優遇措置などの支援を受けられることもあり、地方に拠点を移すことを計画している場合もございます。

このような企業の誘致のために、本市においても令和4年4月にサテライトオフィス誘致補助金を創設したところです。

今後は、県の東京・大阪・名古屋事務所と連携しながら、都市圏で実施される企業立地フェアへの参加や都市部の企業に対するPRを積極的に行ってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) では、一つ一つ再質問させていただきます。

まず、金津中部工業団地、熊坂工業団地には、まだ未造成地があるとのことですが、熊坂工業団地のほうは山林部分もあり、造成するには多額のお金もかかり、いろいろ問題も多いと思われませんが、金津中部工業団地のほうは、未造成地を、今の話でいくと、もう既にそこはそういう区画の中に入っているのでありますから、先にほかのところを探すより、先にそこを造成していくという考えで、だけど、今のままではいいと思っていないのということだと思います。だからもっとこれ積極的にこういうところがあるとか、そういうことを誘致すべきと思いますが、その点いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) ご質問にお答えします。

金津中部工業団地、今、未造成地、2ヘクタール程度の面積のところがございます。こちらのほう、まだ未造成地ということなんですけれども、例えば、造成をして整備した場合、早期に建設が可能ということで、企業の考える建設規模や用地面積、支援制度に合致する場合は進出が決まりやすい土地だと考えております。

また、分譲地の規模、面積に合わない場合、企業の求めるものに合わない場合には、進出が見込めない分譲地となりまして、長年にわたり未売却となるおそれもございます。

現在は企業が求める規模や要件も多様化しております。企業の要件を受け入れて、企業立地等の立地が決まってから、工場用地の開発造成により整備し、地元の農地所有者、地元と協議しながら、優れた企業を誘致するほうがよいと考えております。

ただ、議員のご指摘のとおり、すぐに早期になかなか企業さんが来ないんじゃないかというご不安もあると思いますけれども、これについては、先ほどの、市内全域を含めて、新たな早期に向けての市内企業さんの造成の支援制度、そちらを検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） ちょっと次の次の質問のことも言われてしまいまして、あれですけど。

たしか2ヘクタールという、大体二、三社だと思うんですが、先行ですということには確かにリスクは伴うものですので、そこらはよく考えてやっていただきたいと思います。

先ほどの答弁で、現在の助成金の対象業種6種類が、近年の社会情勢に対応した新たなビジネスに対しても適用できるように、従来の助成金の見直しと幅広い業種を対象とした新たな支援制度を検討していくとの前向きなご答弁をいただき、これは従来の対象業者だけでなく、新たな事業所や商工業者などにとってもとてもありがたいと思います。また、企業誘致を進めていく上で、市内外からも非常に注目を浴びることになると思います。

そこで、業種拡大を検討するとともに、企業誘致の条件であります、もう一つの補助要件の立地地域条件、地域区分のエリアを広げ、さっきおっしゃいました市内全域として考えることはどうでしょうか。

現在は、地域条件は、工業専用地域、工業地域、準工業地域、工業導入地域、産業導入地域、そして、市長特認地域の6地域のみです。例えば、今後、新しい道路ができることによって、例えば南中央線とか、幾つか候補があると思うんですが、そういう道路などができることによって、動線が変わり、いろんなところに企業が進出しやすくなると思います。

他市では、地域区分を、さっきおっしゃいましたように、地域全域とうたっているとところもあります。企業誘致の業種の拡大を検討するのであれば、当然、この地域のセットでこの地域区分の検討も考えていくべきではないかと思いますが、そのところもう少し詳しく、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） いろんな地域の要件といいますか、市内全域で広げる上で、いろんな農地的、農地と商工業の均衡を図るという中での法律的な規制もございます。また、用途地域的な区分的な制限もございます。その中で、立地可能な土地につきましては、市内全域に広げ、そこに進出する企業につきましては、新たな支援制度を検討していきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） ぜひ、そういう柔軟な考えで、前向きな考えで、企業誘致、それから、そういう助成をこれからも進めていっていただきたいと思います。

また、現在のこの整備区分は、新設と増設のみになっております。その補助制度となっておりますが、先ほどもちょっとお答えの中にいただきました、既存の施設を活用した企業立地にも助成の支援をすべきと思いますが、そこら辺どはいかがで

しょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 新設、増設につきましては、その企業が立地することにより、新たな雇用が生まれ、働き場所ができるとか、あと、いろんな固定資産税が見込めるとかいろんなことはございます。

既存につきましては、今、先ほどの答弁の中で空き家、空き店舗、こちら空き倉庫とかですね、空き店舗とか、こういうのが出ている自治体もあります。また、うちのほうでもそういう空き家、空き店舗というのが課題、問題になっております。そういうところを改修して、新たなICT、情報関連とか、そういう企業が進出する際には、現在のところサテライトオフィス関係の誘致補助金を設置しているところでございます。こちらのほうの誘致を今、積極的に行ってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 今、別々にいろんなそういう助成があるような感覚ですけど、今のこの私が思っておりますこの企業誘致の助成の中に、今言った分、整備のところにその既存の施設ということの項目も加えていただきたいなど。こちらの助成金はこの部分です、こちらの助成金はこの部分ですということも確かにありかなとは思いますが、一つのこの、今、大きい企業誘致という中で、そちらのこともまた、前の二つ、立地条件、地域範囲と共に、この部分も大きく考えていただきたいと思えます。

あと、次に、先ほどの幅広い業種や、今お願いしましたエリア拡大のことを踏まえますと、新幹線が通り、ホテルができ、JR芦原温泉駅前にも広い意味での企業、広い意味での企業誘致を積極的に働きかけるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 今、新幹線とか、芦原温泉駅開業に伴いまして、駅前等に対しての、そういう幅広く誘致活動という点だと思いますけれども、今、ビジネスホテル関係を過去には誘致を行って、今現在、建設中でございます。

また、そういう新たな企業さんがJR芦原温泉駅前に進出することによって、ビジネスチャンスというの生まれてくるかなと思います。ビジネスホテル建設により周りの商圈エリア的なもの、宿泊客を目当てにした、そういう飲食業とか小売業とかいろいろございますけれども、そちらにつきましては、今、駅前の商店街ですね、こちらのほうにも空き店舗がございまして、そちらに対して、今、県の新幹線に向けての支援策、補助金ですね、それから、うちのほうでは、そういうビジネスを行う場合の補助金、それから、食品加工的なことを行う補助金とか、いろんな制度をご

準備しておりますけれども、まだまだその進出、お話しはありますけれども、なかなか、今から実現していくというような中で、補助制度が利用しやすいか、そういうところも今後検討しながら、積極的に誘致を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 場所的なことも、広さ的なこともありますし、あと、人の流通、人口密度、いろんなことを考えまして、全国的にチェーンを行っているようなところはシビアに計算してくると思いますので、なかなか一長一短には、あわらは新幹線が来るから、ホテルができたから、そこにうちの店を出そうと、なかなかそういうところのトップの方はシビアに考えていくと思いますけど、そういうところも含めまして、どういうふうな助成金を持ってくると来やすくなるのか、PR方法をどのように考えたらいいかということが、今後、あわら市をどのように活性化していくかの大きな問題だと思います。

先日の杉本知事のちょっとお話を聞いた言葉の中で、福井県は雇用をたくさんしてくれる企業、稼げる企業、ここに補助金をつける、ここに福井県は力を入れると話していました。

企業誘致というものは、相手があることであり、また、ほかの市町もいろいろな施策を講じてくると思います。本当にこれは大変な作業といいますか、と思いますが、企業を誘致することにより、皆さん本当にお分かりだと思いますが、雇用とか、少子化とか、財政面など、大きなメリットが多く考えられます。

市内にある企業を外に出さない、また、市外からも来たくなるような制度にすべきであり、そういう取組をしていただくよう期待いたします。これで一つ目の質問を終わらせていただきます。

次に、二つ目の質問とさせていただきます。公共施設再配置計画と借地について。

平成30年第91回定例会で借地の問題について、私が一般質問をさせていただきました。また、昨年(平成29年)の第110回定例会では、室谷議員さんが公共施設の再配置計画について一般質問をされていらっしゃいます。

この一般質問は、公共施設の維持管理費用が財政の硬直化、最悪の場合は財政破綻してしまうことを危惧しての質問だったと思っております。

これらの一般質問の中で、平成29年の公共施設等総合管理計画において、今後40年間の間に公共施設の縮減率を20%、言い換えますと公共施設を20%減らすと答弁いただいております。

早いもので、平成29年から既に5年経過しております。

昨年の室谷議員への答弁では、12の施設を解体し、四つの施設を統合したと答弁されておりますが、そもそもの20%縮減の目的は、20%維持管理費を、歳出を軽減しなければならないのではないのでしょうか。

ここ数年は、芦原温泉駅周辺整備で、立体駐車場、アフレア、道の駅「蓮如の里あわら」などが次々と整備されていっております。この5年間を顧みてみますと、公

共施設は減っているのか、将来への負担を軽減するための公共施設の再配置は進んでいるのか、むしろ増えているのではないかと思えてなりません。

そこでお聞きします。

再配置計画を策定してから、再配置計画に基づき、解体したり統合したりした公共施設はどの程度でしょうか。その解体、統合により年間の維持管理費は幾ら軽減されたのでしょうか。

私は、費用対効果の悪い要因の一つが借地にあると思います。軽減された維持管理費のうち借地契約の解除によるものはどれほどあったのでしょうか。

次に、再配置計画が策定された後に整備された公共施設、また、アフレアなどここ数年のうちに整備される公共施設はどの程度あり、どの程度の維持管理費が年間必要になっていくのでしょうか。

以上、ご答弁お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部理事、松永都美君。

○総務部理事(松永都美君) まず、1点目の、再配置計画を策定してから、計画に基づき、解体や統合した公共施設はどの程度あるのかとのご質問にお答えします。

公共施設再配置計画については、これまでに整備してきた公共施設の老朽化により多額の建て替え、改修費用が見込まれる一方、人口減少や少子高齢化などによる歳入減少や扶助費の増加が予想される中で、将来の財政状況や人口規模を見据え、公共施設の縮減目標を20%とするものです。

市が保有する143施設を対象として、統合、複合、転用、譲渡、解体及び維持の六つに区分し、平成28年度から令和37年度までを計画期間としています。

令和元年度に計画を策定してから、これまでに解体した施設は、市営住宅の二面温泉団地で5棟、国影団地で2棟、稲越団地で7棟、そのほか金津B&G海洋センタープール及びJR芦原温泉駅前公衆トイレの2施設です。

また、統合した施設は、芦原温泉駅西口駐車場と芦原温泉駅前駐車場の2施設を西口立体駐車場として整備しております。

次に、2点目の、解体、統合により年間の維持管理費はどのくらい削減されたかとのご質問にお答えします。

金津B&G海洋センタープール及びJR芦原温泉駅前公衆トイレの解体に伴い削減された維持管理費は、光熱費や委託料などで年間約400万円です。

また、西口立体駐車場へ統合した芦原温泉駅西口駐車場と芦原温泉駅前駐車場の2施設については、廃止により年間約300万円の維持管理費が削減となっております。

次に、3点目の、削減された維持管理費のうち、借地契約の解約によるものはどの程度あったのかとのご質問にお答えします。

解体、統合された施設のうち、借地は、市営住宅の二面温泉、国影、稲越です。市営住宅は1棟の全ての世帯が退去後に順次解体を行っておりますが、それぞれの団

地内で全ての住宅を解体後に借地の返還を一括して行う予定ですので、現在のところ、借地の返還により削減された借地料はございませんが、再配置計画で解体としている市営住宅6団地にある借地契約を全て解約した場合、借地料の軽減額は年間約1,200万円となっております。

次に、4点目の、再配置計画が策定された後、整備された公共施設及びここ数年のうちに整備予定の公共施設はどの程度あり、どの程度の維持管理費を想定しているかのご質問にお答えします。

再配置計画を策定してから新たに整備した施設は、整備中の施設を含めて、西口立体駐車場、アフレア、道の駅「蓮如の里あわら」の3施設でございます。

維持管理費につきましては、西口立体駐車場で年間約400万円、アフレアの指定管理料で令和5年度に約6,600万円、道の駅「蓮如の里あわら」の指定管理料で令和5年度に約1,600万円を見込んでおります。

また、西口立体駐車場につきましては、昨年6月から本年5月までの1年間の収入実績は約1,000万円となっております。

アフレア、道の駅「蓮如の里あわら」の指定管理施設につきましては、魅力を高め集客力のある施設とし、市の負担の縮減に努めてまいります。

少子高齢化が進み、人口の減少が避けられない中、今後の社会情勢や多様化する市民ニーズ等の変化にも対応できるよう、公共施設再配置計画に即した取組を進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) では、再質問をさせていただきます。

解体としている市営住宅の借地を全部返還すると年間約1,200万円、相当大きな維持管理費の削減につながるということですね。

新幹線開業というビッグチャンスや商機、少子高齢化、地域創生などを進めるためには、新たな施策が必要だと思えます。単に新たな取組を行わないで歳出を抑えるという策では、あわら市の活性化や住民福祉はなし得ないと思えますので、攻めの姿勢が必要だとも私は思っております。

しかしながら、予算は限られています。

まず、そこでお聞きしたいんですが、再配置計画で20%の縮減を目標としていましたが、これは公共施設は増えない前提で計算されていますでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部理事、松永都美君。

○総務部理事(松永都美君) 計画の20%の削減は、平成27年度時点で市が保有する公共施設、143施設の総延べ床面積を基としております。面積が増えることは考慮されておられません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) この20%縮減は、公共施設は増えないという、その時点ではどのくらい増えるか分かりませんので、それをここに入れるということは、数字を出すということは大変難しかったかとは思いますが、先ほどの答弁で、解体されたことにより維持管理費が約700万円削減されましたね。

それで、逆に、施設が増えることにより必要になってくる維持管理費は、令和5年度では約8,600万円かかる見込みであり、このうち、西口立体駐車場の収入が、昨年6月からの1年間で1,000万円あります。最初にこのぐらいいは見込めるだろうと思ったこの計画は、コロナ禍と、そういうことで今しばらくは大きな収入が見込まれない。そういうことを考えますと、財政は非常に厳しい状況にあると思います。

新たな施設を増やした場合は、当然のことと思いますが、増えることを放置しているのでは、計画の意味も意義もありません。その分もっと廃止する施設を考えていっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部理事、松永都美君。

○総務部理事(松永都美君) 再配置計画は、市民ニーズの変化や本市を取り巻く社会情勢の変化などに対応するため、10年ごとに見直しすることとしており、次の見直しは令和7年度頃を予定しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 今のままの、新たには今すぐには考えられないということで、この再配置計画のとおり計画を進めていくというようなお答えだと思うんですが、私的には、これだけの負担がある以上、令和7年と言わず、これだけ公共施設が増えたのですから再配置計画の見直しが急務だと思いますが、その点いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部理事、松永都美君。

○総務部理事(松永都美君) 策定時の計画面積のほかにも、施設の長寿命化などによりまして更新費用や維持管理費が変わってきておりますので、次期計画改定に向けて準備を進めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 管理計画から始まって、この再配置計画というふうにつながっていくのではないかと思いますので、それを令和7年にするというのではなくて、もう準備としてやっていかなくてはいけないのではないかと私は思いますので、そのところ、また急いでそういう現状把握をしてやってほしいと思います。

公共施設の廃止とか解体というのは、住民感情もありまして簡単に進むものではありません。行政の覚悟が必要だと思いますし、もちろん私たち議員も覚悟が必要

だと思っております。

再配置を進めるには、単にやりやすいところから進めるほうが楽かとは思いますが、本来、財政を考えれば、費用対効果の悪いものほど急ぐべきです。先ほどの約1,200万円の維持管理費の削減というところもありますので、その費用対効果の悪い代表例が借地だと思っておりますが、その点はいかがお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部理事、松永都美君。

○総務部理事(松永都美君) 借地をもってのみの優先順位をつけることはできませんが、施設利用者や地元との協議を丁寧に行いまして、ご理解を得ながら施設の解体や借地の返還を進めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 本当に住民感情というのは大切なので、そのところはよく考慮して進めていただきたいと思います。

市長は、市長選挙において幾つかの公約を掲げ、その実現に今、邁進していらっしゃると思っております。また、前市長が進めてきた事業について、行政の継続性の観点から止めるわけにはいかない事業もあります。

しかし、市の財源というものは限られています。無駄な歳出を減らすことなく公約の実現は難しいのではないかと思います。公共施設の廃止、借地の返還は、痛みを伴う非常に難しい業務です。しかしながら、これをなし得ずしてあわら市の財政の健全化、公約の実現はないと思います。

重ねて申し上げますが、公共施設の廃止、借地の返還は大変難しい業務です。ただでさえ日常業務をこなす人員が不足気味のあわら市役所では、施設を所管する部署に任せても進まないのではないかと思います。

しかし、私は、駅周辺の施設がオープンし、道の駅がオープンします。このことを考えますと、覚悟を持ってこの再配置計画のとおり廃止や統合を急ぐべきではないかと考えます。市長、その辺のお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 議員、いろいろとご提案、ご忠告いただきましてありがとうございます。

確かに、再配置計画に沿って進めるということは大事なことでございますし、それから、公共施設の再配置は、人口減少、それから施設の老朽化が進む中で、これは避けられないことだと私も認識をしております。

ただ、その実施に際しましては、今、理事も申し上げましたように、それから議員もおっしゃっておられるように、いろいろな課題があります。それから、市民への丁寧な説明もせないかんと考えます。それから、少し長い目で見ないかんと考えます。



ですから、そういうこともしっかり気に留めながら着実に進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解いただきたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 6番、堀田あけみ君。

○6番(堀田あけみ君) 本当にこういう質問は、皆さんが、やっぱり議員一人一人がすごく気に留めているところだと思いますので、ぜひ真つすぐな目で、何をすれば一番今財政がよくなるのか、市民感情を壊さないかということを考えながらやっていただきたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩をいたします。再開は13時といたします。

(午前11時42分)

---

○議長(山田重喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

---

◇北浦博憲君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、5番、北浦博憲君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) それでは、5番、北浦博憲、議長のお許しいただきましたので、一般質問をさせていただきます。質問は一問一答方式で行わせていただきます。

重層的支援体制整備事業について質問をいたします。

現在の福祉制度は、高齢、障がい、子どもなど、属性的、対象者別に制度整備が進められてきました。その一方で、複合的な生活課題を抱えている人は、これまでの法制度、支援の枠組みに当てはまらないため、市役所や相談機関に来られても、適切な支援につながらない場合が多くなってきています。

いわゆる8050問題や、育児と介護が重なるダブルケアなど、個人、世帯が複数の生活上の課題を抱えており、課題ごとの対応に加えてこれらの課題全体を捉えて関わっていくことが必要になってきています。

一方、福祉専門職や支援者に与えられた時間や資源の範囲では対応が難しいケースが増えてきており、生きづらさを抱える住民を支える専門職や支援団体もまた、縦割りの制度や組織、支援の仕組みに支援しづらさを感じている場合が少なくありません。

こうした中、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律が令和2年6月に成立し、本人、世帯の属性にかかわらず必ず受け止める、断らない相談支援体制を自治体でつくっていくことに加え、新たに参加支援、地域づくり支援をセットで行う重層的支援体制整備事業が定められました。それを支えるものと

して、伴走型支援、多機関協働、支援プランの策定などが新たに盛り込まれたところでございます。

今日は、この重層的支援体制整備事業の制度内容、国、県との関わり、本市の事業の進め方など、基本的なことについて質問をしていきたいと思っております。

1 問目ですが、この重層的支援体制整備事業は新しくできた支援制度なのか。また、この事業はいわゆる手挙げ方式にもかかわらず、あわら市として取り組む理由をお尋ねいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 重層的支援体制整備事業は新しい支援制度なのか、また、手挙げ方式にもかかわらず、あわら市として取り組む理由は何かという北浦議員のご質問にお答えをいたします。

少子高齢化、核家族化、地域コミュニティの衰退などの社会情勢等の変化により、本市でも、高齢の親がひきこもりの子を年金で支えるといった、いわゆる8050世帯や、育児と介護を同時期に行うダブルケアなど、一つの世帯に複数の課題が存在するケースが増えております。

さらには、ごみ屋敷など、世帯全体が孤立しているケースなど、従来の支援体制では対応が困難なケースが増えてきました。

本事業は、こうした複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、令和2年の社会福祉法の改正により創設された新しい事業です。この事業は、国から義務づけられた事業ではなく、事業を実施する決定については、市に委ねられている任意事業です。

本市においても、複雑化、複合化した支援ニーズに対応する必要があると考え、国に事業実施する意思を示して、本事業に取り組む準備を進めております。

重層的な支援体制の構築により、これまで介護、障がい、子ども、困窮などの分野で専門性を生かして支えてきたケースについて、横の連携をさらに進め、困り事を抱える世帯を多面的に支える体制とすることを目指しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) では、次、2番目の質問に移らせていただきます。

県内市町での取組状況はどうなっているのか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 県内におきましては、令和3年度から坂井市が、令和4年度からは越前市が本事業に取り組んでいます。

また、前段階である準備事業、これには、あわら市に加えて福井市、敦賀市、鯖江市、美浜町の4市1町が取り組んでいます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 令和3年度から坂井市が取り組んでいて、あわら市をはじめ福井市などが令和4年度から準備事業に入るといようなこととございます。

では、質問の三つ目ですが、この重層的支援体制整備事業に取り組むことは、市民、そして支援を必要とする人、地域で支援をする団体、相談員など専門職の皆様、行政それぞれにどのようなメリットがあると考えられるのか、お伺いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長（武田正彦君） まず、相談支援の体制でございますが、本市では、様々な相談機関でこれまで培ってきました各分野の専門性を生かしながら、それぞれの相談機関が連携をする体制といたします。

また、多機関協働事業では、重層的支援会議などを通しまして、複数の制度に基づくサービスを組み合わせまして、問題を抱えるその世帯にとって最適なサービスを提供します。

こうした連携して複合的に受け止める相談体制ですとか支援体制は、問題の総合的な解決につながることであり、市民や支援を必要とする方にとって大きなメリットになります。

また、これまで各分野がばらばらに行っていました相談受付ですとか各分野間の調整、役割分担、これが明確になることは、支援団体や保健師やケアマネ、社会福祉士といった専門職、それから行政にとってもメリットがあります。

さらに、今まで各分野で別々に行っていました補助金の交付申請、これが一括交付金の制度になることによりまして一本化されます。そうすることで事務量が減少しますので、行政にとってのメリットも生まれてまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 5番、北浦博憲君。

○5番（北浦博憲君） 今、メリットをお伺いしました。

そうした中で、次、質問の四つ目なんですが、この重層的支援体制整備の実施に当たり、策定過程を通じ、市民や関係機関などとの意見交換などを重ね、事業実施の理念や目指すべき方向性の共通認識を醸成、つくっていくため、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業の実施計画を策定するのか、お伺いをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長（武田正彦君） 根拠法令となります社会福祉法では、この実施計画の策定は努力義務となっております。

本市におきましては、令和2年度に策定しました、あわら市地域福祉計画をはじめ、福祉関係各分野の計画と調和を保ちながら、実施計画を策定することとしております。

なお、策定に当たりましては、介護や障がい、児童福祉の相談に関わっておりま

す事業所ですとか社会福祉協議会、こちら各分野の相談支援機関とも共通認識を図りながら策定することとしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 計画を策定していくというようなことでございますので、着実な事業の実施を期待をしたいというふうに思います。

そして、次の質問なんですけども、この補助金ですね、国とか県からの補助金のことなんですけど、この重層的支援体制事業に取り組むことにより、高齢者、障がい者、子どもの各分野の相談支援及び地域づくりに係る既存事業の国、県などから交付されている補助金はどうなるのか。また、参加支援事業、アウトリーチなどを通じた継続的支援事業、多機関協働といった新たな機能に係る補助金はどうなるのか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 障がい者、子ども、生活困窮に係る相談支援及び地域づくりに係ります事業については、国からの一括交付金となります。

また、高齢者の介護に係る相談支援及び地域づくり事業につきましては、坂井地区広域連合が国に対し交付金の申請を行います。この事業の実施に当たっては、これまで同様、地域支援事業として坂井地区広域連合から構成市であるあわら市への委託事業となります。

また、参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、多機関協働、この三つの新たな取組につきましては、国が定める基準額の範囲で交付金が交付されます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 今のご答弁の中でちょっと確認なんですけども、各分野の相談支援及び地域づくりに係る国からの一括交付金は、社会福祉法に定める一つの交付金として、例えば、子ども、障がい者、高齢者など複数の分野が協働した地域活動の財源として、一体的な運用ができると理解すればよろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 国の要綱では、重層的支援体制整備事業を実施するに当たりましては、今、議員おっしゃいました、障がいや子育て、生活困窮といった各分野の現行の既存予算、財源に加えまして、先ほど申し上げました多機関協働などの新たな機能の財源が一括で交付をされます。そうすることで、相談支援や地域づくりに関します事業については、あわら市全体で一体的に取り組めるようになるとともに、その財源の使い方につきましても、これまでより柔軟な使い方が可能にな

ると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) では、現行の支援事業の中で、重層的支援体制事業のうち、現行で行われている相談支援、地域づくりに向けた支援事業の対象者や支援内容はどうなっていくのか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 重層的支援体制整備事業への取組が行われましても、基本的には支援事業の対象者ですとか支援内容に大きな変更はございません。

ただし、今後、新たな支援の取組が検討される場合など、こういった場合には支援事業の対象者ですとか支援内容が、いわゆるスクラップ・アンド・ビルド、こういったことも行われると想定しております。逆に、こうしたことが事業に取り組む効果にもなると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 現行のそういった相談支援事業などは大きな変更はないというようなことなんですが、では、逆に、新たに始まる参加支援事業、アウトリーチなどを通じた継続的支援事業、多機関協働事業に推進体制を含め、どのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) まず、一つ目の多機関協働事業、これは複雑なケース支援に関する各分野の調整が主なものでございますが、これは市直営としまして、新たに福祉課内に専属職員を配置することとしております。

加えて、各分野、介護、障がい、子育て、生活困窮などの各グループリーダーがおりますが、これを包括化推進員としてワーキンググループを設置いたします。包括的相談の受付から支援の実施までの事業推進に当たるコアメンバーとなります。

多機関協働事業では、複雑化、複合化した事例のケース会議や重層的支援会議を通しまして、課題、支援の情報共有を行うものです。さらに、適正なプランの協議、支援機関の役割分担、モニタリングなどを支援の終結まで行いまして、相談支援機関をサポートします。

また、二つ目の参加支援事業では、本人のニーズを丁寧にアセスメントした上で、社会とのつながりをつくるための支援を行うものです。

三つ目の、ひきこもりの方など、支援が届いていない人に支援を届けるアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、こちらでは、その事業の性質上、アウトリーチ等を通じまして本人との信頼関係の形成が重要となります。

これらの参加支援事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、この二つの

事業につきましては、市内の障がい福祉サービスを提供する事業所に委託することと想定をしておりますが、市としては、支援開始前から連携を密にしまして、スムーズな事業開始につなげてまいりたいと考えているところです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 今ほどのご答弁の多機関協働事業の中でもございましたが、この重層的支援会議でございますが、ちょっと調べてみますと、この重層的支援会議は、重層的支援体制事業推進の中心に位置づけられるものであり、各分野の行政や支援団体で生ずる困難な事例の投げ込み先にならないよう運営していく必要があると言われております。

この重層的支援会議の目標設定などを含め、どう進めていくのか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 重層的支援会議、いわゆる相談支援包括化会議、こちらが各分野の行政や支援団体で生ずる困難事例の投げ込み先にならないようにということでございますが、この会議はそもそもこの事業が適切かつ円滑に実施されるために開催をするもので、検討内容や件数によりまして、随時開催をいたします。

会議の参加者は、原則、多機関協働事業者として、相談支援を担う事業者、それと健康福祉部内の各分野の職員としております。検討する事例の内容によりましては、地域の関係者ですとか学校などの関係機関から出席を求めるなど、柔軟な対応をいたします。

また、この会議は、主に三つの役割を果たすこととしております。

一つ目は、プランの適切性の協議でございます。これは、複雑化、複合化した事例に対し、支援会議などで作成しました支援プランが、合議の下で適切かどうかを判断するものです。

二つ目は、プラン終結時の評価でございます。これは、支援プランの経過と成果を評価しまして、各事業の支援を終結するかどうかを検討するということです。

三つ目が、利用者のニーズに対応するために活用されます各種制度や施設の状況把握、それから、不足をするサービスについて検討をするものでございます。

重層的支援会議が困難事例の投げ込み先になるのではないかとということでございますが、この会議は、先ほどの三つの役割のほか、調整困難事例の情報共有の場所でもございます。

会議におきまして、支援機関が抱える課題の情報共有を図り、円滑な連携ができることによりまして、支援が届いていない人に支援が届くことや新たな支援プランが発掘されるようなこと、こちらも期待をできると考えております。

重層的支援会議での事例の情報共有により、市全体の包括的な支援体制の構築が図られるものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 今、ご答弁にありましたように、重層的支援会議は本事業の要に位置するものとなると思いますので、この役割と機能を明確にして運営を行っていただきたいというふうに思います。

次に、次の質問なんでございますが、いわゆる縦割りの解消ということで、支援の現場では介護、障がい者、子どもなど分野別の部署割りや事業予算割があり、一方、複合し複雑化した課題が増えて、支援が必要な方たちへの支援を難しくしている状況もあると思います。重層的支援体制整備事業の中で、本市ではこのような縦割りをどう解消していくのか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 議員ご指摘のとおり、円滑な連携を阻害する縦割りを解消するため、今年度は準備事業としまして、介護、障がい、子ども、困窮の各分野からそれぞれ包括化推進員として各1名を配置し対応いたします。

緊急性のある場合は、随時、情報共有と支援の方法を検討する場を設け、対応してまいります。また、その場におきまして支援方法の決定に伴い、利用する事業、サービスなども明確化できますので、予算執行におきましても影響はないと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) この重層的整備事業の中で、意識すべきことは縦割りということがございますが、やはり部署間の壁を低くして、風通しをよくして、スムーズな連携を行っていく中で、縦割りの解消につなげていっていただきたいというふうに思います。

さらに次の質問でございますが、いわゆるその相談窓口のことでございます。国のこの重層的支援体制整備事業の資料によりますと、この重層的支援体制整備事業は、市全体で断らない包括的な支援体制をつくっていくもので、相談窓口は既存のもの継続が基本となっております。本市もこれに沿って、新しい相談窓口の設置を考えていないことよいのか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 相談窓口につきましては、これまで分野ごとに専門的な相談を受け付けておりまして、相談体制の充実を図ってきており、その実績もございます。

そのため、現在の相談機能はそのまま生かしつつ、横断的な連携した相談体制を構築するため、現在、準備事業に取り組みながら、当市にとって理想的な体制の構築に向けた検証を行っているところであります。

現時点で、相談窓口を新しく設置するかということにつきましては未定でございますが、こうした検証の結果を見て決定をしたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) それでは、最後の質問でございますが、職員の負担についてお尋ねをします。

交付金として一本化されるなど補助金申請の事務手続は簡素化されますが、近年、保健福祉の分野では、会議数が増加していると聞いております。新しくケース会議、重層的支援会議なども始まります。会議出席や資料作成など職員の負担が増えることはないのか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 新しいメニューでございますので、慣れるまでの間、時間を要することもあるかとは思いますが、会議などにつきましては、既存の会議を統合することとか工夫をいたしまして、職員の負担が増えないように努めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 5番、北浦博憲君。

○5番(北浦博憲君) 負担が増えないように努めるという、今のご答弁でございましたが、やはり会議の運営に当たっては効率的な会議の運営に努めていただきたいというふうに思います。やはり既存の会議体を精査しながら、効果的、効率的な会議の運営にも努めていただきたいというふうに思います。

この重層的支援体制整備事業は、特定の福祉サービスを受ける方だけでなく、地域住民、支援関係者、そして行政全体に確実にメリットが及ぶものとなるよう、本事業の持つ意義について、準備段階から関係する皆さんに丁寧な説明を行っていただき、また、Cから始まる、ABCのCから始まる新しいPDCAサイクルに基づき、実績に対する評価も行い、改善点を見つけ、取組を推進していただきたいというふうに思います。支援が必要な人に、効果的で必要な支援が届くよう対応を求めまして、私の一般質問を終わります。

---

◇平野時夫君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、8番、平野時夫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 通告順に従いまして、8番、平野時夫、一般質問を分割質問分割答弁で行わせていただきます。

ヤングケアラーについてでございます。



政府はヤングケアラーへの支援を強化するために、3月22日に成立した2022年度予算や、昨年12月に成立した21年度補正予算に関連費用を計上しました。

大人に替わり日常的に家族の介護や世話を担う18歳未満の子ども、いわゆるヤングケアラーに関する厚生労働省の調査結果で、小学6年生の約15人に1人に当たる6.5%が、世話をする家族がいると回答しています。世話をする家族の内訳は、きょうだい71%と最も多く、母親の19.8%が続いているのです。

世話の内容は、食事の準備や洗濯、送り迎え、入浴やトイレの介助などで、その頻度は、ほぼ毎日が半数を超えています。平日1日に世話に費やす時間は1時間から2時間未満が27.4%と最も多く、7時間以上が7.1%に上っています。

小学生のヤングケアラーの中にお手伝いの範囲を超えて家族を支える子どもがいる現状は深刻であります。世話をする家族がいる児童は、いない児童よりも欠席や遅刻、早退をすると答えた割合が高いことも判明しており、健康や学業への影響が強く懸念されます。助けてほしい、いつでも頼っていい人が欲しいといった切実な声があり、相談先が分からずに孤立している様子が見えがえるのです。支援の手を差し伸べなければなりません。

そこで、お伺いいたします。

あわら市のヤングケアラーの実態をしっかりと把握し、早期発見や支援策につなげる体制を強化しなければならないと考えます。ヤングケアラーの認知度向上及び実態調査と関係機関の職員研修に取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

公明党はヤングケアラー支援に全力を挙げておりますが、昨年3月には菅前総理大臣から、省庁横断のチームで寄り添った支援に取り組むとの答弁を引き出し、政府の取組強化につなげました。

具体的には、22年度からの3年間を集中取組期間に設定し、ヤングケアラーに対する社会的認知度の向上を図るほか、福祉、介護、教育など関係機関の連携による支援の具体策の検討や自治体の体制整備の強化などを後押しするとしました。

あわら市として、1人も漏れなく対応していけるよう、しっかりと推進していただきたいのです。

ヤングケアラーは幼い頃からそうした状態に置かれた人が多く、当事者自らが相談したり助けを求めたりできないケースも少なくありません。黄色または赤信号を発信しやすく、そして、それをしっかりと受け止められる環境が大事であると考えます。学校などで助けを求めることの大切さを周知していく必要があるのではないのでしょうか。

家族のために献身するヤングケアラーの子どもの行動は尊く、それ自体は否定すべきものではありません。ただ、それが原因で自分の将来に希望が持てず苦しむようなことがあってはなりません。一人一人が思い描く人生が歩めるよう寄り添う支援にしっかりと取り組むべきであると考えます。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) あわら市において、ヤングケアラーの認知度向上及び実態調査と関係機関の職員研修に取り組むべきではないかとのことご質問にお答えします。

ヤングケアラーとは、本来、大人が担うと想定されています家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どものことを指します。

令和3年度からは県が支援体制を強化し、ヤングケアラーについて、子どもや市町担当職員への周知に加え、教員やスクールカウンセラーなど見守り機関への周知も行っているところでございます。

また、ヤングケアラーの実態調査を、県が昨年9月15日から10月20日の期間に実施しております。

調査の対象者は、県内の中学2年生約7,100人と高校2年生の約6,800人で、回答率は、福井県平均で11.8%となっております。この調査の結果、福井県においては72人が世話をしている家族がいると答えています。

ヤングケアラーの認知度につきましては、聞いたことがあると回答した子どもは全体の40%で、全国平均の約15%と比べまして、福井県は高い認知度になっています。

この調査で、あわら市におきましてヤングケアラーの自覚がある子どもは確認されておられません。しかし、この調査はあくまでも一部の生徒を対象としたもので、あわら市の実態が全て把握できるものではありません。このため、あわら市では、ヤングケアラーを含め、養育に関して支援が必要な児童や家庭については、学校などの関係機関と共に家庭状況などを把握しまして、早期の発見と支援に努めているところでございます。

なお、こうした本市の連携体制の中で、市ではヤングケアラーと思われるケースを1件把握をしており、現在、関係機関と共に支援を行っているところです。

次に、本市におけるヤングケアラーの認知度向上の取組としまして、令和4年2月に、県が作成したパンフレットを各中学校に配付をしております。生徒たちがヤングケアラーについて知るとともに、相談窓口が存在するということを周知する内容となっております。

また、高校におきましても、県から同様の周知を行っているとのことです。

そのほか、職員研修につきましては、今年度中に県が関係機関向けの研修を開催する予定であると聞いております。県から通知があり次第、学校、民生委員など、見守りを行う関係機関に案内する予定としております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) 続きまして、2点目の学校などで助けを求めることの大切

さを周知していく必要があるのではないかとのご質問にお答えをいたします。

先ほどの健康福祉部長の答弁でも申し上げましたように、学校では、県が作成したパンフレットを中学校の生徒全員に配付をし、ヤングケアラーに関して、安心して相談できる窓口を紹介しています。

あわせて、教員が日頃の学校生活の中で、生徒の学習状況や生活態度など、僅かな変化も見逃さないよう努めています。また、気になる生徒がいる場合は、教員やスクールカウンセラーが個人面談で状況把握を行い、関係機関につなぐ体制を整えています。

教育委員会といたしましては、引き続き、福祉部局との連携を密にし、子どもたちが1人で悩みを抱え込むことのないよう支援してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 政府の実態調査では、中高生の8割以上がヤングケアラーを聞いたことがないというふうに回答しております。

ヤングケアラーを早期発見して適切な支援につなげるためには、社会的認知度の向上が欠かせません。

市は、積極的な広報活動を行って多くの市民に周知を行っていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 昨日、国、厚生労働省から、ヤングケアラーに関するチラシがあわら市に届いております。まずはこのチラシを活用して周知を図りたいと考えております。

また、今後、あわら市のホームページですとか広報につきましても、周知のための掲載を検討したいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) それから、実際、世話をしている家族を持つ中高生の6割以上は相談の経験のないことが判明しております。早期発見や支援策につなげる体制強化を目指す必要があると考えますが、あわら市はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) これは先ほどの答弁とも重なりますけれども、あわら市では、ヤングケアラーを含めまして養育に関して支援が必要な児童、それから家庭につきましても、学校などと協力しまして家庭状況などを把握し、早期の発見と支援に努めているところでございます。

また、あわら市には、虐待などから保護、あるいは養育支援、援助、こういったも

のを行うための組織としまして、要保護児童対策地域協議会、こういった組織が既に存在をいたします。ヤングケアラーの発見から支援につきましても、この協議会を受皿に十分対応できるというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 先ほどの答弁で、県が昨年、1か月間かけてヤングケアラーの実態に関するアンケート調査を実施したということでしたけれども、その際、あわら市においては、具体的にどのような関わりがあったのでしょうか、お聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) この県のアンケート調査に関しましては、教育総務課と協力しまして、各中学校に対しまして、アンケートの趣旨を説明しまして用紙を配付させていただいております。

市内の各中学校の先生方、非常に協力をしていただきまして、その結果、あわら市の中学校の回答率は57%でございました。これは県平均の11.8%を大きく上回っておりまして、子どもたちのヤングケアラーの認知度、これも大きく高まっているのではないかと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) それから、高齢福祉施設とか、また、障がい者福祉施設分野のケースワーカーにもこういったヤングケアラーについてのアンケートを行うことで、より情報の高い結果が得られると考えますけれども、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 児童福祉に加えて、高齢福祉や障がい福祉分野のケースワーカーの方にアンケートを取ることで、隠れているヤングケアラーを見つけることができるのか、確度の高い情報が得られるのではないかとのご趣旨かと思っておりますけれども、先ほど申し上げました要保護児童対策協議会、実はこちらの中に高齢福祉ですとか障がい福祉のケースワーカー、関係者、含まれておりまして、こういった要保護の対策協議会、あるいはその下部組織の個別ケース会議、こちらのところですね、情報共有がされる仕組みとなっております。

ですので、こういった情報共有をですね、今後も継続することで十分な理解ですとか対策ができるのではないかと考えておりますので、現時点でアンケートを行うということは考えておりません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 県の実態調査の対象が中学2年生と高校2年生ということでございましたけれども、あわら市として小学生ケアラーの実態調査というものを行う

考えはございませんか。もちろんヤングケアラー当事者への影響、また、リスクを踏まえた上で、支援体制をしっかりと整えつつ実施が必要かどうかという判断をすることが求められますけれども、小学生ケアラーの実態調査を行う考えはございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) 今、議員おっしゃいました実施をすることでのリスクですとか、そういったところはよく考えないといけないと思います。特に、ヤングケアラーのこの問題は実にセンシティブな問題でございますし、プライバシーの保持、こういったところからも、調査の実施に当たっては特に配慮が必要な内容になると考えております。

一方、あわら市の小学生の家庭状況の把握でございますが、これは学校が行っております家庭状況調査、こういったものとかで一定の水準が把握をされていると認識をしております。

加えて、気になる子どもが発見された場合は、担任の先生、あるいは保健の先生、あるいはスクールカウンセラー、あるいは保育士、こういった現場の方々と教育委員会、子育て支援課が連携してその対応に今、当たっているところでございます。

こうした状況から、現時点で、本市において小学生への実態調査をするという考えはございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) いずれにしても、しっかりアンテナを張ることが大事だと思いますけれども、来年4月に発足予定のこども家庭庁では、ヤングケアラーの支援策を柱の一つとする方針でございます。

岸田総理は、5月31日の参院予算委員会で、日常的に家族の世話や介護を行う18歳未満のヤングケアラーについて、必要な支援を当事者にしっかり届ける、こども家庭庁を司令塔として省庁横断的に取り組む、どんな支援の取組が可能か検討したいと述べられました。

地域社会の宝を誰一人取り残さないとの思いで、しっかり取り組んでいただきますよう希望して、この1問目の質問を終わります。

次に、地方創生臨時交付金についての質問をさせていただきます。

政府が4月に発表した総合緊急対策で地方創生臨時交付金が拡充され、1兆円のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分という新たな枠が盛り込まれました。住民の暮らしや事業者を守る手だてとして有効活用を促すものですが、この臨時交付金は、各自治体の判断によって様々な事業に充てることができます。また、総務省は5月17日に、自治体独自のマイナポイント事業にも地方創生臨時交付金を活用できると発表しました。

臨時交付金を活用するには、自治体が国に実施計画を提出する必要があります。

提出期限は7月29日の予定ですが、内閣府が4月28日に都道府県と市区町村それぞれの交付限度額を提示しており、各地方議会の6月定例会で予算の議決・交付決定を行えば、国の交付決定前でも事業に着手することが可能となっております。

原油・物価高騰対策は、迅速かつ機能的に実施することが肝腎です。あわら市は、この臨時交付金を積極的に活用し、物価高の影響緩和に力を注いでいただきたい。

このことについて、本市はどのように取り組んでおられるのか、お伺いいたします。

生活者への支援と事業者への支援については、具体的にどのような施策を講じるのか、お聞かせください。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 地方創生臨時交付金について、生活者への支援と事業者への支援については、具体的にどのような施策を講じるのかとのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、令和2年度に創設されました。

本市には、令和3年度末までの2か年にわたり総額6億9,232万1,000円が交付されており、プレミアム商品券発行事業や県民宿泊客拡大支援事業、小規模事業者応援給付金事業など、コロナ対応のための取組として、37事業を実施してまいりました。

さて、本年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてですが、令和3年12月末に限度額通知のあった交付金の留保分1億4,439万円に加え、本年4月に入り、新たに原油価格・物価高騰対応分8,304万円を含む1億1,073万円が本市分の限度額として示され、合わせて合計2億5,512万円の交付金が配分される見込みとなりました。

そこで、今回の補正予算において、生活者への支援では、原油価格や物価高騰に苦しむ子育て世帯への支援として、給食負担金の軽減を行い、負担金の減額分などに対し、交付金3,100万円を活用するものとしています。

また、事業者への支援では、肥料高騰により経営を圧迫されている農業者に対し、農業肥料の購入費の一部助成を行う事業に交付金5,200万円を活用しております。

さらに、物価高騰対応分以外として、小学校トイレ改修工事及び中学校電子黒板購入、こども園における保護者向けアプリ等システム導入事業、小規模事業者応援給付金、電子クーポン発行事業に交付金6,139万円を充当いたします。

残る交付金1億1,073万円については、急激に変化する社会情勢の中で、今後の感染状況や経済状況、国、県の動向、近隣市町の施策等を見極めながら、9月以降

の補正予算の中で必要な対策の財源として充当してまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 江守部長、この提出期限、この7月、来月の29日が一応予定となっているんですけども、地方創生臨時交付金の活用について、あわら市がこれから国に実施計画を提出するという考えはあるのかないのか、ちょっとお聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 今ほどのご質問でございますが、国への交付金の提出期限は7月29日となっておりますので、これに合わせまして、あわら市といたしましても、実施計画書のほうを提出いたします。

ただ、この交付金の実施計画に関しましては、事業内容や金額に変更があった場合は、随時、計画書の変更が可能となっております。

昨年度の例で申し上げますと、最終確定は令和4年、年が明けての1月末でございましたので、実務的には、限度額の範囲内であれば、計画書の提出後も内容の柔軟な変更が可能なものをご理解いただければと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) その計画書については、できた時点というか、変更は考えられますけれども、議会に提示はしていただけるんですかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 計画書というよりも、これに充当する場合は、その都度補正予算とか、そういうような中で議会にご提示させていただいております。全協でもそうですが、充当事業ということで、計画書というよりもそれぞれの事業をご提示させていただいておりますので、それでご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 8番、平野時夫君。

○8番(平野時夫君) 令和4年度の臨時給付金は2億5,512万円が配分される見込みということですがけれども、原油価格・物価高騰対応分として8,300万円が充当されて、残る1億1,072万円については、今後の状況を見極めながら9月以降の補正予算で必要な対策の財源に充てるという答弁でございましたけれども、現時点において、緊急対策を講じるべきではないかと思っております。今現在、緊急時だと思っております。積極的な活用の検討をしていただきたいと思いますのですが、ほかの事業に充当する考えはございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長（江守耕一君） 先ほどの答弁とも重なりますが、現段階において、今後の具体的な事業はまだ未定となっております。

ただ、これまでの例では、昨年度も生活困窮対策や消費喚起策、また、感染症対策など、様々な施策を行ってきております。

本年度におきましても、物価高騰対策をはじめとして、先ほどの答弁とも重なりますけれども、社会情勢や国、県の動向、近隣市町の施策等を見極めながら、限られた財源の中ではございますが、効果的な施策を打ち出せるよう最善を尽くしていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 例えばですけれども、生活困窮者や低所得者の子育て世帯に対する現金給付の拡充をしていただきたいと思いますし、また、水道料金をはじめとする公共料金の負担軽減にもぜひ取り組んでいただきたいと思います。それから——たくさんあります。切りがないのであと二つぐらい——公立大学、専修学校の授業料等減免に係る支援策を講じていただきたいと思います。もう一つ最後に、私立高校授業料の実質無料化の対象外生徒に対する授業料軽減に係る支援というものをぜひ考慮していただきたいと思いますし、そうですね、市長にお伺いしましょうかね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 今、平野議員のご質問というか要望といいますか、たった今、総務部長がお答えしたとおりでございます。ですから、今後の状況を見極めながら、9月以降の補正でいろいろ対策を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 8番、平野時夫君。

○8番（平野時夫君） 現在、ロシアのウクライナ侵略により原油をはじめとするエネルギー価格や食料品などが高騰し、さらに急激な円安が追い打ちをかけ、国民生活や中小・小規模事業者、そして農林漁業者などに深刻な影響が及んでおります。

この交付金を惜しむことなく活用し、可能な限りの支援策を講じていただきたいと思いますし、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩いたします。再開は2時10分といたします。

（午後2時00分）

---

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時11分）

---

◇笹原幸信君



○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、13番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 通告順に従い、13番、笹原、一般質問を行います。

3月議会では、市長が公約されました議案について質問をいたしました。

今回、市長の公約の中において、一番私が危惧をしております学校給食無償化と長期財政化計画について質問を行います。

まず、国内及び県内において、一般財源のみで学校給食を無償化している自治体の状況はどのようになっているか。

次に、無償化している自治体については何かしら共通するものがあるのではないかと私は思っておりますので、その点、お答えいただけます。

また、次に、給食の食材は学校給食法で保護者負担となっているが、国、県の補助もなく、一般市民の税金を使い無償化すべきではないと考えておりますが、いかがでしょうか。年間1億円もの税金を何十年も投入すれば必ず財政破綻を来すと考えるが、いかがでしょうか。

学校給食の食材に係る財源として、新型コロナウイルス対応地方創生交付金を利用できるのかどうか。

今後5年間で見込んでいる主要事業と、その事業に要する市の負担額は。また、その5年間の公債費の返還額の見込額を教えてくださいと思います。

平成29年度末、令和3年度末の財政調整基金の残高と令和7年度末の財政調整基金の残高の見込みをお知らせください。

高齢化の進行による社会保障費の拡大、老朽化した公共施設の更新・改修費、また、DX関連や新規事業の推進等への投資など多額の財政需要が見込まれますが、どのように対応するのか。選択と集中ではとても対応できないと私は思っております。

これまでの教育委員会は、無償化は困難と一貫した見解であったと思うが、この点についてどのような見解を持っているのか。教育委員会として、今後、小学校の机、椅子の総入れ替え、老朽化した校舎の改修、いずれは改築が必要な校舎、学校、そのほか、タブレット端末の総入れ替え、給食センターの設備更新など、このような予定があると思いますが、今後どのような対応をしていくのか。所管部として全体を見て対処すべきと思うがどうか。

コロナの交付金は時限的なものである。給食の無償化を補助金もなく、全て一般財源を投入するのであれば、先ほども申し上げたように、財政の硬直化を招くことは必至であり、市民への行政サービスの低下につながる。無償化を一旦行えば中止できなくなるため、将来に大きな禍根と負担を背負わせる結果になるのは必定であると思うがどうか。

コロナ関連の交付金など、今回、補正予算では給食の半額負担をコロナの関連の

交付金で賄っておりますが、コロナ関連の交付金がなくなった場合はどのように対処されるのか。

以上、よろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) それでは、まず、私のほうからお答えさせていただき、教育委員会関連のご質問については、後ほど教育長がお答えいたします。

3点目の一般財源に余裕がない中、無償化すべきではないと考えるがどうか、4点目の年間1億円もの多額の税金を何十年も投入すれば財政破綻を来すと考えるがどうか、10点目の将来に大きな禍根を残すことになると思うがどうか、11点目のコロナ関連の交付金などの無償化の財源がなくなった後はどのように対処するのかとのご質問について、関連がありますので、併せてお答えをさせていただきます。

私といたしましては、少子高齢化に歯止めがかからない現状において、市の活力を今後も維持していくためには、一人でも多くの子どもがあわら市で生まれ、育ち、将来を担うことができる環境を整えていくことが極めて重要であると考えております。

そのため、給食費無償化への取組は、将来の禍根となるものではなく、私は、あわら市の未来に対する必要な投資であると考えております。

しかしながら、議員ご指摘のように、この事業の実施には多くの一般財源が伴うことも十分理解をしております。

そのため、本年度は、現在の社会経済情勢や財政状況などを総合的に勘案し、給食費負担金の半額軽減を実施することとし、その財源には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当を予定しているところでございます。

このコロナ交付金について、次年度以降に交付されるかどうかは不明確な状況ですが、給食負担金の半額軽減については、あわら市にとって必要な事業として、次年度以降も継続して取り組んでいきたいと考えております。

あわせて、給食負担金の完全無償化については、市の財政状況や近隣市町の実施状況のほか、教育委員会や学校関係者、保護者などのご意見をいただきながら、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

今後、様々な事業が見込まれておりますが、議員が危惧されている市民への行政サービスの低下や財政破綻などを招かないよう、ふるさと納税をはじめとした歳入の確保や歳出の見直しなどに取り組みながら、持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

次に、5点目の学校給食の食材費に係る財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用できるかのご質問については、先ほどの平野議員への答弁でもお答えしたとおり、交付金の充当は可能となっております。

次に、6点目の今後5年間で見込んでいる主要事業とその事業に要する市の負担

額は、また、その5年間の公債費の返済見込額はとのご質問にお答えします。

近年の急激に変化する社会情勢の中で、具体的な事業名を明示することは慎重にならざるを得ない面はありますが、現時点において、今後5年間に多くの一般財源を必要とする事業としては、道の駅「蓮如の里あわら」や賑わい施設「アフレア」の指定管理料のほか、小学校や公民館の改修工事、企業立地助成金の交付、並行在来線経営安定基金への拠出、新幹線開業に伴うデスティネーションキャンペーン関連事業などが予定されております。

これらの事業を実施するに当たり、令和5年度から9年度までの5年間の市負担額の合計は約13億円と見込んでおり、そのうち一般財源所要額は約10億円と見込んでおります。

このほかにも、芦原温泉駅から竹田川までのうるおいエリアの整備については、年度内に整備構想の検討を始めたいと考えており、大型商業施設の誘致のほか、長引くコロナ禍の中での各種支援策などの事業の検討も進めていきたいと考えております。

主要事業をはじめ、今後予定されている事業については、予算編成段階において、国、県などの補助金や有利な起債の有無などを精査の上、本市の財政状況や社会情勢などを総合的に勘案しながら、実施年度を判断してまいりたいと思います。

また、公債費についてもそれぞれの年度の投資的経費の状況により大きく変動するほか、臨時財政対策債などの不確定要素があるものの、現時点では、3月の一般質問でお答えしたとおり、芦原温泉駅周辺整備や道の駅「蓮如の里あわら」整備に係る償還が本格化する令和9年度に償還のピークを迎えることが予想されており、その公債費の額は18億円程度になるものと見込んでおります。令和3年度の一般会計の公債費15億5,353万3,000円と比較すると、約2億5,000万程度の増加となります。

次に、7点目の、平成29年度末、令和3年度末の財政調整基金の残高と令和7年度末の財政調整基金の残高の見込額はとのご質問についてお答えします。

平成29年度末の財政調整基金残高は32億4,900万であり、令和3年度末の財政調整基金の残高は32億6,600万となる見込みです。

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための基金であり、その残高は経済情勢などに大きく影響されるものとなります。そのため、令和7年度末の財政調整基金残高の見込額を現時点でお答えすることは難しいものの、25億円前後は確保したいと考えております。

次に、8点目の、多額の財政需要が見込まれる中、どのように対処するのか、選択と集中ではとても対応できないと思われるがどうかとのご質問についてお答えします。

今後見込まれる財政需要に対応していくためには、まずはふるさと納税などの新たな財源を確保していくことが最優先課題であると認識しております。その上で、各種財政指標を注視しつつ、プライマリーバランスの確保に努め、国、県などの補

助金や有利な起債を最大限に活用するとともに、事業の絞り込み、廃止、縮小、簡素化などに取り組むことにより、持続可能な財政運営に努めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 続きまして、私のほうから教育委員会関連のご質問にお答えさせていただきます。

最初に、1点目の、国内、県内において、一般財源のみで学校給食費を無償化している自治体の状況についてお答えいたします。

国内の状況といたしましては、文部科学省が平成29年度に実施した公立小中学校の給食費無償化等に関する全国調査において、1,740自治体のうち、小学校、中学校ともに完全無償化を実施している自治体は76、小学校のみを実施している自治体は4、中学校のみを実施している自治体は2、合計で82の自治体が完全無償化を実施しております。

このほかに、第2子や第3子など一部無償化をしている自治体は424あり、これを合わせると506となり、全体の29.1%の自治体が給食費に対する何らかの支援を行っております。

また、現時点での福井県内の状況ですが、一般財源を用いて完全無償化をしている自治体は、永平寺町と高浜町、一部無償化している自治体は、坂井市、大野市、越前町で、合計で五つの自治体が小中学校で完全または一部無償化を実施しています。

なお、鯖江市は、小中学校で月2,500円の一部無償化を実施していますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とすることを検討していると聞いております。

次に、2点目の無償化を行っている自治体に共通する特徴についてお答えいたします。

先ほど申し上げました国の調査では、小学校、中学校ともに完全無償化を実施している76自治体のうち、56の自治体が人口1万人未満の町村であること、また、市では5の自治体の実施していますが、いずれも3万人から7万人前後の人口規模であることが特徴であります。

また、これらの自治体は、少子化対策や定住、転入の促進、子育て世帯への経済的負担の軽減を目的としていることも特徴であります。

なお、平成29年度の国の調査以降、少なくとも30以上の自治体が完全または一部無償化を実施しており、その中には千葉市や大阪市などの大都市も含まれています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、子育て世帯への経済的支援を目的としたものと考えられます。

次に、9点目のこれまで無償化は困難との見解であった点について、どのような見解を持っているかについてお答えいたします。

これまでも、給食費の無償化については過去にも数回答弁しておりますが、学校

給食法第11条により原材料費は児童・生徒の保護者の負担とすると定められていることや、教育環境の充実のため、中学校の部活動の公式大会出場の派遣費全額支給、部活動の遠征や小中学校の校外学習活動への助成、スクールバスの無償化など、保護者の負担軽減に努めていることから、給食の無償化までは考えていませんでした。

しかしながら、あわら市の活力を今後も維持していくためには、一人でも多くの子どもがあわら市で生まれ、育ち、将来を担うことができる環境を整えていくことが大切であります。

また、隣接する坂井市が給食費の半額を無償化するなど、各自治体が様々な施策や支援を打ち出している中、市民の子育て支援策をさらにレベルアップすることが必要であると考え、給食費の支援を行うものであります。

このようなことから、今後の教育環境の充実については、給食費の無償化を含め、学校施設の改修や設備の更新等を市長部局と協議しながら、一体的に推進してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） まず、質問に入る前に、全国の自治体でですね、小学校か中学校どちらか完全給食をしていない自治体が46ございます。また、一切給食をしていない自治体が20ございます。これも文科省の資料から引っ張ってきております。このような状態があることは皆さんご承知いただきたいなど、そういうふうに思っております。

それでは、再質問させていただきます。

1,740の自治体のうち、小中学校において実施している自治体は76自治体で、約5%であります。そのうち、市は814市区——これは東京は区ですから——ある中、完全無償化している自治体は、市ですが、5自治体にとどまっており、0.6%にすぎません。

県内自治体では、永平寺町が平成25年から一般財源で完全無償化を、また、令和3年から高浜町が実施をしております。

先ほど答弁にあった坂井市、大野市、越前町は無償化をしているとのことですが、一般財源での無償化なのか。コロナの交付金ではないのでしょうか。答弁お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長（岡田晃昌君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、坂井市でございますが、小中学校におきまして、令和2年6月から8月までの期間を無償化し、また、3年度には半額を無償化しています。これは、いずれも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としておりますが、本年度につきましては、競艇事業を一般財源に充当し、給食経費の財源に充てています。

次に、大野市は、小中学校において令和2年度から第3子以降を無償化しており、昨年度、本年度ともに一般財源でございます。

最後に、越前町でございますが、小中学校において、本年度の3学期から給食費を無償化し、これは一般財源というふうになっております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 今の答弁で、初めは一般財源で当初予算をもってですね、後から財源更正とか、そういう形になるものもあるんでしょうか。これはちょっと初めははっきり分からないと思いますけど、そういう手もあるということですね。初めに、当初予算では一般財源から充てると。コロナの交付金が交付されてか、金額が決まってか、ちょっと分かりませんが、その時点で財源更正するという方法もあるわけですね。違いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) お答えをさせていただきます。

今ほど説明させていただきました三つの市町については、それぞれ財政当局のほうからヒアリングをしてお聞きさせていただいたものでございます。その聞いた時点においては、先ほど申し上げましたように、大野市と越前町については一般財源ということでございます。

ただ、これらの市町においては、例えば、今、議員ご指摘のように、年度末または9月補正または12月補正等々でコロナ交付金等を充当するということも考えられるわけでございます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 次に、無償化している自治体に共通する特徴があると思うがという質問には、完全無償化の76自治体の中、私もちょっと調べたんですが、56の自治体が人口1万人未満の町村であるということです。

私の感覚としては、子どもの数が少ないからできるのかなと、そういうふうに思っております。

また、全国の市では、栃木県で1市、群馬県で2市、兵庫県で1市、宮崎県で1市と、5市のみでございます。この点から鑑み、どうして財政規模の小さな我が市が率先して一般財源、年間1億円もの税金をつぎ込まなければならないのか、説明願います。

先ほど市長もちょっと少子化とかいろいろ言われましたけども、本当に完全無償化、今、食材上がっていますから、保護者負担、約1億円近くになると思うんですが、なぜなのか、もう一度答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 先ほどの答弁でお答えをしたとおり、平成29年度時点において何らかの無償化を実施している自治体は全国で506となっており、全自治体の約3割を占め、現在はさらに増えているものと考えております。

繰り返しの答弁となりますけれども、人口減少を少しでも食い止め、市の活力を今後も維持していくためには、一人でも多くの子どもがあわら市で生まれ、育ち、将来を担うことができる環境を整えていくことが極めて重要であると考えております。

そのため、給食費無償化への取組はあわら市の未来へ対する必要な投資であると考えておるところでございます。

なお、現在の市の財政状況を考えますと完全無償化を本年度から実施することは難しいものと判断し、今回は給食費負担金の半額軽減を実施するものでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 先ほど教育長の、これ、千葉市や大阪市は教育長の答弁やったかの。この大都会の給食費ですけど、これはどんなふうを実施しているんですか。やっぱりコロナの交付金か何か使ってやっているんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) お答えをさせていただきます。

先ほど申しあげました大阪市、千葉市でございますが、実施が、国の調査後の実施ということでございます。

実施開始から見ますと、新型コロナウイルスの交付金の交付後のことでございまして、その後、感染症の影響が長期化してでの対応ということでございますので、特別、そちらの市のほうに調査をしたわけではございませんが、推測としましては、コロナ対応ではないかなというふうに考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 次に、多額の税金を何十年も充当すれば財政破綻を招くのではないかという質問通告でしたが、これは市長の答弁です、市の活力を今後も維持していくためには、一人でも多くの子どもがあわら市で生まれ、育つことが重要だということが無償化の取組についてということなんですけど、私は、無償化をして、本当に各自治体、子どもが増えているんでしょうか。ここにはやっぱり疑問があります。

例えば、完全無償化で1億円かけて10人の子どもが増えたとすれば、1人1,000万ですね。費用対効果を考えると、その点どうなんでしょうか。

これは今ちょっと思いついて質問したものですから。

それでね、子どもの出生率は本当に上がるのかどうか。また、市長は1期目で、任期はあと3年半ありますね。この3年半の間に5,000万の3年で1億5,000万、コロナの交付金か、それか一般財源を投入するとなると、出生率が上がらないならもう3年半で見直したらどうなんですか。そのままずるずると続けるおつもりか。それもちょっとお聞きしたいと思います。国、県の補助がなくて、税金を充てるのであれば、ずるずる行くわけにはいかんなど、そういった思いからの質問でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 先ほど答弁させていただきましたとおり、給食費の負担軽減については、確実に進んでいく人口減少に少しでも歯止めをかけたい、そういう思いで行うものでございます。出生率を上げるとか何とかという、今、私のほうではちょっとそこまではあれしていませんけども、少しでも人口減少に歯止めをかけたいという思いでございます。

人口減少対策ということは、自然減と、それから社会減、この二つの側面からの展開が必要であると思っております。子育て世帯への手厚い支援と、若者の人口流出を抑えることが重要であると考えております。

このためには、若者にとって魅力的な施策を講じることが必要不可欠であり、給食費の負担軽減をはじめ、ソフト、ハード両面からの複合的、重層的施策の展開が必要であると考えております。

こうした人口減少対策には、一つの施策が即時に効果を発揮するものではなく、幾つもの施策を重ねて講じることによって効果が出てくる、そして、幾つも重ねることが必要であるというふうに思っております。中長期的なスパンでの効果を期待するものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) さっきの答弁とはちょっと違ってきますね。市の活力を今後も維持していくためには、一人でも多くの子どもがあわら市で生まれ、育てることが重要であると。これが主目的でしょう。自然減、それから社会減、社会的な要素、それは何もおっしゃらなかったでしょう、さっき。子どもを産むということが大前提でないのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 言葉としては少し違うかもしれませんが、私の意図するところは同じでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) いや、同じではないと思うけども、もう時間がないので先に進み



ます。

それと、近隣市町の実施状況などを参考にと言われてはいますが、私は、まずはあわら市の歳入増を図り、自主財源の拡充を図るべきであると思います。財源のことをお聞きしますと、ふるさと納税と言われてはいますが、結果を出して、それを歳出に充当すべきだと私は思っております。いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、財政の健全化はしっかり守っていきますと申し上げました。

そして、今後の完全無償化の移行につきましては、歳入歳出の状況や、将来的な財政状況を総合的に勘案し、可能であると判断した時点で実施したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) プライマリーバランス、歳入歳出のバランス、これは市においても国においても、国はもう赤字ですけど、小さな市においては特に大切だと、そういうふうに思っています。それは市長と意見変わりません。

ただ、私が思うには、子どもの給食費は保護者が持つのが当然だと、そういうふうに思っております。これは私の考え、思いですけども。

それからですね、保護者のご意見をいただきながらということですけども、9年間の義務教育が終われば、保護者も今度は負担側に回るんですね。子どもたちも、勤めに出れば負担側に回ります。9年間の補助を受けて、その挙げ句、40年、50年、60年、負担をしなければならない。その点どう思われますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 私としては、9年間、給食費を出してなかったというんですか、出さなかったこと自体で、9年間が済んだ後には、今度は次の9年間というか、子どもたちのために給食費の負担を少し持ってあげるといふふうに市民は感じていただけると。給食費を出してもらった子どもたちが大人になって仕事をするようになれば、その中から、その次の世代の子どもたちの給食費を少しでも負担してあげるといふふうに考えていただけるものと私は信じております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) それはそうだと理解はしようとしていますけども。ただ、今のお年寄りらは全然関係ないわの。そうでしょう。何も自分は受けてなくて、払い方だけになってくるんですよ。そういうことも考えてほしい。

だから、先ほど平野議員が言われた、いろんな要望をみんな持っているんです。給食だけに1億をかけて、職員さんに10万、20万の予算を削れ、これはちよっ

とおかしいと思うんよ。話がちょっとそれてまいりますけども。

それともう一つお聞きしたかったのは、私も議員十何年していますけども、市民の皆さん、周りの皆さんから、給食を無料化してくれという話は一遍も聞いておりません。議員らも聞いてないと思います。陳情もしていません。

でも、何で市長は無料化と、先ほど子どものためやと言うけど、何で思いたったんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 議員をやっている間、コロナで皆さん大変苦しんでおられるという現状を見てきました。そして、今、市にとって、子どもは宝だと思っております。これはいろんなところで言われることでございますけども、その宝を今、一生懸命育てていただいている子育て世帯の皆さん方に、コロナ禍で大変家計が減って苦しんでおられるということを少しでも助けたいという思いから、まず始めました。

その次には、こういうことが、やっぱり人口減少に歯止めをかける一策になるのではないかという思いで、こういうことを私は考えて実行させていただきたい、そんなふうに思っております。

議員時代にはそんなこと考えてなかったやろうとか、要望も受けてなかったやろうがって、確かに私もそのとおりでございます。しかし、この1年間、いろんなところで皆さんとそういうお話をさせていただく間に、私もそういうふうな気持ちで、これはやっぱりやらなければいけないと、そんなふうに思ったわけでございます。ご理解いただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 私は、極端に言えば、ばらまきでないかなと、そういうふうにも感じています。今まで全然聞こえてこなかった給食費無償化なんて、聞いたときにはえっ? と思ったということです。

それと、6番目ですね、コロナの交付金は充当可能ということをお聞きしましたんで、今後5年間で見込んでいる主要事業と市の負担額、これは5年間ですけど、事業費13億円に対して一般財源10億。私も市の負担が多いなということがちょっと気になりました。普通、国ですと4割か5割ぐらいは、4割ぐらいですかね、補助金あると思うんですが、一般財源10億ということは3億ほどしか補助金が来ないということですから、そういうのはどうなのかな。

それからもう一つは、これ、一般会計だけの返済額ですね。企業会計の返済額も併せて、これも借入れですから、併せて回答願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 先ほどお答えしました主要事業については、新幹線開業が

間近に迫り、芦原温泉駅周辺整備事業などの大型ハード事業が完了していくため、今後想定される多くの一般財源を要するソフト事業を中心に例示をさせていただいたものでございます。

よって、一般財源所要額が多くなっておりますが、事業実施の際には、国県補助金などの特定財源を精査してまいります。

また、水道事業会計、公共下水道事業会計の公債費の償還に関しましては、令和9年度の償還額が、水道事業会計で約1億円、公共下水道事業会計で約7億円となっております。一般会計の約18億円を合わせますと、あわら市全体の償還額は約26億円となるものでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 年に、そうすると26億円返していかなあかんということですね。その後に、私、令和7年の財調の残高は幾らかということで、先ほど25億円と聞きましたけど、本当に25億残るんかの。いや、先ほども市長言われたように、もう財調というのは分からんとは、それは、そのときそのときでありますけど、これ、覚えておきますわ。そうなるように期待を申し上げます。

それから、私は、先ほども申し上げたように、確かに子どものため、分かるんです。でも、子ども、小中学校合わせて4,000人ぐらいかな。世帯2人の子どもだと2,000世帯ぐらいに1億円が補助されるということになりますわね。そうすると、もう補助金もないのに1億円、毎年毎年補助して行って、本当に財政がもつのかなど。それが私は一番心配なんです。北海道のとある市みたいに、職員の雇用もできない、事業も何もできない、そんなんなったら大変だと思うんです。

ですから、職員さんたくさんおられるし、一生懸命、職員の方も頑張っているんやから、市民の付託とやっぱり職員の付託というのも市長にあると思うんですって。職員の生活を守ることも市長の仕事やし、市民の生命、身体、財産を守るのも市長の役割だと私は思っているんです。ですから、慎重にお願いしたいなと、そういうふうに思っています。

先ほど坂井市、ボートの財源を今年度は転用するという事でお聞きしましたけども、本当にやっぱりあわら市も何か財源を考えな、使うばかりでは駄目だと思うわ。それもまだ国の補助金があるならいいですって。今みたいにコロナ補助金があるんなら、それは使えばいいかなと、そういうふうに思っていますけども、全て一般財源で賄うというのは、私は難しいと思います。

私は、一昨日ですか、学校の監査、3校回りました。監査終わってから設備の悪いところはもう、私ら、監査ではないですけど、見回って、教育部にこういうところあるよという報告をするんですが、とつてもやないですけど、10億円ここで使って、100万、200万の金も投入できない、投資できない、修繕できない、今そんな状態だと思うんですよ。

だから、市長、もう何も言うことないけど、言わせてほしいわ。もう金、一般財源

を100%使うなんていうことは、私は難しいと思う。その点、何遍もお聞きしますけど、もう一遍お願いしますわ。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 先ほども答弁させてもらったように、今年の状態、今現在の状態では完全無償化なんていうのは難しいという判断をさせていただきました。

ですから、そういう財政状況をちゃんと整えた上での話でございます。ですから、ご心配いただくのは大変ありがたいと思いますし、私も、その点は重々自分で分かっているつもりでおりますので、その辺は、むやみやたらに無償化に踏み切ることはございませんので、そのときにはまた議会の皆様方と協議をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 給食の半額とか完全無償化とか言われていますけど、どういふんかな、所得に格差がありますわね。全然、月4,600円、4,800円、大したことないという人もおれば、これは欲しいんやという人もおられます。

でも、本当に困っているご家庭には、準要保護ということで、無償化というんか、市の補助で免除される場合がありますわね。場合というか、ありますね。ですから、別に、私は、全世帯無償化というよりも、私は弱者に、例えば、勝山ではガソリン券の配付とか、それから、子ども18歳以下か、高校生以下に6万円とか。やっぱりそういうものにもこれを振り向けてほしいなど。

今までのコロナの補助金であたっていた方が、下手をすれば、今5,000万これで使えば、ほかへ回らなくなるわけですね。そうでないですか。コロナ補助金は5,000万じゃなかった? コロナではないんかな、あれは。ちょっとお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 総務部長、江守耕一君。

○総務部長(江守耕一君) 今回の給食に係るコロナの充当額は3,100万円です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) いろいろ申し上げましたけど、予算を組むのは、これは市長の特権というか、市長の仕事です。私たちは議決権を持っています。これが駄目だというのであれば、議決権の行使もできます。そのことはよく考えていただきたい。それはどれだけ集まるかどうかは分かりませんが、市長が適切にやっておられるのであれば、私たちは何も反対はしません。

そういうことで、私たちも、是々非々で、私はコロナというか国の補助金を充てているのであればやむを得ないと、他のほかの自治体もそういうふうにはやっておられますから。でも、一般財源を使うことには、私は反対です。

先ほど申し上げましたように、20の自治体は給食制度がないんです。毎日毎日

お母さんが弁当を作って学校へ行っているんです。そういうことも知ってほしいなど。お母さん方に知ってほしいなど。給食なかったら夏休み大変でしょう。そう私は思います。

いろいろおしゃべりしましたが、もう45秒しかございません。

以上で一般質問を終わります。

---

◎延会の宣言

○議長（山田重喜君） お諮りします。

本日の会議はここまでとし、明日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日6月10日は午前9時30分から会議を再開いたします。

○議長（山田重喜君） 本日はこれをもって延会します。大変お疲れさまでございました。

（午後3時05分）

---

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

## 第112回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

令和4年6月10日（金）

午前9時30分開議

### 1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

---

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山田佳子
健康福祉部長	武田正彦	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	龍田雅人	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	岩田利和
総務部理事	松永都美	土木部理事	西川秀和
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋啓一		

---

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	宮川豊一
主査	佐々木良晃		

---

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の出席議員数は、16名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午前9時30分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番、卯目ひろみ君、1番、三上寛了君の両名を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（山田重喜君） 日程第2、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇青柳篤始君

○議長（山田重喜君） 通告順に従い、2番、青柳篤始君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） おはようございます。通告順に従いまして、2番、青柳篤始の一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

冒頭、電話を開発したグラハム・ベルは遠く離れた人に声を届けたい、声を聞きたいと電話を開発しました。時は流れ、現在、地球の反対側、たとえ宇宙でも、あたかも隣にいるかのように顔を見ながら会話することができるようになりました。これは、技術者が人々を幸せにしたいと強く思い抱き続けた結果です。この思いが、デジタル産業革命を支え、機械化による産業革命以降、初めて100年、200年続くと言われたゆえんです。

それでは、一般質問に移らせていただきたいと思います。

昨年度、DXから一歩足を進め、スマートシティ推進グループを設置しました。これまでのDXは個別最適化に比べ、スマートシティは全体最適化が図られ、継続可能な都市を実現するというメッセージが込められていると思っておりますが、広範囲に及ぶと思っておりますが、その取組と今後の展望を行政主体で行うものと民間と協力して行うべきものに分け、分かりやすい説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） おはようございます。

スマートシティの実現に向け、現在の進行状況と今後の展望についてという青柳議員のご質問にお答えをいたします。



スマートシティとは、先進技術の活用により、都市機能やサービスを効率化、高度化し、災害や人口減少、高齢化など各種の課題を解決する取組でございます。その実現のために必要となるのが、住民の生活課題を解決する手段としてデジタル技術を活用する取組、いわゆるデジタルトランスフォーメーションであります。

あわら市では、昨年5月から担当部署を設置して、DXの推進について取り組んでいるところでございます。

本年3月にはModis株式会社とDXを推進する人材育成に向けた包括連携協定を締結し、4月から地域活性化企業人制度を活用してICTアドバイザーを派遣していただき、まずは、総務省から出されている自治体DX全体手順書にあるように、職員の意識改革から進めることとしております。

DXの推進は、課題の本質を捉えることができる職員を育成することが最初の最も重要な部分でありますので、この意識改革に向けて、4月から計3回、役職別に職員向けのDXセミナーを開催しました。

職員一人一人が課題の本質を捉え、改善や解決に向けた意識を持ち、方策をしっかりと検討した上で、ドローンやウェアラブル端末などの先進技術を導入することで、市民生活の質や利便性の向上を図っていきたくと考えています。

そのため、本年度は、ICTアドバイザーと共に職員の業務上の課題をヒアリングしながら、課題の本質を捉え、包括連携先のModis株式会社が持つエンジニア等のDXに関する知識を活用することで、一緒に課題解決に向けて伴走していくこととしています。

なお、スマートシティの実現に向けたデジタル技術の活用による社会生活等の変革は、検討や準備期間を含めると、今すぐに実現できるものばかりではありませんが、短期、中期、長期に分けたアクションプログラムを整え、各課からの意見や市民の声を聴取した上で、段階的に進めてまいりたいと考えております。

その上で、行政が主体となり取り組む事業としては、今年度は、国が進める行政手続のオンライン化に係る事業、行政システムの標準化への移行対応、保育現場の課題解決のための保育システムの導入などを予定しております。市民がいつでもどこでも行政に関する手続ができるような仕組みづくりと実現に向けた検討を進めていきます。

また、民間と協力して取り組む事業としては、市単独では実施できないような子育てや高齢者向けの福祉・医療分野をはじめ、物流や購買などの産業分野、移動に必要な交通分野などの様々な分野の課題について民間企業と連携して対応するものや、民間企業を支援するものなどを区分しながら事業内容を検討し、官民連携により進めていきます。

今後は、あわら市の課題に応じて、行政主体あるいは民間連携で取り組むこと、また、どのような先進技術を導入すべきかを検討した上でDXを推進し、それを積み重ねていくことでスマートシティの実現につながり、全体最適化が図られると考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) ありがとうございます。では、再質問に移らせていただきます。

私も庁舎内、それから外との連携を行う内容について分けて再質問させていただきたいなと思います。そして、技術者と同じ気持ちを込めて再質問させていただきます。非常に広範囲に及ぶため、その専門性の高さから、所管課の部長に直接お話を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初に教育部長、人材育成といえば、ICTの人材育成は子どもたちのためにあるというのが常識です。これからの未来を生きる子どもたちにぜひICTを活用していただきたいと思いますが、GIGAスクールとしてドリルアプリの導入を終え、リモートでの授業、そしてプログラミング学習などが今後予定されていると思います。子どもたちは順応するスピードが非常に速く、あまり心配はしていません。しかし、教える側、教師のほうにはスポットが当たっていないような気がします。教育はデジタルだけではなく、これまで培ってきた教育との融合こそが、有意義な人生を送り、継続可能な未来を考える上で重要な部分だと考えています。

そこで、今回は子どもたちだけではなく、先生にフォーカスした形での取組について伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育部長、岡田晃昌君。

○教育部長(岡田晃昌君) それでは、教員の取組についてのご質問にお答えをさせていただきます。

市内の小中学校では、令和2年度に1人1台端末の整備を終えましたが、それ以来、各小中学校の情報教育担当の教員で構成します情報教育担当者会が中心となりまして、教員のスキルアップの様々な取組を行ってきたところでございます。

加えまして、今年度からICT教育指導員を教育委員会内に配置をいたしまして、各校を巡回してICTを活用した授業に関する指導を行うほか、他市町の先進事例の調査や研究などを行っておるところでございます。

学校を取り巻くデジタル技術の進化は日進月歩でございますので、今後もこれに対応できるように努めてまいりたいと考えておる次第でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) ありがとうございます。

LX、生涯を通じた学びの基礎を提供するZ世代、α世代に続く次の世代は、デジタルの中心で活躍します。ぜひ、飛躍の場へと導いてあげてください。

次に土木部長、先日、市内の危険箇所の情報収集について、SNSを用いたシビックテックについて提案させていただきました。そのときの部長の返答がとても力強かったことを覚えています。試せるものは何でも試す。継続可能な社会の実現には、この意気込みが何より大切だと思います。今議会にも提出されていますが、取

組について説明をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部長、龍田雅人君。

○土木部長(龍田雅人君) お答えさせていただきます。

先般、青柳議員からインスタ等を利用した危険箇所の情報収集、発見ができないかのご提案がございました。

道路の維持管理を所管いたしております建設課職員には、インスタ等を利用している職員がほとんどいなかったこともございまして、あわら市職員で構成しておりますSNSチームにメリット、デメリットを含め、問題点等の洗い出しを依頼し、意見の集約をいたしております。

また、建設課においては、スマートフォンアプリの利用によります通報システムの導入のための費用として、今議会で補正予算の計上をお願いしているところでございます。こちらのシステムにつきましては、アプリをインストールしていただきまして、道路、公園等の問題箇所、意見等のご提案をいただくものでございます。これによりまして、現場の状況、それから位置情報というのを職員のほうで把握できるといったシステムになってございます。

また、あわせまして、昨年10月に協定を締結いたしました市内郵便局との包括的連携によりまして、道路等の異状に関する情報提供のご協力をいただいていることもございまして、今後につきましては、これらの利用及び情報提供の状況を勘案いたしまして、インスタ等の利用につきましては再度討議を重ねてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) アプリを使用するというところで、現在、民間ではアプリを使用したシステムからどんどんSNSを用いたシステムに移行しています。やはりアプリを入れるということが高い障壁になっているという分析がありますので、ぜひともツイッター、インスタ、それからフェイスブック、LINE等との連携も視野に入れて、今後進めていただきたいなと思います。今後は、確実にWeb 3.0という時代が来ます。その特徴をつかんで、無駄のない投資をぜひお願いしたいなと思います。

また、デジタルの情報収集という点では、様々な手法を試していただきたいなと思います。ただし、コンプライアンス、それからセキュリティーといった問題が常に付きまとうと思われれます。解決への糸口やコンプライアンスの要点の見つけ方、ルールを突破してよりよくする方法を私も提案したいと思っています。不可能を可能にする、これもまたデジタルを活用した上で、ポストコロナの時代には必ず必要になることとなりますので、ぜひとも頑張ってくださいたいなと思います。

今後、上下水道などのライフラインや防災・減災システム、昨年導入した除雪の情報提供のシステムMa a Sなんかもあります、トータルの展望を持って、ぜ

ひ歩みを止めないようお願いいたします。

次に健康福祉部長、デジタルヘルスケア、この分野が今後10年で一番進化を遂げるんじゃないかなというふうに思います。

健康は、人の幸せに直結する部分でもあります。現在、医療は風邪を引いたら治療する治療医学が中心です。今後は、予防医学の考え方が爆発的に伸びます。特に、リストタイプの腕時計型のバンドなんかで24時間バイタルをチェックできるようになり、予防医学の手の届くところに来ているというのが現状だと思います。

今、効くのか効かないのか分からないけどやっている行動が数値化されたらどうでしょうか。「運動不足です。10分歩きましょう」「あした風邪を引くかもしれません」などと、使う人に最適化されたことが腕時計型の時計に出ていたら、皆さんどうでしょうか。

これがまさにデジタルAIの恩恵です。AIは、目的を与えるとその人に最適な健康管理を提供してくれるでしょう。そして、それは医療費や介護費といった2025年問題や40年問題への解決の糸口になると私は思っています。よって、少し先の話だからこそ、今何を学び、今何をするのかが重要になってくると思われま

す。当然、行政だけでは不可能です。民間と共に進めていく事項であるからこそ、この分野に関するお考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 健康福祉部長、武田正彦君。

○健康福祉部長(武田正彦君) お答えをいたします。

近年は、健康寿命が重要視をされております。病気になってからではなく、そもそも病気にかからないようにする、あらかじめ予防をするというような予防医療が今後ますます重要になってくると考えております。国の成長戦略でも、人生100年時代の安心基盤を健康と位置づけ、医療、介護、その現場でICTやAIなど技術活用の促進に取り組むとしています。

あわら市におきましては、令和3年度に民間企業が開発しましたスマートフォンのアプリ「みんチャレ」、これを活用しまして、介護予防を習慣化させようという目的で、これは福井県の実証事業でございますが、こちらに参加をして、アプリを活用した新しい取組に取り組んだところでございます。

また、県内の自治体では、今年度、若狭町が福井大学や民間企業と共同でデジタル技術を活用した栄養指導や運動指導に取り組むといったことを聞いております。

本市としましても、コロナ禍での介護予防教室など、対面の事業展開には限界があると感じております。ポストコロナにおきまして、デジタル技術の活用も必要であろうというふうに思っています。健康で活動的に暮らしていただくためにも、また、医療費や介護費の負担を抑制するためにも、他市の成功事例を参考にしまして、引き続きデジタルヘルスケアの活用に向け検討をしてまいりたいと考えております。ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） AIだけが全てではないですが、課題解決に向けた姿勢をぜひお願いいたします。ちなみにAIとは何ぞやとよく質問されますが、AIは成功している人のまねをする、そのようなものだと思ってください。そう考えれば、活用の幅が広がると思います。

次に経済産業部長、民間企業や農業のデジタル化の動きは利益に直結する世の中であることは周知の事実だと思います。

先日、バーチャルオフィスやスマート農業を体験してきました。進化がすごい、そう実感しました。

そこで、市民生活における身近なデジタル化と経済成長について伺います。

市の環境対策、経済対策の一部として、以前、平野議員も一般質問をしていたと思いますが、グリーンライフポイントや先ほどの健康福祉や予防医学に通じることでもあります。散歩しながらポイントがためられる、あるいは、旅行者に、ここ、あわら市を選択してもらう決め手となるような観光ポイントシステムなど、まちの活性化につながるような取組が可能だと思います。外に出て交流する、これはフレイル予防や防犯、危険箇所の早期特定にもつながります。何より経済における人の流れは、人間に例えるなら血液です。

今年度当初予算で、ポイントカードシステムのIT先端技術の導入が計上されていきました。少し歩みを進め、まち全体の活性化に向けたトータルパッケージでのランドデザインが必要になると思われませんが、デジタルでの経済活用をどのようにお考えですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） ご質問にお答えいたします。

経済の活性化は、人の流れ、人が動くことによって引き起こされるものだと思います。これはデジタル空間に関しても同様で、オンラインとオフラインをどのように融合させられるかが課題だと思います。

デジタル技術を活用した地域経済活性化事業の実施に関しましては、国において様々な補助金があることを承知しております。

なお、トータルパッケージの整備につきましては、部署を越えた連携が必要になる内容でありますので、関係部署をはじめ、企業などの関係機関を交えて情報を収集し、検討していきたいと考えております。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 基幹システムの導入、これがこの事業の肝となります。後発であるからこそそのメリットを生かし、ばらばらではなく統一された基幹システム、非常に高いレベルが要求されますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

散歩に出たらポイントがたまる。理由はどうあれ、面白くなりそうです。まさにデジタルを活用したつながるあわらじゃないかなと私は思います。これからもいろんなイベントが控えています。トータルでのグランドデザインを楽しみにしています。

実は、既にポイントカードは持っています。マイナンバーカードがそれに当たります。

マイナンバーカードは、デジタル世界での身分証明書であり、現実世界に当てはめれば運転免許証や健康保険証に相当します。まだお持ちでない方は、早めの申請をお願いいたします。

これまでの話は、民間企業との交流や提携で前に進むことが可能だと私は考えています。先日も、通信、データ、ASP、デジタルヘルスケア等のITテック企業を訪問してきました。地方創生に協力したい、そんな話を数多く聞きました。

ある分野では日本一、誰しもが知っている会社が注目する地方創生。当然、調査は必要になりますが、課題解決に向けた技術協力、協定といったものはすぐにでも可能だと考えます。自分たちの力ではどうにもならないこと。外部との連携を進めれば、より多くの知恵と技術を手にすることができます。また、経験値の高い会社と提携を結べば、政府系補助金へのアプローチの仕方や糸口が見つかるのも事実です。ぜひアプローチを試みてください。

これから庁舎内のデジタル化について伺います。

まず最初に、マイナンバーカードというキーワードが出ましたので、市民生活部長、J-LISについて説明をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市民生活部長、山田佳子君。

○市民生活部長(山田佳子君) ご質問にお答えいたします。

J-LISとは、地方公共団体情報システム機構の省略で、国と地方公共団体が共同で管理する法人です。

J-LISは、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードを発行する主体として明確に位置づけられており、住民基本台帳ネットワークシステムや自治体中間サーバー・プラットフォームなど、マイナンバー制度の情報連携を支える各種システムの整備、運用を行っております。

また、J-LISは、コンビニ交付サービスや公的個人認証サービスを提供するなど行政手続の簡素化を推進し、誰もが便利に暮らすために、マイナンバーカードの利活用の充実を目指しています。

本市としましては、令和2年度から職員が直接地域に出向く出張申請を積極的に進め、マイナンバーカードの普及に力を入れております。5月末現在の申請率は55.48%、交付率は49.89%となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番（青柳篤始君） 統一化や認証といった手間が改善されて、先ほどの市長答弁にもありましたが、ただ待つのではなく、今のうちから意見や要望を、J-LIS、デジタル庁、総務省に届けるぐらいの意気込みを持って備えていただきたいと思います。

本来、皆さんが大切にしている住民サービスに専念できますよう願います。マイナンバーカードの申請に関しても、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

さて、今議会から議員のペーパーレス化が進んでいます。9月議会からは本会議場で完全ペーパーレス化が議員個人の努力によって見えてきています。議員の平均年齢は65歳です。よく頑張っていると思います。

政府が行った最も有名なデジタル化、政権が代わっても唯一成功した事例を、皆さん、何かご存じですか。2011年7月24日、テレビに黄色いシールが貼られていたと思います。そうです、地上アナログ放送がデジタル化に移行したことです。これは、利害関係者が誰も損しなかったということも大きいですが、一番大きい要因は、期限を決めたことだと言われています。

実は、議員のタブレット化が決まったとき、何より先に期限を設けることにこだわりました。年齢やスキルが違う中で成功させる最も適した道を、過去の事例に倣ったわけです。庁舎内のペーパーレス化、いつやりますかと本来ならば再質問したいところですが、あえて伺いません。ただ、機械が足りないとか、準備ができていないとかは理由になりません。創意工夫で次のステップにレベルアップするよう期待しています。

次に、庁舎内で使用しているデジタルツール、グループウェアについて伺います。

このソフトは利用率が非常に高く、予定管理などで私も何度も助けられています。しかしながら、グループウェアソフトで最も重要な機能であるプロジェクトの進行管理などの仕事の可視化ができていないように思います。プロジェクト管理ができると、仕事をしている人の得意、不得意が見えてきます。つまり、的確な人事評価が可能になります。当然、得意なことは得意な人がするほうが効率がいい話になります。しかし、不得意な業務でも知らなければなりません。

そこで出てくるのが掲示板です。ネット上にホワイトボードを置き、そこにテーマを決め、アイデアやヒントを書き込む。その内容は、隠すことなく全職員が共有することによって、自分の仕事以外の内容を把握したり、補ってくれたりすることができるようになります。

創造戦略部長、現在のグループウェアソフトにはどんな機能がありますか。また、勤怠管理など、既に実装されているのに使用していないのはなぜですか。そして、今後の開発予定について伺います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 創造戦略部長、大角勇治君。

○創造戦略部長（大角勇治君） それでは、グループウェアの機能についてでございますが、まず、職員本人のスケジュール管理や、3役、他職員の予定の確認、管理がで

きますスケジュール機能がございます。そのほか、業務で使う個人や課のメールを受信するメール機能、それと職員への連絡や周知に活用する掲示板機能、それと会議室や公用車、パソコンなどの共用備品の予約ができる設備予約機能、業務の進捗管理や各システムの機能の質問などに利用できるフォーラム機能などがございます。

また、勤怠管理につきましては、グループウェアには機能はございませんが、業務システムで運用管理を行っております。これにつきましては、有給休暇、代休の取得申請や管理、また、時間外勤務の命令、申請など、このシステムで利用をしております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) 様々な機能があるということで、ぜひ活用していただきたいというふうに思います。勤怠管理などはクラウド上でできれば、あとは全て自動で行ってくれる給与計算や会計、AI化が常識となっていますので、この部分に関しては、できない理由を探すのではなく、やる理由を探して行っていただきたいと思います。

やる理由といえば、令和4年1月1日、8件の法改正が行われました。その中に、電子帳簿保存法があります。いわゆる電帳法、経済産業部長、改正の中身を簡単にお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) お答えいたします。

電子帳簿保存法につきましては、これまで経理帳簿は紙での保存が中心で、電子媒体での保存を行う場合には、税務署への届出が必要でございました。

法改正によりまして、令和4年1月1日を境に、今までの考え方とは反対となり、電子での保存を基本とし、電子の保存が不可能な場合に届出が必要となりました。その猶予期間は2年となっております。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 2番、青柳篤始君。

○2番(青柳篤始君) そのとおりです。2年、長いようですが、決算2回分です。3回目はない。ハードだと思えます。

我々は、ある日突然、お国の一言でころっと、これまでの業務内容を変えなければいけない。そんな日が突然やってきます。

なのに、市役所はいつまでたっても紙で残し、デジタル署名に対応していないとか、そういう回答は今後聞きたくないというふうに思っています。あえて状況は何いませんが、私がなぜこのような質問をするかということ、効率化をどんどん図って、自分たちの時間をつくってほしいからです。



ご承知のように、公務員は、ほかでまねできないサービスを行っています。だからこそ、公務員給与は国のGDPに含まれているのです。

デジタル化で効率がよくなる、それは幻想だという方もいらっしゃいます。デジタル化は、逆に手間が増える。これは取り組んだことのない人のコメントです。デジタル化は、繰り返し行う作業を最も得意としています。

どうですか、皆さん、毎日同じ作業を繰り返していませんか。デジタル化をすればすぐに終わる仕事を抱えていませんか。もし抱えているのなら、あしたからすぐにデジタル化に取り組んでください。劇的に変わります。Pythonを使っていますか。あしたから使ってください。コンプライアンス、すぐにつくってくれるでしょう。だって、コンサルタントがいるでしょう。

1日8時間勤務するのなら、そのうちの20%を自分のために使ってほしい。その20%は個人の自由です。ある人は、得意分野をさらに勉強するでしょう。ある人は、子どもさんの面倒を見ます。市内に巡回に出かける方もいれば、忙しい部署を応援する方もいらっしゃるでしょう。そうやって個人の資質を上げることは、人材を本当の財産にするためにも必要不可欠な要素だと思っています。効率は上げるものではなく、勝手に上がるものなんです。モチベーションイコール効率です。

あわら市の職員の職場は、あわら市全体です。どこにいても仕事ができる。LGWANの影響があるからそれができない。分かります。しかし、LGWAN-ASPやAWSがあるじゃないですか。多くのことを学び、実行しなければ、いつまでたっても全体最適化や継続可能な都市を目指すことはできません。上司は、若い職員の未来に道筋をつけてあげる。一番重要な仕事だと思います。ぜひよろしく願いしたいと思います。そして、本来の意味での働き方改革を進めてください。

デジタル化は、使えない方には恩恵が受けにくい。これは事実です。しかし、経費の節減や、それがその分セーフティーネットに使われたらどうでしょうか。デジタル化は、全ての方に同じだけのメリットをもたらすことはできません。使った人がその分の恩恵を多く受けられる、これは世の常です。しかし、全く使用していない人にも、形を変えて、必ずその恩恵は受けられます。

スマートシティ全体最適化による継続可能な都市を実現する、これをテーマに一般質問をさせていただきました。私の課題解決に向けた主張は、内容はごく一部です。今後も、いろんなことを提案させていただきたいなと思います。

私が昨年6月、DXというキーワードであわら市が騒がれていたことをよく覚えています。なぜなら、議員に初当選した月だったからです。先ほど、その内容が、そのときは取り組んでいなかった、ただのバズワードだったというようなニュアンスの表現もありましたが、今、多くの部長に、そしていろんな研修会を通して、その結果、アドリブで質問をしたとしても、その内容を的確に部長さんたちは答えてくれます。先ほど、気軽に相談する職員がいなかった、そういうふうな内容がありましたが、気軽に相談して返ってくる答えに中身があるのでしょうか。私はそうは思いません。アクションプログラム、名前はカッコいいですけど、つくりますと言ってか

ら約1年、何のリアクションも取れない状態が続いています。確かに、デジタルは日進月歩です。今日、今この場で言っていることが、明日にはもう既に古い技術になるのかもしれませんが。しかし、多くのものを見て正しい目標を決めれば、必ずそこに到達する、そのようなことは可能になります。そして、住民サービス、その充実を図っていただきたいと思います。

私は、やみくもに先端技術を導入しろとは言っていません。1年間、行政と技術を頭を下げて足を使って学んだ上で、少しの未来を今日は皆さんにお話しさせていただいたつもりです。物事は結果が全てです。全体最適化の先に財政健全化があります。今後も一般質問でいろんなことをお伺いしたいと思います。

最後に、広い視野と多くの勉強、そしてスピード感を持ってどんどん試す。これからのあわら市はどんどんよくなると思います。冒頭にも述べましたが、人々を幸せにしたい。これは市にとっても同じだと思います。私にとっても同じです。よくなる理由として一つ挙げるとするならば、あわら市民を幸せにしたいと思っている市長、職員、そして議員がいるからだとは思っています。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

---

◇室谷陽一郎君

○議長（山田重喜君）　続きまして、通告順に従い、7番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君）　7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君）　通告順に従いまして、7番、室谷、分割質問、分割答弁にて一般質問を行います。よろしくお願いたします。

さて、2024年、令和6年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けての芦原温泉駅西口周辺整備が進んでおります。西口立体駐車場の供用は既に始まっており、先日管内視察しました西口交通広場も完成し、年内にはビジネスホテルも完成し、営業を開始すると聞いています。また、あわら市にとってのランドマークとなり玄関となる芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」の完成、オープニングも令和5年度を予定されています。

そこで、今後あわら市の活性化を担い、交流人口増大の中心となる賑わい施設「アフレア」の活用と管理運営について、さらにその周辺施設整備について下記の点を質問いたします。

一つ目、賑わい施設「アフレア」を市のランドマークとしてどのように活用するのか。具体的な事業計画についてどのように考えているのかを質問します。

二つ目、賑わい施設「アフレア」の管理運営について、組織体制をどのようにするかを質問いたします。

三つ目、賑わい施設「アフレア」の管理運営に当たっての person 費、維持管理費をどのように見積もっているのか。あわら市として、アフレアに係る運営管理費用をど

れほどと考えているかを質問いたします。

4番目として、aキューブ及び金津本陣にぎわい広場の今後の活用をどのように考えているのか。今後の芦原温泉駅周辺整備についてどのように考えているのかを質問いたします。

以上、答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 室谷議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の賑わい施設「アフレア」を市のランドマークとしてどのように活用するのか、また、具体的な事業計画についてどのように考えているのかとのご質問にお答えをいたします。

市では、令和2年度に芦原温泉駅西口賑わい施設管理運営計画を策定し、事業計画や管理運営体制などについて定めております。この管理運営計画につきましては、令和3年3月の全員協議会においてもご説明申し上げております。

アフレアにつきましては、福井県の北の玄関口にふさわしい、にぎわい交流施設として駅利用者や地域住民が集い、にぎわいと憩い、そして福井県の旅の発着点として広く利用される施設を目指し、現在整備を進めております。

具体的には、施設の整備目的である人の交流によるにぎわいづくりと、あわら市をはじめ近隣市町の観光地等へといざなう地域の魅力を伝えるために、二つの事業を計画的に実施してまいります。

一つ目は、魅力発信事業です。あわらや嶺北エリアの魅力を多くの人に周知、発信し、施設を出発地として様々な地域につなぐことで、広域周遊観光を促進します。

具体的には、ホール内に設置する200インチの大型ビジョンにより、市の観光プロモーションビデオや地域のイベント情報を発信したり、観光案内所や魅力体感スペースにおいて、あわら温泉や食の紹介をはじめ、周辺人気観光地の魅力を提供します。

二つ目は、地域活性化事業です。ホール、広場で開催するイベントを通して人々の交流を促し、市民、まちづくり団体、集客施設、大学などと連携した取組を発展させることで、市全体の地域活性化につなげます。ホール、広場では、飲食、スポーツ、ミニコンサートなどのイベントを開催することや、市民活動の発表の場として、音楽、ダンス、演劇などの発表会の開催を促してまいりたいと考えています。

特に、アフレアが開館する令和5年度から北陸新幹線芦原温泉駅が開業する令和6年度の約2年間は、アフレアオープンや新幹線開業の記念イベントやセレモニーを実施することで、集客効果を高めていきたいと考えております。

続きまして、2点目の賑わい施設「アフレア」の管理運営について、組織体制をどのようにするかとのご質問にお答えします。

アフレアの管理運営に当たりましては、市の施策を迅速かつ的確に反映し、市民、地域などの連携に積極的に取り組む必要があることから、今年の10月頃に新たな

一般社団法人を設立し、指定管理者に選定する予定です。一般社団法人は、統括責任者である施設長の下に総務・管理部門と営業・イベント部門の2部門を設け、全体で5から6名程度の人員で組織する予定です。

総務・管理部門は、施設設備の維持管理や庶務、経理に関する事務全般を行います。また、ホール、広場の貸し館の申込み受付や関係機関との連絡調整を行います。

営業・イベント部門は、賑わいホール、広場の装飾、展示等の企画、実施をはじめ、関係団体との連携によるイベントの開催や広報等の情報発信を行うほか、貸し館の営業や利用相談に応じます。なお、ホール、広場、魅力体感スペースについては、一般社団法人が直接運営を行い、観光案内所の運営については、今までどおりあわら市観光協会への委託を予定しております。

カフェレストラン、物販店舗については、令和2年11月に株式会社三丹本店を出店予定者に決定しました。店舗では、あわら市産や福井県産の食材を生かした魅力ある飲食メニューや、市の特産品やオリジナル土産をはじめ、嶺北一円の逸品を取り扱うように聞いております。今後、市と賃貸借契約を締結した上で、三丹本店が直営する予定です。

施設の運営に関しましては、関係機関や外郭団体、周辺の集客施設とも連携を図りながら、駅周辺のにぎわい創出や地域全体の活性化へと発展できるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の賑わい施設「アフレア」の管理に当たり、人件費、維持管理費用をどのように見積もっているのか、また、イベント開催なども含めた運営費全体の費用をどれほどと考えているのかとのご質問にお答えします。

まず、人件費につきましては、一般社団法人の社員2名と夜間の管理人1名分の給料と社会保険料で年間1,200万円を見込んでおります。また、一般社団法人には、市職員を2から3名程度派遣する予定でありますが、その分の人件費は含まれておりません。

次に、維持管理費用につきまして申し上げます。

最も大きな経費が、光熱水費で約1,500万円、次いで消防・防火設備、空調設備、給排水設備、エレベーターや自動ドア等の保守点検や館内の清掃、警備保障の委託料として約1,300万円、その他、館内の装飾費や通信費、修繕料などで約600万円、合計で3,400万円の維持管理費用を見込んでおります。

最後に、イベントの開催に係る費用につきまして申し上げます。先ほども申し上げましたとおり、アフレアが開館する令和5年度と新幹線開業元年となる令和6年度の2年間は、しっかりとイベントを打つことでアフレアの認知度を高めるとともに、アフレアから市内の観光地や地域で開催される催しなどに人が流れる仕組みづくりを構築したいと考えております。

また、ホールや広場で開催されるイベントにつきましても、食や文化芸能、スポーツなど、多様に展開することで、市民や各種団体、企業、近隣市町のイベントプレイヤーの方々にここでイベントをやってみたいと思ってもらえるように、しっかり

とPRにも取り組んでまいりたいと考えております。そのため、イベントのプロである事業者に通年を通して四季折々のイベントの開催を委託し、その費用として年間2,000万円を計上したいと考えております。

さらに、イベントの委託に際しては、イベントの企画、準備、運営も含めて、委託業者から一般社団法人の社員にノウハウやネットワークを伝授することとし、3年目には一般社団法人が自走してイベントを開催し、収益性を高めることを目指していきたいと思っております。

したがって、アフレア運営に係る全体の費用は、令和5年度においては6,600万円程度を見込んでいますが、この金額は一般社団法人の収益性を高めることによって減らしていけるように努めてまいります。今ほど申し上げた金額につきましては、あくまで現時点で市が算出している試算ですので、この点ご了承くださいませようお願いいたします。

続きまして、4点目のaキューブ及び金津本陣にぎわい広場の今後の活用をどのように考えているのかとのお質問にお答えします。

aキューブ及び金津本陣にぎわい広場は、平成27年4月にJR芦原温泉駅周辺のにぎわいづくりと地域の活性化を図ることを目的に開設しています。

このaキューブでは、aキューブカフェが営業しており、毎月のフリーマーケットや定期的にコンサートなどが開催されるなど市民の憩いの場として活用されていますが、近年は新型コロナウイルス感染拡大により、その事業は縮小されています。

現在、ビジネスホテル「プライムイン福井あわら」及び賑わい施設「アフレア」の建設工事が行われています。ビジネスホテルにつきましては、今年秋頃の営業開始が予定されており、アフレアにつきましては、来年春に供用開始となっています。これら施設が稼働いたしますと、駅周辺に新たな人の流れができると考えられます。

こうした状況を踏まえ、これらの施設稼働後はJR芦原温泉駅周辺のにぎわいづくりの中心をアフレアに移し、aキューブ及び金津本陣にぎわい広場のエリアについては、アフレアにおける事業を相互補完する形で柔軟に活用していきたいと考えています。

続きまして、今後の芦原温泉駅周辺整備についてどのように考えているのかとのお質問にお答えします。

新幹線開業を見据えたハード整備は、昨年5月に西口立体駐車場、今年4月に西口交通広場を供用開始しており、残る賑わい施設「アフレア」をはじめ、東口交通広場や自由通路、市道105号線については、今年度末の完成に向け工事を進めております。今後は、竹田川への周遊を含め、まち歩きができる仕掛けづくりや既存商店街の活性化などが重要であります。

現在、庁内で協議の場を設け、アフレアを核として、さきにお答えしたaキューブエリア、そして竹田川エリアも含めた総合的なソフト施策の検討を進めており、市民が持続的に集える駅周辺整備に注力したいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 答弁いただきましたので、再質問に入りたいと思います。

再質問におきましては、今ほどいただきました答弁と令和3年3月23日の全員協議会に提出されました芦原温泉駅西口賑わい施設管理運営計画、さらに、令和4年3月14日に提出いただきました芦原温泉駅西口賑わい施設「アフレア」管理運営スケジュール表から再質問をしたいと思います。

まず、賑わい施設「アフレア」管理運営スケジュール表から、アフレアの開館が2023年3月後半となっていますが、現在、アフレアの開館は来年のいつ頃を予定しているか、再度お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) ご質問にお答えいたします。

アフレアの開館につきましては、新幹線開業1年前のイベントと同じ時期に開催し、効果を高めたいと思っております。その時期につきましては、今のところ来年の3月頃を予定しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 先ほどの答弁に、アフレアが開館する令和5年から北陸新幹線芦原温泉駅が開業する令和6年度の2年間は、アフレアオープンや新幹線開業の記念イベントやセレモニーを実施することで集客効果を高めていきたいとありました。

さらに、管理運営スケジュール表では、来年、令和5年3月後半にオープニングセレモニーを予定し、その後、5月のゴールデンウィークを含め毎週イベント実施を計画というような記述がございました。

準備期間1年を切っていますが、イベント実施の準備の進捗をお聞かせください。また、どのようなイベントを企画しているかも、もしよろしければお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) イベントスケジュールの表にたくさんの行事、イベントのほうを挙げさせていただいております。これにつきましては、この管理運営計画を定める際に、芦原温泉駅まちづくりデザイン部会の皆様からいろんな意見を出していただき、それを全て集約したものでございます。実施する場合には、この中から精査して行ってまいりたいと思います。

また、この表に挙げたイベントを全て1年で実施するとは考えておりません。毎年できるイベントもあれば、2年、3年に1回実施するイベントもあると考えております。

また、イベントの主な内容といたしましては、四季のイベントとして、年4回程度の四季のイベントを考えております。そのほかのイベントとしましては、この四季のイベント以外の月の8回分ですね、月1回、四季のイベントと合わせて年間12回程度のイベントの開催を考えてございます。

また、そのほか自主的にこの賑わい施設、ホールでイベントを開催したいというご要望もお聞きしまして、それを実施していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) ざっくりとお話を聞かせていただきました。一番最初に言われました開催イベント案というのは、これでしょうかね。管理運営計画書にあります、このデザイン部会が作成したこのA3ですかね。一応カテゴリーに分けて書いている表ということの一つの事柄として、考えとして進めていくというふうに理解すればよろしいわけですね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 議員のおっしゃるとおりでございまして、こちらの別紙A3判横の開催イベント案ということで、この中では食、文化、スポーツ、音楽、その他展示等につきまして、年間を通じて予定を挙げさせていただいている表でございまして。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 先ほどの答弁にありましたように、アフレアのオープニングセレモニーとその後のイベントをしっかりと打つことでアフレアの認知度を高めるとともに、アフレアから市内観光地や地域で開催される催しなどに人が流れる仕組みづくりを構築するために、しっかりとした準備をお願いしたいと思います。

事業の二つ目の地域活性化事業として、先ほどの答弁の中で、ホール、広場では飲食、スポーツ、ミニコンサート等々のイベントを開催することや、市民活動の発表の場として、音楽、ダンス、演劇等の発表会の開催をしていくとの答弁がございました。

答弁内容から、あわら市における文化会館としての機能を持たせると理解すればよいですね。これは確認です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) ご質問にお答えいたします。

文化的な施設としての利用といいますか、こちらにつきましては、いろんな開催、発表の場がございましてけれども、ここは一番人が集約できる場所ということで、こちらで、賑わい施設、ホールのほうで開催していただければと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 文化会館としての機能を持つ施設であるという形で理解させていただきました。

今年の10月に新たな一般社団法人を設立し、指定管理者を選択する予定との答弁がございました。

一般社団法人設立までの手順やスケジュール等ができましたら教えていただけませんかでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） ご質問にお答えいたします。

一般社団法人へのスケジュールにつきましては、今後管理運営委員会と申しますか、そういう中で実際に職員の配置、それから中身の業務内容の検討、それにつきまして、どれだけの人員が必要かということのを改めて精査しながら考えてまいりたいと思います。それにつきましては、進める中で市の派遣等の答弁もさせていただいております。そこらの人員のことも含めて今後検討してまいりたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 予定としては10月というふうに理解すればよろしいんですよね。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） 議員のおっしゃるとおり、10月頃を考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 一般社団法人についてなんですが、総務・管理部門と営業・イベント部門の2部門に分け、全体で五、六名程度の人員で組織するとの答弁がございました。もちろん、これは今後精査していくということだと思いますが。

この芦原温泉駅西口施設管理運営計画を見ますと、先ほどの答弁内容と同じものを図に示したものがありまして、管理運営体制の組織体制図がございました。組織図には施設長（統括責任者）、それから営業・イベント部門において市派遣職員と記述されています。特に、統括責任者である施設長の欄に市の派遣職員が記載されていますが、現在もこの市の派遣職員ということを考えているのでしょうか。そうだとすれば、その理由をお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） お答えいたします。



施設長（総括責任者）、管理運営計画の中では市派遣職員1名という記載がございます。こちらにつきましては、管理運営計画の上でしっかりとこの施設の運営を行っていきたいということで計画は定めておりますが、これにつきましては、今から検討していく内容でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 理解いたしました。

私は、統括責任者である施設長というものは、単なる維持管理のための責任者ではないと考えております。さきの答弁にありましたように、魅力発信事業と地域活性化事業の責任者だと考えております。職員の方には有能な方が多く見られることは重々承知しておりますが、市職員と初めから決めずに、民間、職員を問わず、しっかりとこの二つの事業を進めていただける熱意のある方になっていただくことが大事かと思っております。まして、2年間、イベントのプロ業者が入ります。このノウハウを誰が一番吸収し、継続させていかなければならないのか。これは、おのずから統括責任者であると考えます。2年や3年で人が変わるようなポジションではございません。この辺のところをしっかりと考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） お答えいたします。

この賑わい施設というのは、今後、この芦原温泉駅、北陸新幹線が開業しまして、にぎわいの核となる施設でございます。こちらの運営につきましては、様々な経験、知識、熱意が必要でございます。それにふさわしい施設管理者を選定してまいりたいと考えてございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） その点よろしくお願ひします。

次に、人件費年間1,200万円、維持管理費合計3,400万円と見込んでいるとのことなのですが、以前もらいましたこの芦原温泉駅西口賑わい施設管理運営計画書では、人件費1,000万円、維持管理費3,000万円となっております。増額の理由は何でしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長（中嶋英一君） お答えをいたします。

まず、維持管理経費につきましては、この計画書、令和3年3月に計画をしております。現在の燃料高騰などの面も含めまして、維持管理経費の見直しを行ったものでございます。

また、人件費につきましては、一般社団法人の職員2名分と夜間の管理人という

のが必要ということで、こちらの給与面を精査、計算いたしまして、1,200万円と見直したものでございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 理解いたしました。

あくまで試算ということが前置きですので、またよろしくお願ひしたいと思ひますし、また費用増大、膨大になってきたときには、また議会のほうにもご報告をお願ひしたいと思ひております。

答弁の中で、一般社団法人には市職員を二、三名程度派遣する予定と、こう書かれておりまして、その分の人件費が含まれておりません。そういったことが答弁ありましたけれども、このアフレアで勤務する市職員の人件費はどれぐらいと見積もっているかお聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) ご質問にお答えいたします。

市職員の派遣、二、三名については、まだ実際にはどういう職員を派遣するかというのは決まっておられませんけれども、しっかりとした施設管理をできる職員を配置するとなると、ある程度の補佐級程度の職員、これはまだ全然決まったことではございませんが、仮に補佐1名を入れますと年間600万円程度、それから、それに伴う職員につきましては450万円程度と見積もると、市職員最大3名と計算しますと1,500万円ぐらいの人件費がかかると考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) あくまで試算の段階でこういう話をしているんですけども。

とすると、一般社団法人は令和5年度において、先ほどの答弁でいきますと6,600万円で、さらに市職員の給与というものを加算しますと1,500万ですから、8,100万円になるかと思ひます。

私は経理上のことを言っているのではないですし、また、費用が多いとか少ないとかということ言っているのではないです。ただ、実際のアフレアを運営管理するための費用が、施設利用料金収入以外に市の持ち出しとして、この程度のものを持ち出すことになっているよと、この施設管理運営にはこれほどの費用がかかるのだということを、やはり我々市民も覚悟しなくてはいけないと思ひています。当然、100年に一度の事業でありますから、それはしっかりと覚悟しながら進めていかなければならない事業だと思ひますが、また、だからこそ価値ある施設にしなくてはならないと思ひます。そういった意味でも、市の職員人件費も含めた費用を提示してほしいと思ひます。

これはあらゆる公共施設にも言えることだと思ひます。あれが欲しい、これを造

ってほしい、しかし、そこには財源、費用というものがかかるものです。そういったものを市民も覚悟しながら、そして全体で盛り上げていく、こういうことが一番大事ではないかなと。そういった意味で、こういったことも提示していただければなと私は思っています。

次に、答弁で収益性を高めるという言葉がありました。これは施設利用料金を多くするというのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) お答えいたします。

こちらにつきましては、使用料を多くするという考えもございますけれども、これは、市民の方にいろんな利用をしていただくという、イベントを開催していただく、いろんな意味合いもございます。

そのほかの財源としては、このイベント費、ここで2,000万円ということを上げさせていただいています。これにつきましては、自走できるような形に持つていくことで、このイベント委託料ですね、プロに委託するイベント費を抑えていきたいと考えております。今のところ、ここで提示させていただいているのは2,000万という予算を上げさせていただいております。令和9年には1,000万、半分程度に持つていきたいというふうに考えてございます。

また、いろんな広告料とかも含めながら、そちらについては経費を抑えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 分かりました。

次に、イベントのプロ業者についてですが、これは既に業者の選定を終えているのでしょうか。分かる範囲でもう少し内容をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) お答えいたします。

このイベントのプロ委託という面につきましては、今のところ、まだ委託業者等については定まってございません。今、福井市のほうでハピリン等の運営をしてスクリーン200インチとか、300インチですね、あそこは。そういう業者につきましては、今プロポーザルによって決まったところでございます。当然そういう活用しながらいろいろ検討していく上で、そういう業者も一つの候補であります、今後選定していく形になります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) しっかりと選定していただきますように、よろしくお願ひし

ます。この2年間は、そういった業者のノウハウをつかめて、あわら市の力、そういった潜在的な力にも影響を与えるかと思しますので、しっかりとその業者の選定をお願いしたいと思えます。

芦原温泉駅前デザイン部会が解散されているということがこのスケジュールには載っていますが、デザイン部会の進めてきた内容を教えてください。

さらに、アフレア活性化委員会が本年10月頃に設立するとスケジュール表にあります。どのような役目をするのか教えてください。

サポーター募集というのがこのスケジュール表にも載って来ています。どのような活動を目的とするのか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 芦原温泉駅のまちづくりデザイン部会の役割でしたけれども、こちらにつきましては、地域ブランド戦略会議の下に属する部会でした。新幹線開業を見据え、駅周辺のにぎわいを創出するため、アフレアの活用やまちづくりに関する検討機関でございました。

近年、アフレアの完成が見えてきており、部会のメンバーにはアフレアを実際に活用してくれそうなプレーヤーを中心に選び、活用、運営方法などを利用者目線で意見を集約したものでございます。

しかしながら、この親会であります地域ブランド戦略会議が一定の役割を終えまして、令和4年3月に解散をしております。同時に、この芦原温泉駅まちづくりデザイン部会も親会が解散したことによって解散となっております。

今後は、アフレアについての利活用の方針などを協議していく場といたしまして、令和4年10月頃に、まだ協議会の名前は決まってございませんけれども、アフレアの活用促進協議会というものを立ち上げて、今後の活用について検討してまいりたいと思っております。このメンバーにつきましては、旧芦原温泉駅まちづくりデザイン部会のメンバーを中心に、さらにこの賑わい施設「アフレア」を活用する上で、新たな人材も入れながら考えていきたいと思っております。

もう一点、サポーター的な役割ですかね、これは管理運営計画の中に出ているような内容でございましょうか。こちらにつきましては、いろいろと今、この管理計画、賑わいのホール、イベント等を開催する上でいろんな協力が必要だと考えてございます。ここらを補完していただくような形で協力していただきたいと考えてございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 一応分かりました。

また、この辺のことは、どのような活動をしているか、その成果とか、その思いというものも、また具体的にお聞かせ願いたいと思っております。

あくまでこの管理スケジュールに載っているということからの質問ですけれども、やはりそれをもう少し具体化した形で、成功に導く形で努力をお願いしたいと思います。

アフレアのにぎわいは、新富繁栄会と駅周辺商店街、住民の協力が不可欠であると思います。どのように今までやってきたか、また、今後どのような関係性を持っていくのかということをお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 答えをいたします。

駅周辺に存在しております新富繁栄会の皆様、それから商工会関係の店舗の皆様、それからいろんなまちづくりの団体の皆様、ガイド、それから新たに、今、竹田川のほうでカヤック体験など、いろんな新幹線開業に向けて協力していただいている団体、それから旅行商品の造成作業を行っております。

ここにつきましては賑わい施設が核となりますけれども、ここを中心という形ではなくて、全体が連携しながら、ここにつきましては経済波及効果も含めまして協力をいただきまして、いろんな団体と連携しながら事業、それからにぎわいをつくってまいりたいと考えてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) ちょっと見えない感じがするんですが、連携のほどよろしくお聞きしたいですし、また感じるところがありましたときには、また質問させていただきたいなと思っております。

アフレアの件に関しましては一旦ここで終わりにしまして、次の質問としまして、aキューブを含めた芝生広場である金津本陣にぎわい広場の今後の活用についてお聞きしたいと思っております。

まず、基本的なことなんですが、平成27年に整備したこのaキューブを含めた芝生広場である金津本陣にぎわい広場の、この整備事業費はお幾らでしたでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、西川秀和君。

○土木部理事(西川秀和君) 今ほどのご質問にお答えします。

金津本陣にぎわい広場とaキューブエリアですけれども、平成21年度から27年度にかけて、総事業費2億3,000万円をかけて整備しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 2億3,000万の費用をかけて整備したということですが、事業に際していろんな補助金、交付金、国、県からの補助金、交付金を活用しております。また、合併特例債も活用していると聞いております。どれほどのこの事業費

の中での活用、そういったものの活用はどれほどあったか教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、西川秀和君。

○土木部理事(西川秀和君) 総事業費2億3,000万のうち、国や県の補助金で、約その半分の1億1,000万程度、さらに裏負担として合併特例債などの起債で1億1,000万程度になってございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) 分かりました。

今後のことを考えたときの、その当初の目的を変更した場合には、当然これはいろんな補助金、交付金の返還対象事業になるかと思いますが、いかがですか。

また、そうしたときには、話せる範囲で、返還額というのは大体ざくっとどんなほどになるのかなというのは、よければ教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 土木部理事、西川秀和君。

○土木部理事(西川秀和君) 今ほど申しました国や県の補助金を採用してですね、行っている事業ですので、当初のですね、交付金の目的に反した使用の仕方とかですね、あるいはその事業で獲得した財産をですね、壊したりとかですね、人に譲渡したりとかするなどすればですね、補助金等適正化法、いわゆる適化法というんですけども、それに基づいて補助金の返還をするという流れになるかと思います。

額につきましてはですね、先ほど申しました補助金と起債の返還は発生すると思うんですけども、補助金については、先ほど申しました全体で1億1,000万円補助を頂いておりますので、実際は減価償却資産に基づいて年々返還額は減っていくと思いますけれども、最大で、先ほど申しました補助金については1億1,000万。

あと、起債についてはですね、先ほど申しました、一番最初に借入れとして1億1,000万借りておりますので、それが年々返していってございまして、今年度末で約4,000万ほどまだ残高が残っておりますので、その金額を返すということになります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) ちょっとシビアなお話をしたんですが、それだけ慎重に考えなあかんということだと思っているんです、自分はね。

aキューブを含めたその芝生広場である金津本陣にぎわい広場の今後の活用ですが、これ、同じ質問を実は令和2年の9月の議会でも自分はやっているんですね。このときはもちろん市長は違う方だったんですけども、その方のご答弁、ちょっと大事なポイントになりますと、賑わい広場の機能は賑わい施設に集約することとさせていただきます。具体的な活用策を示していませんと。しかし、「aキューブを含めた

金津本陣にぎわい広場のエリアにつきましては、新幹線開業後の駅周辺の動向を注視しながら、民間資本による飲食施設の整備など、新たな活用を検討したいと考えております」でした。

用途変更等いろいろなことがありますと返還対象になることから、これは慎重に、このときの答弁にありますように、その開業後の駅周辺の動向を注視し、慎重に検討したいと私も思います。ただ、開業後はホテル、そしてaキューブ、金津本陣にぎわい広場は新幹線を降り立った真正面に位置しまして、あわら市にとっては本当の意味での玄関、一等地になるかなと自分は思っております。

私の考えですが、過去の答弁にありましたように、ぜひ民間資本による飲食店施設の整備の活用を検討していただければなど。これは今後の課題の中ですが、一つの選択としてお聞きいただければありがたいですし、私の周りではそういう声も上がっております。市長のほうにもそういうような声も上がっているかと思うんですね。

さらなる駅前商店街の起爆剤になればと考え、私は期待している次第でございます。ちょっとややこしいんですが、この辺のところのお考え、どんなものでしょうか、言える範囲で結構ですが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 議員のおっしゃるとおり、今、ビジネスホテル等が進出をし、駅が開業いたしますと人の流れというのは大きく変わり、ここにいろいろな人が集まってまいると思います。その中で、今の金津本陣にぎわい広場の役割、機能的なものにつきましては、今、賑わい施設のほうに移るような形、本陣を含めイベント等の機能はアフレアのほうに移ると考えてございます。

その中で、いろんな新幹線開業後を見据えまして、ここは一等地でございますので、そういう民間の動きというのは特に注力しながら見ていき、また、ここにつきましては、先ほどの国の補助、それから起債等も入れてございますので、そこらも含めて慎重に、またあわら市の将来にとって駅前の活性化、にぎわいづくりに向けて有利な条件、そういうのも含めまして検討いたしまして、慎重に対応したいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 7番、室谷陽一郎君。

○7番(室谷陽一郎君) また時期が来ましたときには、そういった議論というのをさせていただければなと思っております。

駅西口の整備構想は、構想の段階から、私はいろいろとこの場、一般質問等で申し上げてきましたが、いよいよ来年に施設がオープンされます。ここに至っては、施設の持つ魅力発信事業と地域活性化事業の成果ができますよう、全力で進めていただきますようお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

(午前11時02分)

---

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時15分)

---

◇卯目ひろみ君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、16番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（山田重喜君） 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 通告順に従いまして、16番、卯目ひろみ、一般質問させていただきます。分割質問、分割答弁をお願いいたします。

まず、質問ですが、「目指せ！ゼロカーボンシティあわら」の取組について。

一つ目、今、世界中で取り組もうとしている地球温暖化対策の現状について、あわら市ではこれから先、何に取り組むべきと考えているか。

2番目、SDGsの目標12「つくる責任 つかう責任」の一端として、ほぼ毎日使うあわら市指定のプラのごみ袋を植物由来のごみ袋に変えることはできないか、質問いたします。

4月4日に「目指せ！ゼロカーボンシティあわら」を宣言しましたが、この中の市民が取り組むことの一つに、ごみの減量があります。私は、ごみ袋の素材について考えました。SDGsの目標12「つくる責任 つかう責任」の一端として、ほぼ毎日使う市指定のごみ袋を植物由来のごみ袋に変えることができないか。

今日も朝、ごみ収集車と出会いました。生まれたときから死に至る時まで、私たちはごみを出し続けます。しかしながら、それを収集してくださるおかげで、いつも清潔に暮らすことができます。

去る5月26日、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会の臨時会が行われました。その後ですが、希望者だけですが、管内作業の視察をさせていただきました。木曜日のごみ収集の日でもあり、次々とごみ収集車が並び、次々とごみが運ばれ、おなじみのプラスチック製ごみ袋が何百となく捨てられていく場面に遭遇して、改めて人の暮らしとはすごいものだと思心しながら視察をさせていただきました。

今や、コンビニやスーパーなど、いろいろなお店で有料のレジ袋が当たり前となっています。見ていると、男女、年齢を問わず、レジ袋を断ってマイバッグに品物を詰める人が本当に多くなりました。少しはプラごみ減少と地球温暖化に役立っているのかと思い、先日、ごみ焼却場で現状を聞きました。そうしましたら、あまりよく分からないという返事が返ってきました。

今、世界中で取り組もうとしている地球温暖化対策の現状について、ゼロカーボンシティを宣言した我があわら市では、これから先、何に取り組もうとしているかお尋ねいたします。



プラスチックはとても便利なものです。あらゆる場面で、私たちの暮らしに、もはや必要不可欠の素材です。しかし、たかがプラスチック製ごみ袋といえども、もちろん資源ごみとして分別されてはいきますが、燃やしても燃やしても、その後から後から作り続けていくものですから、減るはずがありません。二酸化炭素も出し続けます。

それならば、これからバイオマス、いわゆる植物由来のものを取り入れることができれば、少しは地球温暖化に協力することができるのではないか。それには、身近なところから、まず指定ごみ袋にバイオマスを取り入れてはという素朴な、それこそ単純な私なりの考えが湧きました。質問、提案をしたいと思います。

ふだん私たちが使っている市指定のプラスチック製ごみ袋を植物由来、いわゆるバイオマスのごみ袋に変えることはできませんか。しかも、あわら市だけでなく、あわら市、坂井市、永平寺町、福井市と、いわゆる笹岡のごみ焼却センターを利用している全ての市町です。ごみ袋がどこで作られているのか、市町が別々のところで作られているのか、それとも1か所で作られているのか、それは私には分かりませんが、地球規模の環境への配慮の一端になるとしたら、声を掛け合い協力し合うことも大切なこと、実現不可能ではないように思いますが、いかがでしょうか。

先日、こんな記事を見つけました。SDGsを念頭に置けば、環境対策の積極的な取組の一つとして、山口市が植物由来ごみ袋導入、二酸化炭素排出量削減へ、焼却時の排出量を45トン削減することができるという記事です。

既に取り組んでいる市があり、あわら市もその一つになればと心から思った次第です。また、45トンというこの数字が、一体どのくらいを想定すればいいのか、私にはちょっと分かりませんが、質問いたします。お答えをお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 卯目議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目の、今、世界中で取り組もうとしている地球温暖化対策の現状について、あわら市ではこれから先、何に取り組むべきと考えているかのご質問にお答えをいたします。

本市では、今年3月にあわら市第2次環境基本計画を策定し、脱炭素化に向けた数値目標と行動方針を示した上で、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指し、4月5日にゼロカーボンシティ宣言を表明いたしました。

本計画では、新たに重点プロジェクトを設け、市民や地域、事業者ができることから脱炭素化を推進することを掲げております。

具体的には、脱炭素企業交流会を開催し、先進的な企業の事例をモデルケースとして、脱炭素化の取組が波及し、企業の相互連携の場となり、脱炭素ビジネスモデルの形成に発展していくことを目指しております。

市民に対しましては、マイボトルの利用促進や食品ロスの削減、省エネへ転換した住宅、いわゆるZEHの啓発に取り組んでまいります。

行政としましては、庁内推進チームを設置し、部署を横断した脱炭素化の取組を検討してまいります。

脱炭素化の実現には、それぞれが連携し、持続可能な取組を行っていくことが重要であると考えております。

続きまして、2点目のSDGsの目標12「つくる責任 つかう責任」の一端として、ほぼ毎日使う市指定のごみ袋を植物由来のごみ袋に変えることはできないかとのご質問にお答えいたします。

国は、令和元年5月にプラスチック資源循環戦略を策定し、この3月にはバイオプラスチック製ごみ袋導入に向けたガイドラインを示しています。このガイドラインでは、バイオプラスチック製ごみ袋を導入した場合におけるCO<sub>2</sub>削減効果を試算する方法や、先行導入した自治体の事例が記載されております。

令和2年度におけるバイオマスプラスチック等の指定ごみ袋の導入状況は、全国では、人口規模別で見ますと、50万人以上の人口の多い自治体で20%と導入が進んでいますが、5万人未満の自治体では2.4%の導入にとどまっております。

福井県内では、鯖江市と池田町が既に一部のごみ袋で導入しています。

仮に、現在使用している市指定の可燃ごみ袋に植物由来を10%配合した場合、製造コストが6割程度高くなると見込んでおります。

現在、本市のごみ袋販売代金については、約7割を収集委託料や清掃センター負担金など、ごみ処理の事業費に充てていることから、県内でも高い状況となっております。また、ごみ袋は令和2年4月に料金改定をしており、植物由来配合のバイオマスプラスチック製ごみ袋に変更する場合、その増額分について、市民に負担を求めるのは難しく、市の財政負担が増えるという課題もあります。

バイオマスプラスチック製ごみ袋の導入は、議員ご指摘のとおり、本市だけでなく笹岡の清掃センターを利用している福江市、坂井市、永平寺町とも連携し、温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>削減を広域的に取り組む必要があります。

本市としましては、今後、製造価格、強度、CO<sub>2</sub>削減効果について、国のガイドラインを参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) 今のお答えの中では、値段も高いということで、まずプラスチックをバイオマスのプラに変えるということは難しいということは分かります。私もそれはよく分かります。

50万人以上の自治体ですと20%ぐらいが進んでいて、5万人未満では2.4%の導入にとどまっていると。福井県内では鯖江と池田町が一部ごみ袋を導入しているということなんですけれども、このことについては、どのような理由でそうしているかということが分かりますでしょうか。

それと、現在使用しているほかの市町に声をかけるということなんですけど、そのことについて、今までもそういうことをしたことがあるかどうかということをお聞

きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市民生活部長、山田佳子君。

○市民生活部長(山田佳子君) ご質問にお答えいたします。

まず、鯖江市におきましては、可燃ごみ袋につきまして、バイオマスのプラスチック製のごみ袋を導入しております。池田町におきましては、生分解性バイオマスといたしまして、そのまま溶けていく素材を利用しております。

議員がおっしゃるとおり、私たちが毎日、日常生活を営む中で大量に消費しているごみ袋を植物由来のバイオマスプラスチックに変えていくことは、温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>削減の効果のほか、住民意識の向上にもつながることから、脱炭素化の実現に向けた取組の一つとして有効であると私も考えております。

議員ご指摘のとおり、広域的に導入するという点についてですけれども、このごみ処理事業におきましては、ごみ減量化対策としてごみの有料化の有無やごみ袋の調達の方法の違いなど、各市町の対策が異なっております。そのため、清掃センターを運営している福井坂井地区広域市町村圏事務組合主催の会議や県主催の福井県ごみ減量化推進会議等でバイオマスプラスチックの導入について提案するために課題を整理し、研究を進めていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番(卯目ひろみ君) それでは、一つ目についての質問にちょっとお答えいただきたいんですが、まず足元からということで、行政もこの取組を、プラを減らすといえますか、ごみの減量化について、プラの減量化について、行政の取組として庁舎内で脱炭素化の取組を検討していくとのことですが、それは何から始められるのか。例えば、もう始めているのか。もう少し詳しく具体的な説明をお願いできますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市民生活部長、山田佳子君。

○市民生活部長(山田佳子君) ご質問にお答えいたします。

庁舎内での脱炭素の取組としましては、今ほどの市長の答弁の中にもありましたとおり、あわら市環境基本計画推進チームを設置しまして、脱炭素化の実現に向け、生活環境課が主体となり部署を横断した体制づくりをいたします。

その推進チームにおける具体的な取組としましては、今後、市の事業を実施する際には脱炭素化に配慮した視点を取り入れ事業を提案する。そして、その事業を後押しします国の脱炭素化に関する補助金の案内や、申請の支援などに取り組んでいきたいと考えております。

また、市役所関連の会議において、マイボトル持参の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 16番、卯目ひろみ君。

○16番（卯目ひろみ君） 庁舎内では進んでいますか。議会では大分自分の飲物を持ってきたりしている方がいらっしゃるんですが。なかなか今まで暮らしてきたことを変えようと思うと、すごくエネルギーが要ることだと思うんですね。でも、小さいところから、本当にちっちゃいところから、これは変えていくしかないかなという気がしています。

それから、先ほども言いましたけれども、人口が少なければコストが上がるというお話ですが、それは周りへ声をかけることによって、あわら市から発信することによって、同じように考えているような自治体があるかもしれません。もしかして、じゃ、一緒に手を組んでやっていこうというところが出てくるかも分かりません。それを、やっぱり先に発信していく、待っているのではなくて攻めの姿勢でやっていくということも大事だと思いますし、これだけ今、SDGs、SDGsって、よく聞きますよね。皆さんも胸にバッジをつけていらっしゃると思うんですけども、それを聞いている以上、また日本中でも、この県内でももちろんですし、日本中でもそういう運動が盛り上がってくれば、それを作る製造業なりも考えてくれると思いますし、できるだけそれに近づくように、私はしてはいいのではないかなと思います。

それからさっき池田町ですか、袋をそのまま土に埋めるっておっしゃいましたよね。そういうところがあるということも今知りましたし、それから、あわら市でも農業用の畑のシートですかね、そういうものにもそういうバイオマスのもを使っているというのは聞いたことがあります。だから身近なところで……、それから、ある量販店といいますか、そういうところでもスーパーバッグがそういう素材でできているものを使っているところがあるそうです。そういうふうにして身近なところではあるわけですから、ぜひ発信をしていただけないかなと思います。

このごみ袋と一口に言いますが、いつも家でごみの処理をしている方なら分かると思うんですけども、その量はすごいものです。捨ててしまうものなので分かりませんが、本当にすごいものです。それを少しでも環境に優しくやっていくというのは、私たち全ての人たちが考えていけないといけない、もちろんごみ減量もそうですし、考えていけないといけない問題かなと思って質問させていただきました。ぜひ、「目指せ！ゼロカーボンシティ」なので、皆さん一人一人が声を上げてやっていくことが大切かなと思います。質問を終わります。

○議長（山田重喜君） 暫時休憩をいたします。再開は13時といたします。

（午前11時35分）

---

○議長（山田重喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

---

◇三上寛了君

○議長（山田重喜君） 続きまして、通告順に従い、1番、三上寛了君の一般質問を許可

します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) それでは、1番、三上寛了、通告順に従いまして、一般質問を一問一答方式で始めさせていただきます。

前回もこのお昼休み明けの時間にさせていただきまして、定例となつてまいりましたが、一番眠くなりやすい時間ですので、もう一段階、元気に声を大きくやらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

今回の一般質問ですが、今まさに問題が顕在化しており、早急な対応が求められている中学校部活動の地域移行について取り上げさせていただきたいと思います。

先日、6月6日にはスポーツ庁が、運動部活動の地域移行に関する検討会議提言という形で公表し、今後3年間を目標に、公立中学校の休日の部活動から地域移行を進めるとの内容が示されております。このように非常に関心の高い重要な問題と考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、一つ目の質問です。

部活動の地域移行については、非常に地域格差が大きく、各市町村ごとに課題の種類、そして解決の仕方が違うことが想定されています。実際、令和4年3月25日に策定されました第3期スポーツ基本計画においても、国は各地域の実態に応じた課題に対応するための実践研究を行うものとしています。

そこで、まずはあわら市における部活動の地域移行についての現状、そして課題として考えることを教えていただけると幸いです。よろしくお願ひいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 中学校部活動の地域移行について、現状と課題をどう把握しているかのご質問にお答えいたします。

国は、部活動改革として、公立中学校の休日の部活動について、令和5年度以降、段階的な地域移行を図ることとしています。

本市の現状ですが、少子化により、部活動の数が減少傾向にあるほか、部員数の減少により、市外の中学校と合同でなければ大会に参加できない部活動も存在します。

このような状況の中、教員や各種スポーツ団体の指導者のほか、地域で専門的な知識や経験を持つ方々をメンバーとして組織する部活動の地域移行に係る検討委員会を設置し、先月、第1回の会議を開催したところです。この会議では、市内中学校における部活動の地域移行の様々な課題について検討し、生徒にとって望ましい地域移行の在り方について協議していきます。

次に、地域移行に係る現在考えられる課題ですが、まずは、教員の代わりとなる指導者の確保と、生徒や保護者から信頼を得られるような受皿の整備であると考えています。

また、持続可能な運営のためには、ボランティア頼りではなく、指導者や事務員に対する人件費や運営に必要な管理経費などの継続的な支援も必要となってきます。さらには、活動中の事故やトラブルなどに対応できる安全管理体制の構築も重要となります。

多くの課題が考えられますが、先進地の取組なども参考にしながら、今後、検討委員会での協議を重ねてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 今まさに議論が始まったばかりの段階であるということが理解できました。また、あわら市においては、やはり少子化による部活の維持、存続というものが難しくなっていること、また、指導側の受皿の整備というものも今後必要であると、やはりその辺が問題であるということが認識として間違っていなかったんだということがよく分かりました。

ここでもう少し具体的な話、それから将来の話をして少し聞かせていただきたいと思いますけれども、その前に、そもそもまず部活動というものが、学校教育においてどのような位置づけにあるのかというものを簡潔に教えていただくと幸いです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 部活動の位置づけであります。中学校の部活動は、学校教育活動の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動と位置づけられておまして、スポーツや文化に親しむ中で、責任感や連帯感、友情を深めるといった人間形成の観点から、学校教育の中で重要な役割を果たしております。

その指導については、必ずしも担任が担う必要のない業務の一つとされていますが、教員の献身的な指導によって支えられているというのが現状であります。

しかし、近年は学校業務が多様化、複雑化しておまして、部活動の指導により、本来の業務である授業の準備などにも支障が出るおそれがあること、あるいは、指導経験のない部活動の顧問を任されるなど、時間的、精神的な負担が増大しております。

このため、国は、少子化の進行により学校単位では部活動を維持することが困難であること、そして、教員の働き方改革を検討する中で、今回、公立中学校の部活動の改革の方針を示しました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 部活動というものが、教員が必ずしも担う必要はないというところも非常にこの議論の中では重要なのかなというふうに思っております。ただし、教員の皆さんの献身的な努力によって、ふだんの活動の機会というものが得られているということは、必ず覚えておかなければいけないところだと思います。

では、逆にそれが地域に移行する、その地域移行というのは何を意味するのか、

これも少し、一度簡潔に教えていただけるとありがたいです。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 部活動の地域移行でありますけれども、先ほど申し上げました少子化の進行によりまして、学校単位では部活動を維持することが困難であることから、地域の方々の協力を得て、地域全体で生徒にとって望ましいスポーツあるいは文化活動を継続していける環境を整備することということでもあります。

国の方向性としましては、休日の部活動を地域へ移行するだけではなく、平日の移行についても視野に入れながら、できるところから取り組むこととしております。

具体的に申し上げます、例えば、地域スポーツクラブに移行するケース、あるいは外部指導者が部活動を指導するケースなどが考えられます。

なお、国は運動部の部活動の地域移行につきまして、令和5年から3年間で移行するというふうな目標を掲げましたが、移行できなかった部活動がなくなるというわけではございません。

いずれにしましても、できるところから少しずつ移行していくというふうなことで進めてまいりたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 今のお話の中で、まず前提として重要なポイントは、今されている活動がやはり縮小されるのか、最低限、今行われている活動ぐらひは維持できるのかということだと思っておりますけれども、今おっしゃられた内容ですと、今やられていることというのは最低限維持されて、そこから、じゃ、どういう形が一番いいのかというのを模索するというふうにおっしゃられたように思っておりますけど、そう受け取ってよろしいでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) あくまでも子どもたちの目線で、子どもたちの選択肢を減らすというふうなことは想定しておりません。ただ、地域移行といいますと、一番最初に申し上げましたように、指導する人、あるいは受皿というものが大きく重要になってきます。ぜひとも地域の方々のお力をお借りしたいというふうなのが気持ちにあります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) 今、教育長がおっしゃっていただいたように、機会をちゃんと保つと、その上での地域移行という意味では、まさにその受皿の部分、誰が請け負うのか、どのように請け負うのかということが最も重要な課題になるように思っております。

ですので、次の質問ですけれども、この問題が、そのようにちょっと複雑だなど

いうふうに捉えられる要因の一つとしては、やはり今おっしゃっていただいたような利害が関係する方々、いわゆるステークホルダーの方々が多いという点が挙げられると思っております。

具体的に言うと、もちろんまず部活をする生徒、それからその保護者、そして教員、教育委員会、それに外部指導者、民間事業者などなどという複数の関係者が挙げられると思います。彼らが、それぞれの目線からの意見が存在して、意見の対立というものも現れてくるのではないかなというふうに思っております。

また、仕事、それから事業内容というものに、生活に関係する方もいるでしょうから、その方々が、果たして市がちゃんと意見を聞いてくれるのか、それを取りまとめながら進めてくれるのか、下手をすると勝手に進んでしまうのではないのかというような不安をお持ちの関係者もいるように思います。

ぜひ、そのような不安を払拭していただき、開かれた議論になっていくとよいと思っております。

まだ現時点では始まったばかりですので、構想段階と思えますし、具体的なことを言いづらいたは思いますけれども、具体的な座組云々ではなく、どのようなスタンスで関係者との調整に臨むのか、市の方針をぜひお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 議員ご指摘のとおり、部活動の地域移行を進めるに当たりましては、検討委員会での協議に加えて、広く関係者から意見を聴取することが必要であるというふうに考えております。

例えば、PTA役員への説明のほか、本市のスポーツ少年団には加盟していないスポーツクラブ、あるいは文化活動を行っている教室の指導者など、幅広く意見を聴取したいというふうに考えております。

また、当事者であります生徒、保護者のニーズを把握するためのアンケートも必要であるというふうに考えております。

本市といたしましては、これらの意見を検討委員会に十分反映させながら、協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) しっかりとヒアリングをし、議論をする場を設けてくださるということを明言してくださって、その部分、安心をしました。実際、私自身は直接的な当事者ではないですけれども、一体どんな体制になるのか、先ほども言いましたが、今までどおりの機会が確保されるのか、それから、もっと具体的な話ですと、金銭面はどうなるのかなど、疑問は幾つも湧いてきます。そんな疑問をぜひしっかり受け止め、オープンな議論の中で実施をしながら、指針を決めていただけるとありがたいです。

また、先ほどの課題にも挙げられていたように、この問題、本格的に取り組みだ



すと人件費や運営費など、経費の問題というのもかなり出てくるんじゃないかなというふうに思っております。財政面、先ほどの一般質問等でもありましたけれども、かなり大変だということは認識しておりますけれども、市民のスポーツと文化に触れる機会の整備というものは、まさに行政が土台をつくるべきものと考えます。ぜひ、精査した上でですけれども、必要な部分については力を入れていただきたいというふうをお願いいたします。

最後の質問となります。

今、ここまでは現状の問題点、まだ具体的な部分には踏み込めないとはいえますけれども、逆に、個人的には、この問題というのは、先ほどおっしゃっていただいたような少子化、それから教員の過労働などといった問題への対処、実際には、それ以上にこれまでの部活の制度では賄いきれなかったような部分、例えばですけれども、新しい分野、今、生徒の興味関心って非常にいろんな多岐に及んでいますので、そのようなものが実際に体験できるような場づくり、それから地域のコミュニティーへの中学生の参加といったような、社会課題に向き合うための非常によい機会なのではないかというふうに思っております。

あわら市において、子どもの可能性を最大限伸ばし、最高の環境が与えられるような状態になると、あわら市というのはさらに住みやすく、子育てのしやすいまちになるのではないかなというふうに思っております。ぜひ、そのような前向きな目線でこの問題に対処していただきたいというふうに思うんですけれども、この点について、ぜひ市の見解をお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 教育長、甲斐和浩君。

○教育長(甲斐和浩君) 部活動の地域移行は、単に部活動の実施主体を学校から地域に移すことだけではなくて、本市にとって望ましいスポーツ・文化活動の環境を新たに構築するチャンスであると捉えております。

まずは、金津、芦原両中学校の既存の部活動をできるところから地域に移行していきたいというふうに考えております。その上で、将来的には既存の部活動の種目以外でも、多様な活動に視野を広げ、子どもたちが活動できる選択肢を増やしていきたいというふうに考えております。

教育委員会といたしましても、誰もが生涯にわたりスポーツや文化に親しむことができ、地域ぐるみで子どもたちを育てる環境を整えていきたいというふうに思っております。ぜひとも、地域の皆様のご理解、そしてご協力をお願いしたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 1番、三上寛了君。

○1番(三上寛了君) この機会をチャンスと捉えていただけたということを知って大変うれしく思っております。実際、先日のスポーツ庁の提言でも少し触れられていたように、体験格差というものが今広がっていると。つまり、例えば都心部と比較

すると、やはり情報、それから人というものが足りないので、体験できるものが少し減ってしまっている。そのようなものを、今、この新しい体制をつくっていくことで埋めていく、もしくは、あわら市に独自のもの、例えばかるたですとか、カヌーですとか、そういったものに親しめる機会というのを増やすことができる、そのような前向きな捉え方というのも行っていけるのではないかなというふうに思っております。

実際、今の部活動ですと、基本的には一つに入って一つの部活をずっとやっていると。それ自体は悪いものではないんですけども、もしかすると、複数種目を曜日を変えて行ったりとか、幾つかの分野にまたがるような活動をしたいというような声もあるように思います。そのような新しい社会に向けた体制づくりというものに向けて、ぜひ、ある意味ではこれを機会によりよい、本当によりよくなるような仕組みづくりというものを考えていただくと非常にありがたいなというふうに思っております。

また、これらを実現するためにも、それから、今の社会状況の目まぐるしい変化を考えましても、一度決めてしまってもうなかなか変えられないというような硬直した仕組みづくりではなく、ぜひ柔軟に対応することのできる柔軟な組織づくりをお願いしたいというふうに思います。

最後になりますけれども、やはり最も重要なことというのは、とにかく当事者、当事者の中学生、そしてその保護者の思いをしっかり受け取り、寄り添う形でこの話を進めていくことだというふうに思っております。一部の関係者だけで、その都合で決めるのではなく、市民の声を聞き続け、オープンな議論をすることで、市民と行政、どちらもこの問題の当事者として協力しながら進めていける風通しのよい仕組みというものをぜひつくっていきけるとうれしいなというふうに思います。

少し抽象的でしたけれども、ぜひこれから、多分具体的な議論になっていく上では、今言ったようなことをぜひ考えていただくと非常にありがたいなというふうに思います。今後よろしくお願いたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

---

◇島田俊哉君

○議長（山田重喜君）　続きまして、通告順に従い、3番、島田俊哉君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君）　3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君）　それでは、通告順に従いまして、3番、島田俊哉、一問一答のスタイルで、今日は二つの項目について質問をさせていただきたいと思っております。

まず一つ目でございますが、これは昨年の12月の一般質問でもしたので、なんやまたかというふうに思わないでいただきたいなと。執行部のほうもかなり変わりましたし、よろしくお願したいというふうに思います。

それと、質問に入る前に、12月議会でもお願いしましたがけれども、廃業旅館の角惣ですね、これが来年度、令和5年度の解体に向けて、今回、森新市長就任後、早速現地も確認していただきまして、解体工事の設計業務費として880万円ですか、今回の提出されている補正予算の1号に計上がされていることを大変ありがたく思っております。これは前佐々木市長が、前回の質問でも新幹線の開業までに壊しますよというふうにレールを敷いてくれた部分でもありますので、ぜひとも順調に解体が無事終わるまで、事故なく無事解体されることを願っております。

さて、質問に入りますけれども、昨年1年間にあわら温泉を訪れた宿泊客は38万7,000人とこの間聞きました。ついに40万人を割り込んでしまったかというふうな感想を持ちました。長引くコロナの感染も、収束もいまだ見通すことができず、福井県随一の温泉宿泊地であるあわら温泉もまさに危機的状況にあるんだなというふうに思います。

あわら温泉のこれまでの宿泊客のピークは、平成2年にバブルが崩壊した翌年の平成3年で、宿泊客数が136万3,100人ですので、それと比べると、大体100万人ほど減ってしまったというふうな状況です。100万人というと、福井県の人口よりも大きくて、北陸でいうとちょうど富山県ぐらいの人口かなと思いますけれども、この100万人が減ったということになると宿泊者1人当たりの消費単価が、今大体仮に低く見積もって1万5,000円とすると、100万人で150億の消費が減ったんだということで、物すごい消費の減だなというふうに思います。

あわら市内で年商150億の売上げがある企業ってそんなにないだろうなというふうに思いますし、あわら市が1年間に経常的に収入し得る一般財源の総額、標準財政規模と言うんですけども、それも90億にも満たないということで、そんな財政規模と比べても物すごい消費が落ち込んだなというふうに思っております。

そういうことで、危機的状況なんですけれども、北陸新幹線の開業によりまして、福井県もようやく、富山、石川に遅れること7年、北陸大交流時代の仲間入りを果たすこととなります。これをチャンスに、交流人口、関係人口の拡大による地域活性化など大きな期待を抱くところでございます。

ただし、先行開業事例を見ると、開業を夜明けに例えますと、開業してから行けばいいというふうな、どうしてもそういう人の心理が働いて、開業前の1年が厳しい暗闇の年というふうに言われております。あわら温泉もこの1年前の暗闇をどうにか乗り切って、明るい夜明けを迎える必要があるというふうに思います。

おとついでしたか、山中の旅館組合の局長と話しておりまして、山中温泉も同様に、今営業できなくてクローズしている旅館もあるんだということで、新幹線まで持ちこたえられるかなというふうな心配もしておりました。

新幹線を2年弱で迎えるんですけれども、あわら温泉街のまち並みの状況を見ますと、空き地や空き店舗はもとより、老朽化し危険でもある廃業旅館、また、火災跡地の大きな空き地が存在し、安全・防犯上に加えて景観上も好ましくない状況となっております。

中でも、大きな懸念事項として、つるや旅館の南側、湯のまち広場の伝統芸能館がありますが、その西側に存在する、2017年10月に発生した火災の大きな跡地の問題です。八木旅館からつるや旅館までの市道田中々舟津線は、温泉情緒を演出し、まち歩きを楽しむための道路整備が施工されましたが、道路の北側には、残念ながら廃業旅館となった開花亭さんがあります。それと、今回の道路の南側の火災の跡地にその道路は挟まれ、愛称「湯〜わくDori」とつけたんですけども、その願いとは違って、せっかくの温泉情緒も半減し、人をまち歩きに誘惑できない状況となっております。

南側の火災跡地の大きな空き地については、火災によりこの場所を離れた土地の所有者の方々が、この地へ戻る予定もないということで、温泉街のまさに中心地にぽっかりと大きな穴が空いた状態となっております。

この懸案事項につきましては、先ほども申し上げましたけれども、昨年の12月定例会の一般質問でも取り上げ、火災跡地を市が取得して、平成9年でしたか、廃業しました有楽荘跡地、これは競売で1回銀行が取得したんですけども、それを旧芦原町が、平成15年ぐらいでしたかね、取得しまして、その後、あわら市になってから湯のまち広場というふうに整備をしましたが、その拡張という形で、芝生広場など人々が集い、くつろぎ、イベントなども実施できるようにぎわいと交流の場に整備してはどうかと市の考えを尋ねさせていただきましたが、現時点ではそのような予定はないんだと、価値の高い土地であるので、民間による活動が十分期待できると考えているんだという答弁でした。

答弁を聞いておまして、これ以上議論を重ねても平行線のままだというふうに感じましたので、執行部の答弁を否定せず、この火災跡地は、市が定めた市の景観計画における景観形成重点地区のまさに中心であるということのを考慮し、市がリーダーシップを発揮して、あわら温泉の適正な景観の維持整備に努めるという考えもあるのではないのでしょうかというふうに私の考えを述べて、質問を閉じさせていただきました。

そして、年が明け、今年になり三つの大きな変化が起きました。

まず一つ目、火災跡地で、火災の延焼から幸いにも免れ、営業を続けてきておりました美容室がございましたんですが、今年になってから廃業し、建物を取り壊したことにより、空き地が一つの団地となって約360坪に拡大しました。

二つ目でございますが、これは残念なことなんですけども、あわら温泉を含む芦原地区ですね、イコール旧芦原町が過疎法に基づき、今年の4月から過疎地域に指定されたということ。

そして、三つ目でございますが、今年の1月に実施された市長選挙により、森新市長が誕生したこと、この大きな三つの変化がございました。

12月の一般質問での答弁では、民間による活用が十分に期待できるということでしたが、現にもう火災から5年近く経過しても、民間による活用は進んでおりません。また、過疎地域に指定されたことも逆風となり、民間資本の投入も厳しくな

ってきたのではないかなと私は心配をしているところでございます。

また、森市長は、今年1月の市長選挙において、各産業と地域の均衡ある発展を公約に掲げ、湯のまち広場西側の火災跡地を整備するというふうに、後援会の活動や選挙運動において、その整備の必要性を訴えて当選をされました。

あわら温泉に生まれ育った私ですが、まさか福井県随一の温泉宿泊地である芦原温泉地区が過疎地域に指定されるとは夢にも思いませんでした。しかし、これが現実でございますので、それを受け止め、過疎にも負けず、福井県ナンバーワンの温泉地のプライドを保ちながら、執行部のほうも100年に一度のビッグチャンスというふうに言っていますけれども、北陸新幹線の県内開業を大きなチャンスとして生かして、あわら温泉の再生と持続的な発展を何としても勝ち取りたいというふうに考えてございます。

過疎地域となったことから、過疎債という充当率が100%で、交付税措置が70%という有利な起債を活用することも可能になりました。実質、自己負担30%で事業ができますよという起債ですね。それと、新幹線開業に向けての芦原温泉駅の周辺整備事業や、吉崎道の駅の整備という巨費を投じた大事業も、ハードの整備は今年度をもって一段落するという状況にあると思います。

また、合併して合併特例債と、これまた有利な起債なんですけども、合併特例債を充当して積み立てた地域振興基金が13億円ありますけれども、これにつきましては、その合併特例債の償還ももう既に終わっておりまして、使える状況なんですけれども、手つかずのままになっております。

これは市民が借金までして貯金をしたということで、地域の振興に役立ててくれという基金です。市民が借金の返済も済んだということで、効果的な投資の財源として、私は活用したらいいんじゃないかなというふうに思います。

そのことを踏まえて、森新市長に改めて伺います。

今直ちに、この土地を市が取得して箱物を造ったりすることはないと考えますが、将来のあわら温泉街まちづくりの進展に併せて、この土地が位置的優位性を存分に発揮できるよう、取りあえず市が土地を取得して、有楽荘跡地に整備した湯のまち広場の拡張という形で、芝生広場など人々が集い、くつろぎ、イベントなども実施されるにぎわいと交流拠点として整備すべきであると私は考えますが、森市長の見解はいかがでございますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) あわら温泉街の再生と交流人口の拡大による地域活性化に向け、温泉情緒あふれるまち並み景観を整備する考えはないかという島田議員のご質問にお答えをいたします。

市ではこれまでに、セントピアあわらや舟津温泉公園などを含めた回遊性のあるまち歩きを促すことを目的に、温泉情緒が漂う歩きたくなる道路空間の創出に向けて、市道温泉3号線や田中々舟津線などの温泉街の道路に石畳の歩道やあんどん風

の照明施設を整備するなどの修景整備を進めてきました。

また、温泉街の中心に位置する湯のまち広場には、情報発信機能の設置や、気軽に温泉を楽しむための芦湯施設を整備してきたところでございます。

また、芦湯のある湯のまち広場には、週末にはキッチンカーや雑貨、クラフトなどが並ぶイベントが開催されるなど、市民と観光客の交流の場として活用されており、これまでの取組に対して一定の成果が得られているものと考えております。

議員ご提案のとおり、火災跡地につきましては、にぎわいと交流の場として、また、温泉情緒あふれるまち並みの景観の向上に寄与する形で利活用されることが望ましいと考えております。

しかしながら、芦原温泉駅周辺や、道の駅「蓮如の里あわら」の整備など、現在取り組んでいる各事業に集中して財源を投じる必要があることから、現時点では、市として火災跡地の利活用に踏み切るまでには至らない状況でございます。

また、当該土地は、既に更地となっていることや、温泉街の中心に位置し、湯のまち広場に隣接する価値の高い土地であることから、現段階では民間による活用を見極めたいと考えております。

私が公約に挙げていますが、市としての整備は、コロナ感染症の終息や、北陸新幹線芦原温泉駅開業後の観光需要や民間事業者の動き、地権者を含め周辺住民をはじめとした地域の意見なども踏まえ、慎重に検討してまいります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 3番、島田俊哉君。

○3番（島田俊哉君） 答弁ありがとうございます。

活用せんと駄目やけども、慎重に検討していくということで、途中、財源の問題をおっしゃっていましたがけれども、私が申し上げましたように、過疎債なんかを充当すると、充当率100%なので、最初のコストはゼロということで、据置き期間を設ければ償還もしばらく始まらないということなんかもあるので、財源的にはそれほど、360坪の土地を買って簡単に芝生広場の整備をするということになってもそれほどの金額にならないんじゃないかなというふうに思います。先ほどの話なんか聞いていて、来年からアフレアとか道の駅の指定管理料なんかを全部足すと8,000万を超える予定なんで、それよりも安く収まるんじゃないかなというふうに思います。

また、新幹線開業後の観光需要を見てというふうな答えでしたけれども、これは開業後でお客さんがたくさん来たらやるけれども、少なかったらやらないという意味かな。まさかそんなことはないだろうなというふうに思いますし、私としてみれば、開業前に寂れた温泉街のイメージを少しでも払拭して、温泉情緒あふれる温泉街になるようにすべきじゃないかなというふうに思います。

それと、民間の動きを見てというふうなこともおっしゃっていましたがけれども、災い転じて福となるように、跡地が大きな一つの団地となったことから、それを生かして市が先行取得してまち並み景観整備をすべきだというふうに思います。民間

が全ての土地を取得して温泉街の再生になるような事業を、果たしてしてくれるのだろうかというふうに思います。

それと、住民とかの意見を聞くとおっしゃっていましたがけれども、これは選挙公約にも掲げて選挙で選ばれたということで、ある程度、それをもって意見も聞いているというふうな形にはならないのかなというふうに思います。市がその土地を先行して、それをどのように使うかということ、利活用を地域住民とワークショップしながら決めていくということなら理解できる答弁でございます。

今回の答弁は、私は、公約したができないという意味でなくて、森市長なりの考え、例えば、民間事業者との協議がもう既にあることのご答弁かなというふうにも思います。火災跡地があわら温泉のまちづくりと観光の再生に最大限寄与するようご尽力いただきたいと思います。また、あわせて、角惣解体後の跡地利用も取り組んでいただきますようお願いいたします。

第1問目は終わりますけれども、時間がちょっとなくなってきてしまいました。ごめんなさい。

二つ目の質問でございますが、市民の日常生活の利便性を確保する公共交通サービスの構築についてということで、あわら市も少子高齢化の進行、高齢化率は今はもう34.5%を超えたということや、若い人が市外へ転出をしていると、高齢者だけの世帯も増えていると。

これまでマイカーの利用をベースに市外への買物や通院により日常生活を営んでいた世帯が、運転の不安ですね、特に冬場、あと免許証返納増加や、転出した子どもや孫に乗せてというのが、ちょっと言いにくいというなどの理由から、市外のショッピングセンターでの食品や衣料品等の生活必需品の買物や、行きつけの病院の通院診察による健康の維持に不便と不安を感じる世帯が増加しています。

私は芦原地区の住民でございますので、新郷、本荘、里方、山方の、特に西側のエリアの住民から、坂井市の三国のショッピングセンター「イーザ」や三国病院へデマンドタクシーを利用して行けんのかのという要望をよく耳にします。これは、まさに衣食住の衣食と健康に関することなので、とても大切にしなければならない、本当に切なる要望だと思います。

あわら市の他の地区によっては、加賀市や丸岡へも行きたいという要望もあるものと思います。

あわら市においても、市民の交通利便性を確保するため、デマンドタクシーを運行しており、大きくその利用は伸びていると思います。他の市町においての同様の取組がされていますけれども、行政の境を越えた広域的な運行を求める声が、今後ともさらに増加していくものと考えます。坂井市や加賀市から、あわら市で買物や通院をしたいというニーズは、その逆に比べて少ないと思いますが、それでも皆無ではないと思います。

幸いなことに、今年度から、県が2か年事業として、地域公共交通活性化再生法に基づく法定の協議会を立ち上げまして、この協議会に市町やJR、交通事業者、

学識経験者が参加しまして、2次交通の整備や日常の利用促進策を盛り込んだ嶺北地域公共交通計画を2023年度中に策定するというようになっております。

また、もう一つ、Ma a Sシステムの構築について、福井市が事務局となりまして、嶺北11市町や交通事業者、金融機関やマスコミ、商業団体と連携して、5月18日にふくいMa a S協議会が設立されました。

この二つの協議会により、主に観光面でのメリットが大きい2次交通の整備を柱とするMa a Sの構築は前進し、観光面では地域づくりに貢献することになると思いますが、日常生活の利便性を高めるということもぜひ検討してほしいと。幸いなことに、福井市長は3月の定例会の議会の答弁で、市町間をまたいだデマンドタクシー運行も協議していくというふうに答弁しております。

こういうことから、あわら市はこの市町間をまたいだデマンドタクシーの運行について、あわら市民にとってメリットが大きいというふうに思いますので、ぜひともこの協議会において、あわら市がリーダーシップを発揮して、観光面だけでなく、何よりもまずは市民ファーストで、市民が「住んでよし」と言われる地域づくりに貢献できるよう、その実現に向け尽力していただきたいと私は考えますが、市長のご見解はいかがでございますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 市長、森 之嗣君。

○市長(森 之嗣君) 市民の日常生活の利便性を確保する広域公共交通サービスの構築についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本市では高齢化が進んでおり、日常生活における公共交通サービスの充実は大変重要であります。

また、2024年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業に向けて、市民だけでなく、観光客に対する2次交通の充実も図る必要があると考えております。

ただいま議員の質問の中にもございましたように、福井県においては、4月15日に福井県嶺北地域公共交通活性化協議会が設立されました。この協議会では、持続可能な交通ネットワークの構築や、新幹線駅からの利便性の高い2次交通の整備、そして、公共交通での移動を楽しめる仕掛けづくりを目指し、令和6年から5か年の公共交通計画を策定します。

また、5月18日には、ふくい嶺北連携中枢都市圏において、ふくいMa a S協議会が設立され、2次交通の利便性向上に資するふくいMa a Sアプリの構築を図ります。

これら二つの協議会において、利用実績やニーズ調査を行った上で、官民相互に協力、協働しながら、利用者にとって利便性と持続性の高い地域公共交通を再構築していくための環境を整えていくこととなります。

本市においては、平成24年度から、デマンド交通として乗り合いタクシーを市内全域で運行しています。令和3年度の乗車の延べ人数は、制度導入年度と比較すると約1.8倍に増加しており、市民の移動手段として重要な役割を果たしています。



一方で、自治体の境を越えた利用を求める声があることも認識しております。現在、市境を越えた移動手段としましては、坪江・劔岳地区の7停留所が、路線バスの運行がないことに加え、生活圏が坂井市丸岡町であることから、坂井市の丸岡バスターミナルまで地域限定で運行しています。

乗り合いタクシーの運行につきましては、公共交通事業者を含めたあわら市地域公共交通会議に諮り、了承を得る必要があります。あわせて、えちぜん鉄道や京福バスなどの公共交通の運行維持も重要であり、これら複数の公共交通機関とのバランスを取る必要もあります。そのため、市町間をまたいだ広域的な移動につきましては、他の公共交通事業者の民営圧迫につながらないかどうかを慎重に判断しながら、停留所の設置について個別に検討していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 3番、島田俊哉君。

○3番(島田俊哉君) 私もえち鉄や京福バスとのベストミックスで市町間をまたいだデマンドタクシーの運行を考えることが大切だなというふうに思っております。住民の買物、通院などの日常的な移動は単一の市町で終結するものでなく、隣接市町との間でお互いに行き来するものだというふうに思います。

このような中で、交通政策は当然ながら、市町の垣根を越えて検討されるべきです。あわら市でも各地区ごとに交通事情が違ってきます。地区ごとにデマンドとえち鉄、京福バスを組み合わせて最適なルートを考えてもらいたいですが、そのルートが、本当に病気や障がいのある高齢者などでも本当に利用しやすいのか、京福バスの便数も少な過ぎないのかなど、せっかく新鮮な野菜を買っても、家に着くまでに何時間もかかって体も野菜もくたくたになっているようでは、これは利用者に優しい利用者目線で考えたものではないというふうに思いますので、その点も十分お願いをして、私の質問を終わりとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(山田重喜君) 暫時休憩をいたします。再開は14時10分といたします。

(午後1時53分)

---

○議長(山田重喜君) 全員おそろいでございますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時06分)

---

◇山川知一郎君

○議長(山田重喜君) 続きまして、通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 日本共産党の山川知一郎でございます。

二つの問題について質問いたします。

一つ目は、水田農業の支援についてでございます。以前から何回か言っておりますが、もうかなり前になりますけれども、農水省は、米1俵の生産費は1万5,000円から1万6,000円ぐらいかかるというふうに言っております。ところが、昨年の生産者米価は1万円前後に大幅下落、コシヒカリで1万円ちょっと、ハナエチゼンは1万円に届かないというような状況で、もう再生産費を賄うどころか、作れば作るほど赤字というのが今の米作りの現状であるということで、大変日本の米作りは厳しい状況になっております。

これに加えて、今年になって、政府は水田活用の直接支払交付金の見直しを打ち出しまして、米が余るから減反をしろということで、減反を半ば強制的に押しつけておきながら転作への支援を減らし、もう水田農業はやめろと言わんばかりの状況でございます。

これに加えて、さらに、ロシアのウクライナ侵攻に円安も加わって肥料や資材などが高騰し、後継者もおらず、水田農業を続けることは本当に絶望的な状況になっております。

日本の食料自給率は37%と言われております。食料安全保障の観点から見れば危機的な状況でございますが、こういう中で、今回の補正予算において農業支援として、肥料購入支援の5,250万円、その他で2,412万6,000円、計7,662万6,000円が計上されておりますが、この支援の目的と内容について伺いたいと思います。

支援することについては評価いたしますが、これであわら市の基幹産業である農業を守れるか。市だけではとても無理だとは思いますが、国の抜本的な対策が必要だというふうに思いますが、あわら市の基幹産業に位置づけている農業をどう守るか、市としてもさらなる支援をすべきだというふうに思いますが、この点についてどうお考えか伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) 1点目の農業支援の目的と内容についてのご質問にお答えをいたします。

本定例会に上程した農林水産業費の補正予算は、農業肥料費の高騰により経営を圧迫されている水田農業者並びに園芸農業者に対して支援を行うほか、中山間農業、畜産、新規就農者の設備投資に対する補助の予算を計上し、農業経営の安定に向けた支援を行うことを目的といたしております。

次に、農林水産業費補正予算の主な内容についてご説明をいたします。

まず、農業肥料購入費支援事業として5,250万円を計上し、市内農業者に対し、高騰する農作物の生産に係る肥料購入費の一部を助成いたします。

また、中山間総合対策支援事業として735万円を計上し、高齢化や担い手不足が課題となる中山間地域担い手の農業機械導入に助成をします。

さらに、畜産経営基盤強化支援事業として320万5,000円を計上し、畜産農業の経営規模拡大を図る機械導入に助成を行います。

加えて、儲かるふくい型農業総合支援事業として1,300万円を計上し、坂井北部丘陵地で新規就農する農業者の設備投資を支援してまいります。

2点目の、市としてさらなる農業支援をすべきではないかのご質問にお答えをします。

農業、特に水田農業につきましては、これまで国の施策に沿って営農が行われてきました。そのため、昨今の米価下落、肥料費高騰についても、議員ご指摘のとおり、今後、国の抜本的な対策が必要と考えられます。

また、昨日の県からの発表によりますと、肥料価格等の高騰に対する緊急支援として、米、麦など土地利用型作物の作付面積に対し、10アール当たり2,000円、野菜、花卉など園芸作物の作付面積に対し、10アール当たり1万1,000円を助成するなど、経営継続を図るための経費を6月議会に計上するとのことです。

本市といたしましても、国から示される農業支援策を注視するとともに、福井県農業協同組合など関係機関と連携し、農業と他産業とのバランスを考え、国や県の補助を活用し、農業支援を継続してまいりたいと考えています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 農家の経営安定とか、もうかる農業になるようにの支援というような目的だということですけども、肥料や資材高騰に対するのは、今度の補正では10アール当たり2,000円というふうになっておりますが、正直言いまして、10アール当たり2,000円ということは、10アール当たり米が10俵取れるとして1俵200円ということですよ。なかなか10俵まで取れませんが、8俵ぐらいとしても1俵当たり200円ちょっとの支援と。さっき言いましたように、昨年1俵3,000円ぐらい下がったんですよ、生産者価格は。3,000円下がったのに対して200円か230円か、それぐらいでは、とてもじゃないが、焼け石に水ということになるというふうに思います。

もう本当に、私らのところも生産組合をつくってやっておりますけども、もう10年したら生産組合を担うオペレーターとかですね、働き手ももういないということになると。本当に日本の農業はもう危機的な状況だと思うんですが、この昨年の米価下落とか肥料とか資材の値上がり、こういうものを市でそれは全部カバーするなんてことはとても無理だとは思いますが、あわら市の基幹産業ですから、何とかもう少し、県内の他の自治体と比べてもちょっと少ないんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺について市長のお考えをちょっと伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 経済産業部長、中嶋英一君。

○経済産業部長(中嶋英一君) ご質問にお答えします。

今ほどのご質問、米価下落についての、その支援についてのご質問だったと思

います。今回の補正予算で持たせていただきましたのは、肥料の高騰に対しての購入支援ということで、今回、補正予算で計上させていただいております。こちらのほうにつきましては、今、まだ支援制度の詳細については、今後いろいろ詰めていくところはございますけれども、近隣の市の動向等を見まして、今2,000円という単価を決めさせていただいております。

また、県のほうにつきましても、今回、昨日発表がありましたとおり、反当たり2,000円の肥料費の高騰に対する支援がございます。それに対して、今回しっかりやっていきたいと考えております。

米価の下落につきましては、これはまた国の施策をしっかりやっていただくということで、それをもって、うちのほうとしても市が何か支援できる場所があるかというのは検討してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 特に米価下落の問題でね、何とか支援をとというのは、私は12月議会でも取り上げたんですが、あわら市はそれについては何もする気はないという回答でした。しかし、県内のほかの自治体では米価下落についても出しているところもあります。そして、今回の肥料高騰についての支援もすると言っているところもあるわけで、やっぱりもうちょっとあわら市も支援を強化してほしいなど。

本当に、最初に米1俵の生産費1万5,000円ぐらいと言いましたけど、今回のこの肥料とか資材の値上がりでこの1俵の生産費はさらにかかなり上がると。先日、新聞では、肥料は大体7割高になると、1.7倍になるというふうに報道されておりますから、多分、もう1万七、八千円、生産費は上がるのではないかなど。そういう中でも、全然、米価は上がるどころか下がる一方と、これではとても米作りはやってられんなどというのが多くの農家の声だというふうに思います。

ぜひ、そういう点では、さらなる支援の強化をお願いしたいなというふうに思います。

1点目についてはこれで終結しまして、二つ目の問題、学生の学費支援の問題でございます。

コロナ禍で、親の収入が減ったり、それから、アルバイトの仕事がなくてアルバイト収入が減ってですね、学業を続けることが困難になっている学生が増えていきます。

私の知っているところでも、これで2年近く、毎月学生に食料支援を月一回やっております。大体福井でやっているんですが、1回やると七、八十人の学生が来ると。その来た学生に大体生活状況とかを聞いているんですが、中にはもう食事は1日1回にしているという学生もおります。米とか野菜とかですね、レトルト食品とか、そういうものを無料で配布しているんですけども、本当にこれで助かると、やっとなんかご飯が食べられるというふうな学生もおります。非常に厳しい状況です。

こんな中で、全国でも県内でも学生に対する支援が増えております。これはきちっとは調べていないんですが、県内の市でですね、学生に対する奨学金制度とか、学費支援をやっていないのは福井市とあわら市だけと。ほかの市は全部そういう奨学金制度とかですね、そういうものを行っているというふうに聞いております。あわら市出身の学生がどんな状況かというのはなかなかつかみにくいとは思いますが、とにかく一般的に非常に学生の生活が厳しくなっているのは間違いないというふうに思います。

そういう点では、あわら市もぜひ奨学金制度なりですね——坂井市は奨学金ではないけれども、奨学金の返済に対する支援をしているというふうに聞いております。各自治体とも、そういうものが、その地元出身の学生がそれによって1人でも2人でも卒業したらまた地元へ戻ってくるのではないかという、そういう期待もあるというふうに聞いておりますが、別にそのためにつくれというんではないんですけども、あわら市もそういうものをつくれればUターンとかIターンとかですね、そういうことにも多少プラスにはなるんでないかなということもありまして、ぜひあわら市としても支援制度をつくっていただきたいなというふうに思いますけども、市長の考えを伺いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 山川議員の学生の学費支援制度をつくるべきではないかとのご質問にお答えします。

コロナ禍における学生の経済状況について、令和3年5月に文部科学省が公表した新型コロナウイルス感染症の影響による学生等の学生生活に関する調査によりますと、経済的な悩みを抱える学生は全体の約4割で、その理由として、授業料等の学納金や食費、家賃等の生活費の支払いが困難になっていることや、満足な学生生活を送るための小遣い等が不足しているなどを挙げています。

このような状況の中、文部科学省は令和2年4月に給付型奨学金について、授業料、入学金の減免を組み合わせた制度に拡充をしました。

この奨学金は、世帯収入にもよりますが、最大で年間約91万円の奨学金と、約70万円の授業料の免除や減額を受けることができるもので、令和2年度は令和元年度の7.5倍の約27万7,000人が給付を受けています。

さらに、国は、昨年12月には、学生生活に経済的な影響が及んでいる学生に対し一律10万円を支給する、学生等の学びを継続するための緊急給付金制度を設けています。

また、大学では、独自に奨学金制度を設けたり、授業料の減免や納付延期を行い、学生を支援しているところがあります。

一方、福井県内の状況を見ますと、まず、県の奨学金制度は、学生の利用率が低迷してきたことから、新規受付を終了しています。また、市では六つの市が奨学金制度を設けていますが、県と同様に、いずれの市においても利用率は低く、コロナ禍

でも申請状況は増加していないことから、新規受付を終了している市もあります。これは、国や大学の制度が充実してきていることによるものと考えられます。

したがって、本市としましては、現段階では、新たな奨学金や補助金などの学費支援制度をつくる状況ではないと考えております。

しかし、本市の人口減少を抑制し、UターンやIターンなどを推進する観点から、今後、国などの奨学金の返済負担に対する支援について、他自治体の状況を注視しながら検討する余地はあるのではないかと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ちょっと今、市長の答弁にあった県とか、県内の自治体のそういう奨学金制度とか、そういうものはあまり利用されていないという答弁でしたけど、ちょっと最初も言いましたけど、本当に、例えば、あわら市出身の学生の状況がどんなんかという実態をつかむというのはなかなか難しいとは思いますが、ちょっとやっぱりね、そこらがどういうふうの実態をつかんでいるのかというところ、県にしてもですね、少し問題だなというふうに思いますし、もう一つは、そういう制度が本当に周知徹底されているのかどうかと、そこがどうも少し問題があるのではないかなというふうに思います。

私さっきも言いましたが、そういう食料支援をしている、そこへ来る学生の状況を聞きますと、本当に厳しい状況で、3食まともになかなか食べられんというような学生もかなりおりますので、やっぱりそこらをできれば市として状況つかむというのはなかなか本当に難しいとは思いますが、全体的には非常に学生の生活は厳しくなっているということは間違いないと思いますので、他市の状況を見ながら検討をするということでございますけど、別に奨学金制度でなくてもいいんですけども、例えば、あわら市出身の学生には5万か10万ずつみんなに配るとか、そういうことでもいろいろやり方はあるかなと思いますけども、ぜひ何らかのですね、支援をするように検討をしていただきたいなというふうに思います。

以上で質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣言

○議長(山田重喜君) 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日から6月21日までは休会とし、休会中に付託された案件について、それぞれの常任委員会において審査願います。

なお、本会議は6月22日に再開をいたします。

本日はこれをもって散会いたします。大変お疲れさまでございました。

(午後2時30分)

---

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

## 第112回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

令和4年6月22日（水）

午後1時30分開議

### 1. 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第33号 令和4年度あわら市一般会計補正予算（第1号）

日程第 3 議案第34号 あわら市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 議案第35号 土地改良事業計画の変更について

日程第 5 請願第 3号 保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願

日程第 6 議案第51号 令和4年度あわら市一般会計補正予算（第2号）

日程第 7 議案第52号 あわら市過疎地域持続的発展計画の策定について

日程第 8 議案第53号 辺地に係る総合整備計画の策定について

日程第 9 発議第 3号 食料・農業・地域政策確立に関する意見書

日程第10 議員派遣の件

### 1. 閉議の宣告

1. 市長閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告



---

出席議員（16名）

1番	三上寛了	2番	青柳篤始
3番	島田俊哉	4番	木下勇二
5番	北浦博憲	6番	堀田あけみ
7番	室谷陽一郎	8番	平野時夫
9番	毛利純雄	10番	吉田太一
11番	山田重喜	12番	八木秀雄
13番	笹原幸信	14番	山川知一郎
15番	北島登	16番	卯目ひろみ

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	森之嗣	副市長	前川嘉宏
教育長	甲斐和浩	総務部長	江守耕一
創造戦略部長	大角勇治	市民生活部長	山田佳子
健康福祉部長	武田正彦	経済産業部長	中嶋英一
土木部長	龍田雅人	教育部長	岡田晃昌
会計管理者	出島瑞恵	監査委員事務局長	岩田利和
総務部理事	松永都美	土木部理事	西川秀和
芦原温泉上水道財産区次長	山岸勝統		

---

事務局職員出席者

事務局長	渡邊清宏	事務局次長	宮川豊一
主査	佐々木良晃		

---

◎開議の宣告

○議長（山田重喜君） これより、本日の会議を開きます。

本日、芦原温泉上水道財産区管理者、高橋啓一氏が欠席のため、山岸次長が出席しております。

○議長（山田重喜君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（午後 1 時 3 0 分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田重喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、16 番、卯目ひろみ君、1 番、三上寛了君の両名を指名します。

---

◎議案第 3 3 号から請願第 3 号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第 2 から日程第 5 までを、会議規則第 3 5 条の規定により、一括議題といたします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査を願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。

○議長（山田重喜君） 初めに、予算決算常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 16 番、卯目ひろみ君。

○16 番（卯目ひろみ君） 予算決算常任委員会に付託されました案件の審査の報告を申し上げます。

当委員会に付託されました議案第 3 3 号、令和 4 年度あわら市一般会計補正予算（第 1 号）について、二つの分科会を設置し、6 月 1 3 日に総務厚生分科会、6 月 1 5、1 6 日に産業建設教育分科会を開催いたしました。各分科会においては、所管事項について慎重に調査いたしました。

これを受けまして、2 1 日、委員会を開催し、各分科会長から調査の報告を求め審査を進めた結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 3 3 号、令和 4 年度あわら市一般会計補正予算（第 1 号）について、主な質疑を所管課ごとに申し上げます。

最初に、総務課所管について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業時間外勤務手当 2 5 0 万円の増額について、委員からは、増額するからにはしっかりと成果を出してほしいとの要望があり、理事者からは、時間外勤務手当は労働の対価であるが、それ相応の成果を上げていけないといけないと考えているとの答弁がありました。

次に、政策広報課所管について申し上げます。

休校利活用事業 5 4 0 万円の増額について、委員からは、事業者負担を求める考

えはないのかとの問いがあり、理事者からは、市の施設であり、市が認めた内容の工事を行うもので、防災面での活用が見込める。なお、今後において、一般財源から防災・減災の起債への財源更正を考えているとの答弁がありました。さらに委員からは、譲渡、売却を視野に入れて事業を行ってほしいとの要望がありました。

次に、市民協働課所管について申し上げます。

空き家対策事業1,200万円の増額について、委員からは、空き家の情報はどのように管理しているのかとの問いがあり、理事者からは、市民からの苦情や相談、パトロールの結果について、システムを使用し、台帳として管理しているとの答弁がありました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

公共交通対策経費5万9,000円の増額について、委員からは、サイクリングイベントは道の駅にも関連しており、大変重要なため、雨天中止ではなく順延とできないのかとの問いがあり、理事者からは、並走を要請している福井県サイクリング協会の予定などがあるため中止としているが、予備日を設けることについて、再度協議したいとの答弁がありました。

また、関連し、委員から、定員30人は少ないのではないのかとの問いがあり、理事者からは、初めてのイベントであるため、安全面を考慮して30人としている。2回目以降で定員増を考えていきたいとの答弁がありました。

次に、福祉課所管について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業370万円の増額について、委員からは、生活困窮者の定義はどの問いがあり、理事者からは、あわら市社会福祉協議会に相談があり、社協で行っている貸付金等を借り切ってしまった方、または借りられないぐらいの状況に陥った方であるとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

市立認定こども園運営事業397万4,000円の増額について、委員からは、市立こども園2園の保育ICTシステムを整備するが、私立園についても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当し事業の対象とすることはできないのかとの問いがあり、理事者からは、交付金の対象となる部分もあるかもしれないため、調査したいとの答弁がありました。

次に、健康長寿課所管について申し上げます。

金津雲雀ヶ丘寮経費120万円の増額については、給湯加圧ポンプの修繕に要する経費であるが、委員からは、毎年、点検し、悪い部分については、事前に修理することで、寿命を延ばし、経費節減をするべきであるとの要望があり、理事者からは、引き続き定期点検を実施し、早期発見、早期修繕し、少しでも施設の寿命を延ばし、より効率的な施設運営を心がけるように努めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

農業肥料購入費支援事業の5,250万円の増額について、委員からは、肥料費に対する補助上限額として、水稻に対して30万円、水稻以外の作物に対して30万

円と、計60万円の補助上限額を設定したのはなぜかとの問いがあり、理事者からは、事業の制度設計を他市と統一するに当たって、福井市の制度設計を参考としたためと答弁がありました。これに対し委員からは、地域性に合わせた制度設計を行うべきであるとの意見がありました。

また、別の委員からは、水稻に係る肥料費について、刈取り後の肥料費に対する補助は考えているのかとの問いがあり、理事者からは、県が6月補正予算にて、秋以降の肥料費に対する補助を実施する予定であるため、そちらで対応していきたいとの回答がありました。

次に、商工労働課所管について申し上げます。

電子クーポン発行事業の653万2,000円の増額について、委員からは、電子クーポン、ふく割の導入時期が他市に比べて遅れているのはなぜかとの問いがあり、理事者からは、高齢者の利便性を考慮し、紙媒体のプレミアム商品券を優先的に発行していたためとの答弁がありました。

また、電子クーポン、ふく割の発行額を500万円とするとの説明に対し、委員からは、発行額が少ないのではないかとの問いがあり、理事者からは、先行他市町の開始当初の発行額が約500万円であったことを参考に発行額を決定した。市内におけるふく割の使用状況を把握した上で、事業継続を検討するとの答弁がありました。

次に、観光振興課所管について申し上げます。

観光推進事業の300万円の増額について、委員からは、人件費の増額は当初予算において計上されるべきではないかとの問いがあり、理事者からは、市職員1名を市観光協会へ派遣していたが、4月1日の人事異動により派遣を取りやめたことから、市観光協会職員1名分の人件費を補正予算として計上するものであるとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

道路橋梁総務経費の47万5,000円の増額について、委員からは、市民がスマートフォン等で、道路等の補修箇所を市と共有できるアプリ、マイシティレポートの運用だが、アプリにより市へ通報された案件への対応はどのようにするのかとの問いがあり、理事者からは、アプリには、市と通報者が相互に連絡を取り合うことができる機能が備わっているため、案件の進捗状況を適宜連絡しながら対応していくとの答弁がありました。

また、道路一般改良舗装事業の2,700万円の増額のうち、市道改良工事に関する工事請負費1,700万円について、委員からは、1か所ごとの門型側溝の施工距離を長くしたほうが効率的ではないかとの問いがあり、理事者からは、門型側溝を含め、道路改良工事を必要とする現場は多く、施工距離を長くすることは困難であるが、民地の境界までなど切りのよい箇所まで整備できるよう、区や業者と協議した上で工事を進めていくとの答弁がありました。

また、除雪対策経費の900万円の増額のうち、雪に強いまちづくり支援事業補

助金に関する補助金500万円について、委員からは、除雪機械購入に伴う補助額の上限を除雪機械の馬力数に応じて上げることはできないのかとの問いがあり、理事者からは、他市の状況を調査した上で、令和5年度から補助要綱の見直しを検討していくとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

小学校施設整備事業の1,140万円の増額のうち、小学校トイレ改修工事に関する工事請負費750万円について、委員からは、近年実施したトイレ洋式化工事と同時にウォシュレット化しなかったのはなぜかとの問いがあり、理事者からは、当時のトイレ洋式化工事ではウォシュレット化を検討していなかったとの答弁がありました。これに対し委員からは、工事实施前に十分な調査を行い、追加の費用が発生しないようにすべきであるとの意見がありました。

また、中学校一般経費における生徒用机、椅子の更新に要する費用1,450万円の増額について、委員からは、古い机、椅子を処分する予算として、運搬、処分費を100万円計上しているが、処分するのではなく、活用を希望する市民へ配布してはどうかとの問いがあり、理事者からは、市管理物品のうち価値が残存するものについては配布等の自由処分ができないため、公共施設において、机、椅子の用途のほか、本来の用途以外でも活用方法を見いだしていくとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

創作の森事業の730万円の増額について、委員からは、金津創作の森の企画展の開催に当たって、今回のように、補正予算が計上される場合はあるのかとの問いがあり、理事者からは、通常は年間を通して4回の企画展を開催しているが、令和4年度は、北陸新幹線開業に向けた特別な企画展として、補正予算を計上しているとの答弁がありました。

なお、そのほかの所管課については特段の質疑はありませんでした。

以上、予算決算常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） 次に、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 6番、堀田あけみ君。

○6番（堀田あけみ君） 総務厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月13日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第34号、あわら市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について慎重に審査いたしました。

審査の結果、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、請願第3号については、挙手採決の結果、趣旨採択とすべきものと決しました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第34号、あわら市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定に

ついて申し上げます。

本案は、あわら市地域ブランド戦略会議が市の地域ブランドの確立に関する審議を終えたことから、当該会議を廃止するため、所要の改正を行うものです。委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、請願第3号、保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願について申し上げます。

委員からは、職員配置については、現時点で問題があるようには見受けられないが、処遇改善については、さらに加速する必要があるとの意見がありました。

以上、総務厚生常任委員会に付託されました議案、陳情の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（山田重喜君） 続いて、産業建設教育常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 産業建設教育常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月15日、16日の2日間にわたり、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第35号、土地改良事業計画の変更についてを慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案第35号については、挙手採決の結果、賛成全員で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項を申し上げます。

まず、議案第35号は、樋山地係の市営土地改良事業において、盛土工、道路工、用水路工、排水工、暗渠排水工に係る事業計画の変更を行うものです。なお、委員からの特段の質疑はありませんでした。

以上、産業建設教育常任委員会の報告といたします。

○議長（山田重喜君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、日程第2から日程第5までの討論、採決に入ります。

-----  
○議長（山田重喜君） 議案第33号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第33号を採決します。

本案に対する予算決算常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第33号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（山田重喜君） 議案第34号、あわら附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第34号を採決します。

本案に対する総務厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（山田重喜君） 議案第35号、土地改良事業計画の変更について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第35号を採決します。

本案に対する産業建設教育常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第35号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（山田重喜君） 請願第3号、保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ただいまの請願について、賛成の討論をさせていただきます。

皆さんご承知のように、コロナ禍の中でも、保育所、こども園等の施設は、感染予防の対策をしながらも、子どもの命と健康を守り心身の健全な発達を保障する保育が行われております。

しかし、感染予防の対策を徹底することで、日常の業務量が増え、保育の営みにおいては密を避けることは非常に難しく、職員の精神的、肉体的な負担が大きくなり、このことが保育士不足に拍車をかけております。

コロナ禍への対応として、保育所等における密な環境を是正し、感染予防の対策を徹底し手厚い保育を行うためにも、保育所の職員配置、設備の面積基準の改善が急務であります。

小学校では少人数学級が進んでおりまして、大体、公立小学校では1学級の平均児童数は22.7人になっておりますが、この小学生よりも低い年齢の保育所等の4、5歳児の配置基準、これは、子ども30人に保育士1人ということでありましてけれども、この基準は1948年に決定されて以来、もう70年以上経ておりますが、今でも一回も変わらないという状況で、非常に小さい子どもを預かっている保育士にとっては大きな負担になっております。

特にコロナ禍では、毎日、子どもが帰った後も、施設の消毒とかそういうことも、ほとんど保育士の仕事ということになっておりまして、このことが本当に保育士不足に拍車をかけていると言わなければなりません。

こういう保育環境の改善、職員の処遇改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっております。今こそ国が責任を持って改善を進めるべきであるというふうに考えます。

ぜひ、この請願を採択いただきますように同僚議員に賛成をお願いして、討論いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（山田重喜君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） これで討論を終わります。

○議長（山田重喜君） これより、請願第3号を採決します。

この請願に対する総務厚生常任委員長の報告は趣旨採択であります。

請願第3号を趣旨採択することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成多数です。

したがって、請願第3号、保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願は、趣旨採択する



ことに決定しました。

◎議案第51号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第6、議案第51号、令和4年度あわら一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第51号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

議案第51号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ6,867万5,000円を追加し、予算の総額を163億4,148万4,000円とするものであります。

それでは、歳出についてご説明します。

まず、総務費では、参議院議員選挙費80万円、県議会議員補欠選挙費650万円を計上いたしております。

民生費では、こども園費で給食食材費高騰対策事業補助金243万円、生活保護総務費で新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化事業補助金300万円、住民税非課税世帯等臨時特別給付費で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金5,000万円などを計上いたしております。

次に、歳入についてご説明します。

まず、国庫支出金では、民生費国庫補助金で、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金5,500万円などを計上いたしております。

県支出金では、民生費県補助金で、給食食材費高騰対策事業補助金で121万5,000円、総務費委託金で県議会議員補欠選挙委託金650万円などを計上いたしております。

このほか、前年度繰越金194万4,000円などを計上いたしております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） ただいま議題となっています議案第51号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論に入ります。

議案第51号、令和4年度あわら市一般会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、議案第51号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎議案第52号から議案第53号の一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○議長（山田重喜君） 日程第7、議案第52号、あわら市過疎地域持続的発展計画の策定について、日程第8、議案第53号、辺地に係る総合整備計画の策定について、以上の議案2件を一括議題といたします。

○議長（山田重喜君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） ただいま上程されました議案第52号、あわら市過疎地域持続的発展計画の策定についての提案理由を申し上げます。

議案第52号、あわら市過疎地域持続的発展計画の策定については、旧芦原町区域の持続的発展を図る計画を定めるため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議決を求めるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。

ただいま上程されました議案第53号、辺地に係る総合整備計画の策定についての提案理由を申し上げます。

議案第53号、辺地に係る総合整備計画の策定については、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画を定めるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議決を求めるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山田重喜君） 本案に対する総括質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 質疑なしと認めます。

○議長(山田重喜君) ただいま議題となっています議案第52号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 異議なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、討論に入ります。

-----  
○議長(山田重喜君) 議案第52号、あわら市過疎地域持続的発展計画の策定について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第52号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第52号は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----  
○議長(山田重喜君) 議案第53号、辺地に係る総合整備計画の策定について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 討論なしと認めます。

○議長(山田重喜君) これより、議案第53号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(賛成・反対者ボタンにより表決)

○議長(山田重喜君) 表決漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田重喜君) 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長(山田重喜君) 賛成全員です。

したがって、議案第53号は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----  
◎発議第3号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長(山田重喜君) 日程第9、発議第3号、食料・農業・地域政策確立に関する意見書を議題といたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 7番、室谷陽一郎君。

○7番（室谷陽一郎君） 議長のご指名がありましたので、発議第3号、食料・農業・地域政策確立に関する意見書について趣旨説明を申し上げます。

農業者の減少、高齢化の加速化、農地の減少など、生産基盤は弱体化し、食料自給力は低下傾向となっている中で、新型コロナウイルスは大きな影響を及ぼしています。

今後の米の需要見通しについて、令和4年産に向けて、さらに主食用米から非主食用米等へ転換する必要がある、これが実現できなければ、米を基幹とした本県農業へ及ぼす影響は計り知れません。

また、生産資材の高騰により生産現場の厳しさは増し、安定生産に支障を来しかねない状況になっているほか、食料や資材の多くを海外に依存する我が国の食料安定供給について、そのリスクが現実のものになりつつあります。

つきましては、生産者が意欲を持って地域農業の確立に向け取り組めるよう、政府及び関係当局に対して強く要請するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

なお、意見書案につきましてはお手元に配付のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山田重喜君） 本案に対する質疑を許可します。

○議長（山田重喜君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 質疑なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、討論、採決に入ります。

○議長（山田重喜君） 発議第3号、食料・農業・地域政策確立に関する意見書について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 討論なしと認めます。

○議長（山田重喜君） これより、発議第3号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（賛成・反対者ボタンにより表決）

○議長（山田重喜君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 表決漏れなしと認め、表決を確定いたします。

○議長（山田重喜君） 賛成全員です。

したがって、発議第3号、食料・農業・地域政策確立に関する意見書については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎議員派遣の件

○議長（山田重喜君） 日程第10、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定しました。

---

◎閉議の宣告

○議長（山田重喜君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

---

◎市長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たり、市長より発言の申出がありますので、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山田重喜君） 市長、森 之嗣君。

○市長（森 之嗣君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの定例会に提案いたしました議案につきましては、慎重なご審議を賜り、また、全ての議案について、妥当なるご決議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

決定されました議案の執行に当たりましては、厳正・公正な執行に努めてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症は、福井県においても、新規感染者数は100人前後まで減少してきましたが、いまだ終息が見通せない状況であります。

新型コロナウイルス感染症から、市民の健康、安心・安全な生活を守るため、引き続きワクチン接種を着実に進めてまいります。

コロナ禍においても、感染リスクを引き下げながら経済活動を継続し、日常生活を取り戻すことができるよう市民の皆様とともに取り組んでまいります。

さらに、補正予算で計上しました教育、子育て、コロナ対策、産業支援など市民応援のための政策を重点的に実施するとともに、来る北陸新幹線開業に向けたJR芦原温泉駅周辺整備を着実に進め、住みよいまちづくり、未来に向けたまちづくりを進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、天気の変り変わりが激しい日が続きますが、ご参会の皆様方にはくれぐれも健康にはご留意いただき、引き続き本市の発展のためご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。

---

◎議長閉会挨拶

○議長（山田重喜君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る5月30日より開会しました6月定例会も本日で閉会となりました。期間中の慎重審議、今ほど妥当なご決議をいただき、誠にありがとうございます。

また、市長をはじめ理事者の方には、本会議並びに各常任委員会において適切な対応をしていただき、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

さて、今回の補正予算は、森新市長の政策的な予算を計上した肉づけ予算でありました。北陸新幹線開業に向けた各種事業、道の駅事業、新型コロナウイルス対策など、各種課題に向け、市政を停滞させることのないようスピード感を持って事業に取り組んでいただきたいと思います。

結びになりますが、本日、参議院議員通常選挙が公示され、7月10日の投票日まで国政に係る熱い論戦が繰り広げられます。コロナ対策や円安に影響される物価高騰対策など、国民の生活がよりよいものになることを願うばかりであります。

理事者並びに議員各位におかれましては、これから暑い夏の時期を迎えますが、健康に留意され、ますますのご活躍をいただきますようご祈念申し上げます。定例会閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（山田重喜君） これをもって、第112回あわら市議会定例会を閉会いたします。

（午後2時17分）

---

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年 月 日

議 長

署名議員

署名議員